



カリフォルニア子女教育ハンドブック

(2018年3月改訂)

J:A 南カリフォルニア
日系企業協会
Japan Business Association of Southern California

このハンドブックに掲載している情報は、このハンドブックの関連事項のみについての一般的なガイダンスです。

このハンドブックでは、信頼できる情報源から得た情報を掲載するようあらゆる努力をしておりますが、JBA は間違い、情報の欠落、あるいは、情報の使用に起因して生じる結果に対して一切の責任を負わないものとします。このハンドブックに掲載されている全ての情報は、何らの保証なく提供されるものであり、JBA は、完全性、正確性、時間の経過による情報の劣化、あるいは、情報の使用に起因して生じる結果について一切の責任を負わないものとし、また、情報の質、商品性、あるいは特定の目的への適合性を含め、いかなる明示的あるいは黙示的な保証もいたしません。いかなる場合にも、JBA 及びその従業員、役員、常任理事、ならびに代理人は、このハンドブックに掲載されている情報を信頼してなされた決定または行為、あるいは一切の付随的損害、特別損害または類似の損害について、そのような損害の可能性について知らされていたかにかかわらず、第三者に対して一切の責任を負いません。

このハンドブックのいかなる部分についても、JBA の書面による事前の承諾を得ない限り、複製、複写、販売または再販売することはできず、その他何らかの商用目的で使用することもできません。

The information contained in this document is for general guidance on matters of interest only.

While we have made every attempt to ensure that the information contained in this document has been obtained from reliable sources,

the Japan Business Association of Southern California is not responsible for any errors or omissions, or for the results obtained from the use of this information.

All information in this documents is provided "as is," with no guarantee of completeness, accuracy, timeliness or of the results obtained from the use of this information,

and without warranty of any kind, express or implied, including, but not limited to warranties of performance, merchantability and fitness for a particular purpose.

In no event will the Japan Business Association of Southern California or its employees, officers, directors and agents be liable to you or anyone else for any decision

made or action taken in reliance on the information in this documents or for any consequential, special or similar damages, even if advised of the possibility of such damages.

No portion of this document may be reproduced, duplicated, copied, sold, resold, or otherwise exploited for any purpose without the express written consent

of the Japan Business Association of Southern California.

もくじ

はじめに.....	1
第1章 カリフォルニア教育事情.....	2
第2章 学校の選び方.....	11
第3章 入学手続き	14
第4章 プレスクール.....	20
第6章 中学校	69
第7章 高校.....	82
第8章 成績表	97
第9章 日米のカリキュラムの違い	101
第10章 ELD.....	105
第11章 適応.....	114
第12章 ボランティア活動.....	120

はじめに

南カリフォルニア日系企業協会（JBA : Japan Business Association of Southern California）は、日本から南カリフォルニアへの進出企業を中心とする日系企業団体です。会員企業数は約500社におよび海外の日系ビジネス組織としては最大規模の団体です。

JBAは日系企業の地位向上および事業環境の整備改善のみならず、セミナー、会員サービス活動や地域貢献活動を通じ、南カリフォルニア地域の皆様と、JBA 会員企業／会員の皆様の円滑な交流を促進しています。USEJ（US エducーターズ・トゥー・ジャパン）プログラム、現地校への教育支援や、子女を持つご父兄への教育セミナーなどの教育支援活動も、その交流促進活動のひとつです。

「海外子女教育」といいますと、海外における日本人学校や補習授業校、帰国後の日本での受け入れ校に関する情報など、帰国後の日本国内教育システムへの適応に着目されることが多いようですが、カリフォルニアに赴任後、スムーズにこの地の教育システムに溶け込んでいくために、子女そしてご父兄の皆様が大変な努力を払っていることや、その難しさやそのための情報などについて、これまであまり取り上げられてこなかったのではないかと思います。

社会環境、教育理念、言語の違うアメリカの学校で、私達の子供達は大変なストレスにさらされています。必要な教育関連情報をすみやかに入手し、我々の大切な子供達の負担をできるだけ軽くし、スムーズにアメリカの学校に適応させていくということは、とても大切なことです。

JBAは会員の皆様にカリフォルニアの教育システムをわかりやすくお伝えし、子供達が早く現地校に順応することを願い本書を作成しました。このハンドブックをご利用いただくことで、読者の皆様とアメリカ現地校との相互理解が深まり、大切な我々の子供達がカリフォルニアで充実した学校生活を送れることを願っています。

南カリフォルニア日系企業協会
教育文化部会

第1章 カリフォルニア教育事情

1. カリフォルニアの教育の特徴

カリフォルニア州と日本の教育制度における大きな違いとして、まずカリフォルニア州のほうが義務教育期間が長いことが挙げられるでしょう。カリフォルニア州法が定める義務教育期間は6歳から18歳までで、16歳以下の青少年は、全日制の学校に通学することが義務付けられています。ただし、義務教育期間内であっても、学業成績や素行が極端に悪い場合は退学になることもあり、反対にカリフォルニア州の高校卒業資格を満たし両親の承諾があれば16歳または17歳で高校を卒業することができます。また、学校に通わず自宅で学ぶ「ホームスクーリング」も認められています。

教育行政が連邦政府でなく、各州に委ねられているのも大きな特徴といえるでしょう。首都ワシントンDCには教育省がありますが、初等・中等・高等教育の制度、義務教育年数などの教育関連の規制、法律、カリキュラムを定めているのは州政府です。2006年度の例では、カリフォルニア州公立校生徒1人当たりの予算は7,402ドルです。連邦政府はこのうち12パーセントを負担しているにとどまり、60パーセントは州、28パーセントは市などの自治体がそれぞれ負担しています。

州教育省の下には郡教育局、その下に学校区または統一学校区（スクールディストリクトまたはユニファイドスクールディストリクト）があり、公立校の実際の運営は学校区が行います。学校区の裁量で決定できる範囲が広く、学校区によってキンダーガーデンから高校までの学制、始業日、終業日、休日、学期、授業内容、進度や使用する教科書までが異なっているのも特徴のひとつです。現場の教育方法に違いがあるものの、すべての公立校の学力は、州の定めたカリキュラムに準拠した学力テストCAASPP（後述）の結果で評価されます。良い結果を出すという目標は一つながら、そこに至るプロセスは各学校区・学校で自由に決めてやってよい、という合理主義が感じられます。

学校区は、住んでいる住所によって決まります。また、学校区の中でどの学校になるのかも住所によって決まります。ただし各学校の区域は子供の人口の動静によって更新されますので注意する必要があります。各学校区の通学区域は学校区のHPで確認できます。

カリフォルニア州全体では、9,000以上の公立校があり、600万人以上の生徒が在籍しています。また、1,000を超える学校区が設けられており、ロサンゼルス郡には約80の学校区、オレンジ郡には約30

の学区があります。これらの学区がそれぞれ独自に教育方針を策定しています。また、学区の決定機関である教育委員会のメンバーが変わるたびに、学区の方針が変わることもあります。

英語を外国語とする児童・生徒、および英語が母国語でありながら十分に英語を理解できない児童・生徒のための特別授業である ELD (English Language Development)、2カ国語を併用して授業を行うバイリンガルクラス、英才児教育、ELD 教育または特別な目的で編成されたマグネットスクールなど、日本では見られない学校や授業があります。また、小学校低学年は学級の定員を 20 人程度に抑え、1人1人の学習進度を見ながら授業を進め、児童・生徒の適正に柔軟に対応していこうという、個人尊重型の教育方針が貫かれています。

2. 学校の種類と特徴

カリフォルニア州に在住する者は、米国籍を持っているかどうかに関わらず、5歳のキンダーガーデンから18歳の高校卒業まで、公立校で無料で教育を受ける権利が認められています。小学校から高校卒業までの12年間について、5・3・4制、6・2・4制、6・6制などがとられています。どの制度を採用するかは各学校区が判断しています。

以下に教育機関を学齢別また運営形態別に挙げ、その特徴を説明します。

(1) プレスクール (3歳前後から5歳まで)

日本の幼稚園にあたるのが「プレスクール」で、大半が私立校です。早いところでは2歳半から入園でき、入園条件としては、おむつがとれることがひとつの目安となっていますが、乳幼児から受け入れるところ、入園試験を課すところもあります。働く母親のためのデイケアサービスを兼ねているプレスクールも多く、こうしたところでは、開園時間は午前7時から午後6時頃までとなっています。もちろん、半日だけの通園も可能です。詳細は第4章「プレスクール」を参照してください。

(2) キンダーガーデン (5歳から6歳まで)

各年の9月1日までに5歳になる児童は、その年の9月にキンダーガーデンに入学します。キンダーガーデンは、日本の幼稚園・保育園の年長組に相当します。カリフォルニア州では義務教育ではありませんが、希望する子供はすべて公立のキンダーガーデンで教育を受ける権利があります。

キンダーガーデンはほとんどの場合、小学校の中に設けられています。キンダーガーデンでは集団行動の訓練に重点が置かれているほか、読み書きや初歩的な算数を学ぶ、小学校入学前の準備教育を行います。授業はお昼までですが、実験的に終日授業を行うところもあります。

ブレスクールとキンダーガーデンの間に TK (Transitional Kindergarten) を設定している学校区もあります。また、私立小学校併設のキンダーガーデンの中には、4歳頃から入学させ、早期教育を行うところもあります。

(3) 小学校 (Elementary School)

小学校にはキンダーガーデン卒業後に入学します。学校区により就学年数が異なります。一番多いのはキンダーガーデンから5年までの学校 (K-5) と6年までの学校 (K-6) ですが、K-8 など他のシステムを採用している学校区もあります。

(4) 中学校 (Junior High School, Intermediate School, Middle School)

「ジュニアハイスクール」「ミドルスクール」など、学校区によって呼び名が異なります。就学年数は、6年生から8年生までの3年間としている学校が一番多く、7年生から8年生までの2年間としている学校がこれに続きます。

授業は生徒ごとに異なる時間割に基づいて受け、出欠の確認や連絡事項の伝達は、毎日のホームルームで行われます。また、公立校の場合、さまざまな能力の生徒が同じ学校で学ぶため、英語、数学、理科、社会の主要教科については、習熟度別のクラスが一般的になっています。

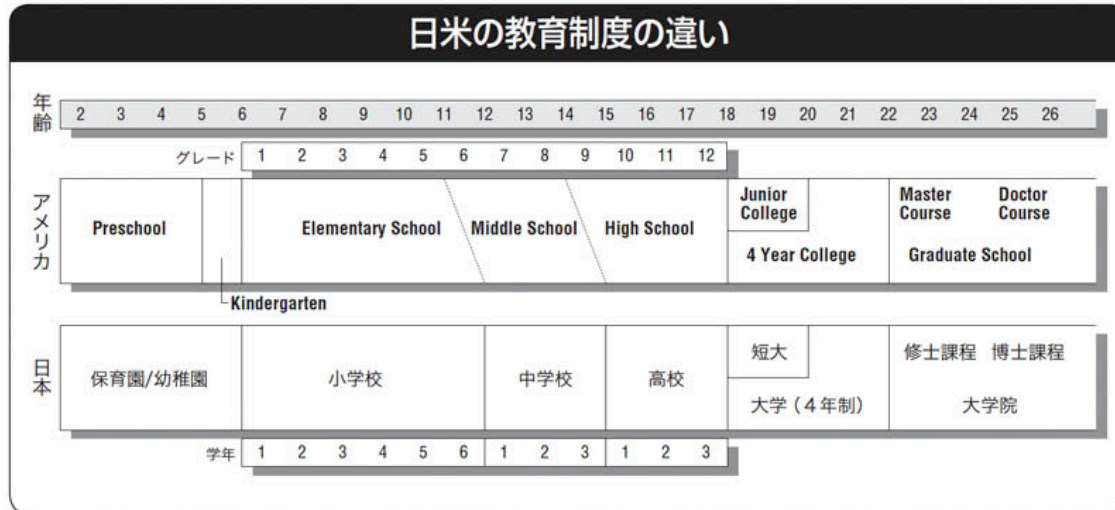
(5) 高校 (High School)

学校区により、9年生から12年生の4年制高校、10年生から12年生の3年制高校、7年生から12年生の6年制高校などいくつかの種類があります。

高校は大学と同様、単位制になっていて、学級、学年担任やホームルームがないため、学校からの連絡事項は直接保護者宛てに郵送されたり、掲示板での告知、オンライン上での開示などで行われます。

高校になると科目数が多岐にわたり、専門的な授業も増えてきます。高校卒業資格取得のための単位数、志望大学が求めている単位数が異なるため、科目選択はそれぞれの志望に合わせて行います。各学校区で科

目選択のための手引書を発行していますので、必ず目を通しましょう。また、履修科目については、各自で学校のアカデミックカウンセラーと相談して決めることになっています。



(6) チャータースクール (Charter School)

保護者、地域のリーダー、企業、教師などの民間が、自主的に開設し運営する公立校です。従来型の公立校に課せられたさまざまな制限を受けない自由な教育を望む人たちが提唱し、最近では増加する傾向にあります。授業料は無料で、開設・運営費用は生徒数に応じて政府から資金援助が受けられます。全米にある約3,000のチャータースクールのうち、約570校がカリフォルニア州にあります。

(7) オルタナティブスクール (Alternative School)

学習進度が大幅に遅れた生徒、行動・非行などの問題がある生徒対象に、短期集中的な教育をする公立学校です。

3. 人口増加に対応する公立校

カリフォルニア州の人口は約3,725万人（2014年）で、今後も着実に増加するとみられており、2025年には4,929万人まで増えると予想されています。この人口増加の大きな要因は移民の増加です。全米の移民の25~40パーセントがカリフォルニア州への移民であるといわれています。移民の多くは東洋系とヒスパニック系（中南米からの移民）で、特に昨今は東洋系移民の増加率が高くなっています。

そのため、移民増による児童・生徒数の増加にどう対応するかが、カリフォルニア州の都市圏の公立校の大きな課題になっています。公立校における白人児童・生徒数は全体の 24.1 パーセントで、ヒスパニック系が 54.0 パーセント、東洋系が 8.9 パーセント、アフリカ系が 5.8 パーセントです。ヒスパニック系がマジョリティー（多数派）になっています。

また、カリフォルニア州の公立校生徒の 42.6 パーセント(約 260 万人)は家庭内で英語以外の言語を話しているとされています。カリフォルニア州では、学習に必要な英語力がない児童・生徒をイングリッシュラーナー（English Learner : EL）と定義していますが、州内の公立校に通う児童・生徒のうち、21.4 パーセント(約 130 万人)は EL だといわれています。この数は南カリフォルニアではさらに高く、ロサンゼルス郡では 22 パーセント、オレンジ郡では 24 パーセントとなっています。このように、カリフォルニア州は言葉のハンディを持った児童・生徒の数が極めて多く、こうした子供たちを教育していくことが並大抵でないことも想像できます。

EL と判断された児童・生徒の母国語（カリフォルニア州全体）2016 年度

言語	%
スペイン語	83.10
ベトナム語	2.14
北京語(マンダリン)	1.59
アラビア語	1.40
フィリピン語	1.31
広東語	1.20
韓国語	0.77
ハモング語	0.74
パンジャブ語	0.72
ロシア語	0.63

(カリフォルニア州教育省調べ)

出所 <https://www.cde.ca.gov/ds/sd/cb/cefelfacts.asp>

4. 各学校区の地域的特徴

前述の通り、カリフォルニア州の公立校は、学校区によって教育制度や方針が大きく異なります。また、米国では地域ごとに、人種構成や所得など、経済状態や社会的特徴の違いが明確になっています。

各学校区の詳細情報は各学校区のホームページより入手することが可能です。

<u>LA 地区</u>	ABC Unified School District	www.abcusd.k12.ca.us
	Acton-Agua Dulce Unified School District	www.aadusd.k12.ca.us
	Alhambra Unified School District	www.ausd.us
	Antelope Valley Joint Union HS District	www.avdistrict.org
	Arcadia Unified School District	www.ausd.k12.ca.us
	Azusa Unified School District	www.azusa.org
	Baldwin Park Unified School District	www.bpusd.net
	Bassett Unified School District	www.bassettusd.org
	Bellflower Unified School District	www.busd.k12.ca.us
	Beverly Hills Unified School District	www.bhusd.org
	Bonita Unified School District	www.bonita.k12.ca.us
	Burbank Unified School District	www.burbankusd.org
	Castaic Union School District	www.castaicusd.com
	Centinela Valley Union High School District	www.centinela.k12.ca.us
	Charter Oak Unified School District	www.cousd.net
	Claremont Unified School District	www.cusd.claremont.edu
	Compton Unified School District	www.compton.k12.ca.us
	Covina-Valley Unified School District	www.c-vusd.org
	Culver City Unified School District	www.ccusd.org
	Downey Unified School District	www.dusd.net
	Duarte Unified School District	www.duarteusd.org
	East Whittier City School District	www.ewcsd.org

Eastside Union School District	www.eastside.k12.ca.us
El Monte City School District	www.emcsd.org
El Monte Union High School District	emuhsd.org
El Rancho Unified School District	www.erusd.org
El Segundo Unified School District	www.elsegundousd.net
Garvey School District	www.garvey.k12.ca.us
Glendale Unified School District	www.gusd.net
Glendora Unified School District	www.glendora.k12.ca.us
Gorman Joint School District	gorman.k12.ca.us
Hacienda La Puente Unified School District	www.hlpusd.k12.ca.us
Hawthorne School District	www.hawthorne.k12.ca.us
Hermosa Beach City School District	www.hbcasd.org
Hughes-Elizabeth Lakes Union School District	www.heluesd-k12-pt.schoolloop.com
Inglewood Unified School District	www.myiusd.net
Keppel Union School District	www.keppelunion.org
La Canada Unified School District	www.lcusd.net
Lancaster School District	www.lancsd.org
Las Virgenes Unified School District	www.lvusd.org
Lawndale Elementary School District	www.lawndale.k12.ca.us
Lennox School District	www.lennox.k12.ca.us
Little Lake City School District	www.llcsd.net/
Long Beach Unified School District	www.lbschools.net
Los Angeles Unified School District	www.lausd.net
Los Nietos School District	www.losnietos.lnsd.net
Lowell Joint School District	www.ljsd.org
Lynwood Unified School District	www.lynwood.k12.ca.us
Manhattan Beach Unified School District	www.mbusd.org
Monrovia Unified School District	www.monroviaschools.net
Montebello Unified School District	www.montebellousd-ca.schoolloop.com

Mountain View School District	www.mtviewschools.com
Newhall School District	www.newhallschooldistrict.net
Norwalk-La Mirada Unified School District	www.nlmusd.k12.ca.us
Palmdale School District	www.palmdalesd.org
Palos Verdes Peninsula Unified School District	www.pvpusd.net
Paramount Unified School District	www.paramount.k12.ca.us
Pasadena Unified School District	www.pusd.us
Pomona Unified School District	www.pusd.org
Redondo Beach Unified School District	www.rbusd.org
Rosemead School District	www.rosemead.k12.ca.us
Rowland Unified School District	www.rowlandschools.org
San Gabriel Unified School District	www.sgusd.k12.ca.us
San Marino Unified School District	www.smusd.us
Santa Monica-Malibu Unified School District	www.smmusd.org
Saugus Union School District	www.saugusud.org
South Pasadena Unified School District	www.spusd.net
South Whittier School District	www.swhittier.net
Sulphur Springs Union School District	www.sssd.k12.ca.us
Temple City Unified School District	www.tcusd.net
Torrance Unified School District	www.tusd.org
Valle Lindo School District	www.vallelindo.k12.ca.us
Walnut Valley Unified School District	www.wvusd.k12.ca.us
West Covina Unified School District	www.wcusd.org
Westside Union School District	www.westside.k12.ca.us
Whittier City School District	www.whittiercity.k12.ca.us
Whittier Union High School District	www.wuhsd.org
William S. Hart Union High School District	www.hartdistrict.org
Wilsona School District	www.wilsonasd.net
Wiseburn Unified School District	www.wiseburn.k12.ca.us

<u>OC 地区</u>	Anaheim Elementary School District	anaheimelementary.org
	Anaheim Union High	www.auhsd.us
	Brea Olinda Unified	www.bousd.k12.usca.us
	Buena Park	www.bpsd.k12.usca.us
	Capistrano Unified	capousd.ca.schoolloop.com
	Centralia Elementary	www.cesd.k12.usca.us
	Cypress	www.cypsd.org
	Fountain Valley	www.fvsd.us
	Fullerton	www.fullertonsd.org
	Fullerton Joint Union High	www.fjuhsd.org
	Garden Grove Unified	www.ggusd.k12.usca.us
	Huntington Beach City	www.hbcsd.k12.usca.us
	Huntington Beach Union High	www.hbusd.edu
	Irvine Unified	iusd.org
	Laguna Beach Unified	www.lagunabeachschools.org
	La Habra City	www.lahabraschools.org
	Los Alamitos Unified	www.losal.org
	Lowell Joint	www.ljsd.org
	Magnolia	www.magnoliasd.org
	Newport-Mesa Unified	web.nmusd.us
	Ocean View	www.ovsd.org
	Orange Unified	www.wsdk8.us
	Placentia-Yorba Linda Unified	www.pylusd.org
	Saddleback Valley Unified	www.svusd.org
	Santa Ana Unified	www.sausd.us
	Savanna	www.savsd.k12.usca.us
	Tustin Unified	www.tustin.k12.usca.us
	Westminster	www.wsdk8.us

第2章 学校の選び方

1. 学区制度

カリフォルニア州にも日本と同様、学区制度があり、公立校の場合は住所に応じて通学できる学校が決まります。

自身の住居がどの学校の指定地域であるかは、それぞれの地域にある学校区事務局のウェブサイトを見るか、電話で問い合わせれば教えてもらうことができます。この指定された地域は「アテンダンスエリア」と呼ばれています。

2. 越境入学

アメリカでもできるだけ良い公立校に子供を入学させたいという親の願いは、日本と変わりありません。そのため、越境入学もよく見られます。教育熱心な親の中には、良い公立校のアテンダンスエリアにあるアパートを借りる例もあるようです。

学校側は、アテンダンスエリアに在住していることを証明する書類を提出させるなどし、届出された住所に子供と保護者が居住しているかどうかの確認を、年に数回行うところもあります。在住証明には通常、電気やガスなど光熱費の請求書が使われます。

しかし、理由によっては越境入学が公に認められるケースもあります。例えば、アーバイン学校区では、希望する学校に空席があれば、アテンダンスエリア外に居住していても入学を認める「オープンエンrollmentポリシー」を採用しています。ただし、通学が認められるのは1年のみで、継続してその学校に通わせたい場合は、1年ごとに行われる審査に通過する必要があります。また、学校区によっては、在学中に他のアテンダンスエリアに引っ越した場合は、そのまま元の学校に通学することを認めるほか、兄弟、姉妹が通学している学校へは越境入学を認めるところもあります。ELDが充実している学校や日本人の多い学校など、特定の希望がある場合は、越境入学の可能性について学校区に相談してみるとよいでしょう。

なお、公立校の多くは児童・生徒の通学のためにスクールバスを運行していますが、このバスはアテンダンスエリア内しか運行しません。そのため、越境入学をした場合は、学校への送迎は親がしなければなりません。

3. 日本人の多い居住区

南カリフォルニアに暮らす日本人の多くが、ロサンゼルス郡かオレンジ郡に居住しています。

ロサンゼルス郡では、ダウンタウンの南 20~25 マイルの地点に地点にある「サウスベイ」と呼ばれるエリアに日本人がもっとも集中しており、なかでも環境の良い沿岸地域であるトーランス市、ランチョパロスバーデス市、パロスバーデスエステート市、ローリングヒルズ市、ローリングヒルズエステート市に駐在員家庭が集まっています。なお、同じサウスベイ地区にあるガーデナ市は、歴史的に日本からの移民や駐在員が数多く暮らしていましたが、現在、その数は減少傾向にあります。

一方、ロサンゼルス・ダウンタウンの北東に位置するサンゲブリエルバレー地区も、日本人駐在員に人気の高いエリアです。なかでも、サウスパサデナ市、アーケディア市、グレンデール市、サンマリノ市には、主にダウンタウンにオフィスを構える日系企業に勤務する駐在員が暮らしています。また、サンタモニカ市、ロサンゼルス市西地区（ウエストウッド、ブレントウッドなど）、カルバーシティー市など、ロサンゼルス・ダウンタウンから西へ 20 マイルほどの距離にある沿岸地域も、日本人駐在員に人気があります。

また、ロサンゼルス郡の南にあるオレンジ郡にも日系企業が多数工場やオフィスを構えており、この地域に住む日本人の数が増加しています。オレンジ郡内で日本人に最も人気の地域としては、アーバイン市が挙げられます。

4. 住宅選びと学校選び

住まい選びのポイントとしては、「治安が良いこと」「環境が良いこと」「通勤の便が良いこと」などが挙げられますが、学齢の子供がいる家庭では、「地域に良い学校があること」が住まい選びをする上で最も重要なチェックポイントのひとつになります。アメリカの学校は地域ごと、学校ごとに、児童・生徒の人種構成や経済的・社会的特徴が大きく異なります。また、学校ごとに成績や進学率にも大きな差が見られます。住まい選びをする際には、地域にある学校の状況についても調べる必要があるでしょう。

アメリカでは、地域の学校の質が不動産価格と比例していることが多いのですが、これも「良い学校のある地域であること」が、環境や利便性と並び、不動産選びの重要ポイントであることを示しています。公立校が良いかどうかは、CAASPP が実施する SBAC(Smarter Balanced Assessment System)/CAST(California Science Test)と呼ばれる統一テストが判断基準となっています。しかし、これが各学校の学力レベルを知る非常にわかりやすい指標であることは確かなため、多くの家庭では SBAC の結果 (www.caaspo.cde.ca.gov) を学校選びの基準のひとつとして活用しています。また、地域住民が納める不

動産税と地域住民の寄付が、公立校の財源の一翼を担っているため、一般的に住宅価格の高い地域にある学校は資金に恵まれ、住宅の安い地域にある学校は、資金不足に悩んでいるか、Title I という制度により資金援助を得ているといわれています。

通学させたい条件に合った学校区を選び、そこに住居を探し、指定された公立校に通うというのが最も多くの日本人がとっているやり方です。ロサンゼルス学校区のような広大な地域をカバーしている学校区には当てはまりませんが、同じ学校区内であれば学校レベルに大きな差が見られないのが通常です。個々の学校を比較して選ぶには、域内にある複数の学校について、特色、レベル、環境、日本人生徒数を含む人種構成などを調べて比較し実際に訪問してみることをお勧めします。大半の公立校はホームページがでいろいろな情報を公開しています。

5. 私立校

学区制のない私立校の場合は公立校と異なり、どの地域に住んでいても入学することができます。しかし、日本と比べ、電車やバスなどの公共交通機関が発達していないこと、州法で 12 歳以下の子供を単独、あるいは子供だけで行動させることが禁止されていることから、学校への送り迎えは親が自家用車で行わなくてはなりません。住まいから遠く離れた私立校に通わせることは子供、親の双方の負担が大変大きくなりますので、避けたほうがよいでしょう。

ロサンゼルス郡には 1,118 校、オレンジ郡には 375 校の私立校があります。(2016 年度)、これらの私立校のうち、47 から 54 パーセントが教会が運営するミッションスクール、となっています。

出所 <https://www.privateschoolreview.com/california/los-angeles-county>

日本と同様、有名私立校の入学難易度は高く、面接や家庭環境など、学力以外の審査にウエイトを置いているところも多くなっています。また、ほとんどの私立校には ELD (ESL) はありませんが、海外からの留学生の受け入れに積極的な全寮制の学校の中には ELD を併設しているところがあります。

カリフォルニア州の私立校が加盟する団体に「カリフォルニア州私立校協会」があり、同団体のウェブサイトから各学校の情報を入手することができます。

カリフォルニア州私立校協会
California Association of Independent Schools
818.845.0800 (phone)
cais@caisca.org (e-mail)
www.caisca.org

第3章 入学手続き

1. いよいよ入学

入学する学校が決まったら、さっそく入学手続きを始めましょう。公立校は随時、編入手続きを受け付けています。

カリフォルニアの多くの学区では、夏休みが6月中に始まり、新学年が8月後半か9月前半に始まります。夏季期間は、学校区事務局で、必要書類を手交するということもあります。なお、1年中授業を行なうイヤーラウンド方式を採用している学校などでは、夏休み期間、新学期の時期を独自に定めている例があります。

入学できる年齢

学校・学年	年齢
キンダーガーデン	その年の9月1日までに5歳になること
小学1年	その年の9月1日までに6歳になること
小学2年	その年の9月1日までに7歳になること
小学3年	その年の9月1日までに8歳になること

2. 入学必要書類

まずは入学を希望する学校に出向き、願書一式を入手しましょう。学校区や学校によって多少の違いはありますが、入学にあたり、以下のような書類が必要になります。

- ・ 入学願書と関連書類
- ・ 生年月日を証明する書類
- ・ 居住証明書
- ・ 以前通っていた学校の成績証明書
- ・ 予防接種の証明書

(1) 入学願書と関連書類

学校の事務局で入手し、必要事項を記入して提出します。学校から手渡される入学願書一式には、以下のような書類が含まれます。学区により、必要書類の種類、書類の記載事項、フォーマットに僅かですが違うことがあります。また、オンラインでの記入も可能になっているケースもあります。

入学願書 (Enrollment Form)

児童・生徒名、生年月日、学年、性別、住所、電話番号、家族構成、親の勤務先と電話番号などを記入します。

家庭で話す言語調査 (Home Language Survey)

家庭で使っている言語が何であるかを知らせる書類です。「子供が家庭でもっとも頻繁に使う言語は何語か?」「親は子供と何語で話しているか?」などを記入します。

児童・生徒カード (Student Card)

はがき大のカードに、児童・生徒名や生年月日、保護者名などを記入します。入学年月日や担任教師の名前なども記入され、児童・生徒に関する情報が一覧できるようになっています。

緊急連絡先カード (Emergency and Disaster Information)

これもはがき大のカードで、児童・生徒が事故に遭った際や災害時、緊急時などの緊急連絡先を記入します。

予防接種証明書 (Immunization Record)

すでに受けた予防接種の種類と、接種年月日を記入します。日本から母子手帳を持参すると記入の際に便利です。

(2) 生年月日を証明するもの

アメリカ生まれの子供は出生証明書 (Birth Certificate) を、外国生まれの子供はパスポートを提示します。

(3) 居住証明書

親または後見人 (Legal Guardian) が、学校が指定するアテンダンスエリアに居住していることを証明する書類です。通常は以下の書類が証明書として認められています。どの書類が証明書として認められるか、何種類を提示する必要があるかは、学校区、学校ごとに異なります。また書類が真正かどうかを証明するため、公証人 (Notary Public) のサインを添えて提出することを条件としている学校区もあります。公証人は、学校で紹介してもらうか、インターネットで探すとよいでしょう。

- ・ ガス、電気、水道など公共料金の請求書
- ・ ケーブルテレビ、衛星放送の請求書
- ・ 自動車登録書
- ・ 銀行から送られてくる月次明細書
- ・ 住宅賃貸契約書

(4) 以前通っていた学校の成績証明書

小中学校では、編入する学年を決める目安になります。高校では、日本で履修した科目をアメリカの単位として認めてくれることがありますので、中学校高学年の履修科目を証明する資料を持参しましょう。

3. 編入する学年

日本の学校の新学年は4月から、カリフォルニアの多くの学校の新学年9月から始まることから、生まれ月によって日本と異なる学年に編入するケースも出てきます。

4月2日から9月1日までに生まれた子供：カリフォルニアの学校の新学年が日本の学年より早く始まる。つまり、カリフォルニアの学校では1学年上になる。

9月2日から4月1日までに生まれた子供：日本の新学年がカリフォルニアの学年より早く始まる。つまり、日本と同じ学年になる。

ただし、学校区によっては、当該学年で学習する内容に漏れがないよう、日本の学年以下の学年に編入させるところもあります。また、個別の子供の状況や親の要望により、編入する学年をフレキシブルに決める学校もあります。このため、学校区や学校の方針、また各カウンセラーの判断によって編入する学年が異なり、何歳だから何年生に編入と一般化はできないのが実態です。

どの学年に編入させるかに関し、保護者の希望を考慮してくれる学校区の場合は、どの学年に入れたらよいか、あらかじめ親の考えをまとめておき、編入手続きの際にカウンセラーに申し出るとよいでしょう。日本の学年より下の学年に編入させるか、上の学年に編入させるかは、帰国のタイミングのほか、子供の性格や英語力も考慮に入れて熟考する必要があります。下の学年に編入を希望する理由としては、「時間をかけて英語力を身に付けさせたい」「学齢通りに中学に入れるより、担任の先生がじっくり見てくれる小学校に編入させたい」「恥ずかしがり屋で、年齢の割に幼いところがある」などが一般的です。反対に上の学年への編入を希望する場合としては、「英語が比較的理解できる」「積極性があり、社交的な性格なので、上の学年に入れても十分ついていけると思う」「努力家のため、多少難しくてもやりがいがあったほうが性格に合っている」などの理由が考えられます。また、編入時には1年下の学年に入り、学校生活に慣れた段階で学年を上げてもらうようリクエストする親もいるようです。

駐在を終え帰国した際、日本の学校の何年生に編入するかも考えておく必要があります。小学校、中学校の義務教育の間は、カリフォルニアの学校で何年生であっても、日本に帰国した時点の年齢に合った学年に編入することができます。

ところが、9月1日から3月末日までに生まれた高校進学を控えた子供は、日本とカリフォルニアの学年差の影響を受けることとなります。この期間に生まれた子供は、日本の学校と基本的には同学年なのですが、中学を卒業する月が日本で3月なのに対し、カリフォルニアでは3カ月遅い6月となります。そのため、6月に卒業して帰国するとなると、1学期の途中から編入を受け入れる高校を探さなければならず、選

択の範囲が非常に限られてきます。駐在期間が高校進学にまたがる可能性のある場合は、進学をスムーズにするため、長期的な計画を立てる必要があるでしょう。

4. 予防接種

公私立を問わず学校に入学する児童・生徒は、規定の予防接種が義務付けられています。日本で受けた予防接種に関する資料は必ず持参しましょう。以下に、カリフォルニア州で規定されている予防接種と必要な接種回数を示しました。カリフォルニア州を含むアメリカ各州では、予防注射の種類は日本より多く、B型肝炎ワクチン、インフルエンザb型菌など日本にはない予防注射をしなければなりません。予防接種は、各地域の保健所または小児科で受けられます。必要な予防接種が複数あれば、まとめて注射を受けることになります。

ワクチン		4歳～6歳	7歳～17歳	7 th Grade 左記に加えて
Polio (OPV or IPV)	ポリオ 小児マヒ OPV 生ワクチン IPV 不活化ワクチン	4回 内1回が4歳の誕生日以降であれば3回	4回 内1回が2歳の誕生日以降であれば3回	
Diphtheria Tetanus, and Pertussis (DTaP,DTP,DT, or Tdap)	ジフテリア、破傷風、百日咳 DtaP DTP 三種混合ワクチン DT 破傷風、ジフテリアの混合ワクチン Tdap 三種混合ワクチン（日本では思春期以降を対象に接種）	5回 Tdapを除く 内1回が4歳の誕生日以降であれば4回	4回 内1回が2歳の誕生日以降であれば3回 ただし、1回は必ず7歳の誕生日以降に接種されたDTaPまたはDTPでなければならない。	1回 Tdap または、7歳の誕生日以降にDTPまたはDTaPを接種する。
Measles,Mumps, and Rubella (MMR or MMR-V)	はしか、おたふく風邪、風疹 MMR 新三種混合ワクチン MMR-V 麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘- 帯状疱疹混合ワクチン *日本ではMR（はしか、風疹）ワクチンが一般的	2回 1歳の誕生日以降に2回 別々に接種している場合、 おたふく風邪または風疹の ワクチン接種 1回が必要	1回 1歳の誕生日以降に接種 別々に接種した場合、おたふく 風邪のワクチンは不要	2回 MMR 1歳の誕生日以降に2回
Hepatitis B (Hep B or HBV)	B型肝炎 Hep B HBV B型肝炎ワクチン	3回		
Varicella	みずぼうそう（水痘） Chickenpox,VAR 水痘ワクチン	1回	7歳から12歳の間に1回	

(chickenpox, VAR, MMR-V or VZV)	MMR-V 4種混合ワクチン VZV 水痘、帯状疱疹ワクチン		13歳から17歳 の間に1回	
---------------------------------	-----------------------------------	--	-------------------	--

カリフォルニアでは、ツベルクリン反応の書類提出が義務付けられています。ツベルクリンはツバーキュローシス (Tuberculosis) と呼ばれ、反応テストの方法はマントー (mantoux) 方式と呼ばれています。マントー方式は別名 5TU PPD と呼ばれ、世界保健機関 (WHO) の指定による、世界共通のツベルクリン検査方式です。この検査方式では、陽性を「ポジティブ (Positive)」または「シグニフィカント (Significant)」といい、陰性を「ネガティブ (Negative)」または「ノンシグニフィカント (Non-significant)」といいます。

日本で既に陽転した子供や成人が日本から書類を持参しなかつたためにこのマントー検査を受けると、当然のことながらとても大きな反応を示します。結核菌が確認されるだけでなく、かなり病気が進行していると判断されることもあります。その場合には、治療や安静期間をとるなどの処置を求められることとなります。

そのため、日本で受けたツベルクリン反応の検査結果を忘れずに持参することが大切です。必要とされるのは、ツベルクリン反応検査を受けた年月日、硬結の大きさ (ミリで示す)、診断結果 (陽性か陰性か) の3つです。中心部の硬くなった部分のことを英語では Induration と呼びます。これが 10 ミリ以上だと陽性になります。なお、カリフォルニアでは BCG 注射はしないとしている学校が多いと言われています。

結核についてカリフォルニアと日本で大きく異なるのは、カリフォルニアではツベルクリン反応の結果が「陰性」であるのが正常とされていることです。日本では、結核の免疫が自然に得られなかった子供に対して、結核ワクチン (BCG) を接種して免疫を与えますので、その結果、小学校高学年以上の子供の多くが「陽性」になります (ツベルクリン反応「陽性」とは、結核にかかっているか、結核の免疫を持っているかというしるしです)

一方、ロサンゼルスでは、ツベルクリン「陽性」は全体の数パーセント (ロサンゼルス郡厚生庁調査)、もともと結核が少なかったため、BCG 接種は行われておらず、自然に免疫を持っている人もまれでした。そこで、ツベルクリン反応「陽性」は結核患者の疑いがあるとして、胸部レントゲン写真撮影などの精密検査を要求されることがあります。

このため、BCG 接種などによって免疫を得た結果としての「陽性」であることが理解してもらえず、結核の精密検査を受けなければならないケースもあるようです。学区によって対応は異なりますが、日本人の少ない地域では、特に留意しておく必要があるでしょう。

5. サマースクール

(1) サマースクールの役割

カリフォルニアの夏休みは学校区によって開始時期が異なります。多くの学校区では、6月第2週目もしくは3週目から夏休みに入り、8月の後半、もしくは9月の第1月曜日の労働祭（レイバーデー）の祝日の直前または直後から新学年を開始します。

カリフォルニア州の公立学校のなかには、サマースクール（夏期講習）を実施しているところもあります。講習時期は学校区により異なりますが、6月下旬から約1カ月半に渡って行われることが多いようです。

小学生と中学生は、サマースクールで履修した科目は正規の単位としては認められません。しかし、特定科目の学力を補ったり、修学態度を維持するために、サマースクールを受講させる親が多いようです。

一方、高校生になると、サマースクールで履修した単位が、正規の単位と同等に扱われます。サマースクールは、高校卒業や大学進学に必要な単位数を先取りしたり、補ったりする機能を果たしているのです。

(2) 赴任時に重要なサマースクール

転入してきたばかりの児童・生徒にとって、サマースクールは新学期に先駆けてアメリカの学校生活に慣れるという意味で非常に重要です。友人ができたり、学校に関する情報を事前に入手できたりと、さまざまなメリットがあり、サマースクールに通うことで、新学期に戸惑うことが少なくなるでしょう。

カリフォルニアの学校の大半が8月後半、もしくは9月から始まるため、家族での転入時期を夏休みが終わる頃にする方も多いようです。しかし、このようなサマースクール受講のメリットを考えると、夏休み開始時期に家族も赴任したほうがよいといえるでしょう。

サマースクールの受講申し込みは4月下旬から始まり、プログラムの案内が各家庭に配布されます。定員になり次第締め切られますので、早めに申し込むとよいでしょう。申し込みは各学校区の事務局に出向いて行うほか、郵送でも受け付けています。

第4章 プレスクール

1. プレスクールとは

日本の幼稚園・保育園にあたるものは、カリフォルニアでは「プレスクール」(Preschool)、またはナーサリースクール(Nursery School)ですが、カリフォルニア州では州の教育省をはじめプレスクールという名称を使っているところが多いようです。この他、「チャイルドデベロップメントセンター」、「ラーニングセンター」、「アーリーエデュケーションセンター」という名称も使われています。プレスクールの多くは、終日園児を預かるデイケアを併設しています。

日本との最も大きな違いは、カリフォルニア州では日本の年長にあたる5歳児対象の教育をキンダーガーデンとし、小学校の一部に組み入れている点にあります。

また、日本では、保育園は保護者の委託を受けて乳幼児を保育すること目的とした厚生労働省所管の施設とし、幼稚園は幼児教育を目的とする文部科学省所管の施設としていますが、カリフォルニア州では、州教育省が両方を管轄しています。州教育省は、保育施設にあたるデイケアについて施設の設備・安全基準を規定し、ライセンスを発行しています。アメリカでは45の州がプレスクールの教育基準を設定していますが、カリフォルニア州はプレスクールの教育内容については規定を設けていません。しかし、2005～2006年の州議会にプレスクールの教育内容を定める旨の法案が提出されたり、教育省も教育内容の基準設定準備への動きを開始しています。すべての児童が均質な初期教育を経て、公立教育であるキンダーガーデンまたは小学校1年生に入学させようということが教育基準設定のねらいです。

入園は、通常2歳から5歳までの間ですが、働く母親のためのデイケアを兼ねていることもあり、生後数週間から入園を受け付けるところもあります。5歳になれば公立校付属のキンダーガーデンで無料で教育が受けられますが、私立のプレスクール内に有料のキンダーガーデンが併設されている場合は、このキンダーガーデンに通学することもできます。また、おむつをとるトレーニングをするプレスクールもあります。開園時間は午前7時から午後6時までとしているところが多く、働く母親のニーズに応じています。午前中だけ、または週2～3日の通園も可能なプレスクールも多く、料金体系も通園頻度、パターンに応じて設定されています。

カリフォルニア州では、プレスクールは「コミュニティケア」というカテゴリーの免許がないと運営できません。学校選びの際には、免許があるかどうかを必ず確認しましょう。

2. プレスクールの種類と探し方

プレスクールを運営するための免許は、その学校が施設の衛生状態、安全基準、広さに見合った定員など、最低条件を満たしていることを意味するに過ぎません。プログラム内容や教育方針については、親が各スクールを見学して判断する必要があります。プレスクールは、学習する楽しさを教わり、友人や先生との触れ合いを通じて社会性にを身につける場です。また、子供に合ったペースで学習でき、楽しく学べる環境かどうかを確認して選ぶようにしましょう。なお、教師（またはアシスタント）と子供の比率は1：8または1：10が望ましいとされています。

プレスクールは運営主体やその特徴から以下に分けることができます。

(1) 日系プレスクール

日系の学校法人や企業が経営していたり、日本人の教師がいるなど、日本語で対応するプレスクールです。

(2) 教会系プレスクール

教会の施設内に設置されたプレスクール。講堂、キッチンなどは教会の施設を利用するほか、宗教教育を提供するところもあります。すべての教会にプレスクールが設置されているわけではありませんが、教会は多数ありますので、自宅に近接した場所でプレスクール教育を受けたい人にとっては適切な選択肢となるでしょう。

(3) モンテソーリスクール

障害者の治療方法を幼児の発達教育に取り入れた、女性医師マリア・モンテソーリの手法は、アメリカでも広く受け入れられています。南カリフォルニアにも多数のプレスクールがあります。

(4) コミュニティセンター系プレスクール

各地にあるコミュニティセンター内に設置されたプレスクールです。例として、ユダヤ人のコミュニティセンターが挙げられます。入園希望者の人種・宗教は不問です。こうしたコミュニティセンターでは、プレスクール教育だけでなく、青少年・大人向けのセミナーやイベントも行われています。

(5) フランチャイズ系プレスクール

大手プレスクールとして「チュータータイム」(Tutor Time)「キンダーケア」(Kinder Care)のようなフランチャイズ展開している保育園もあります。なかには1,000以上の施設、10万人以上の園児をかかえるフランチャイズもあります。

大手プレスクールの長所は、企業のノウハウを活かして開発した教育メソッドを導入していることなど、効果的な運営が行われていることでしょう。

(6) 独立系プレスクール

上記のいずれにも属さない運営形態で、教育者個人が経営するプレスクール。規模が小さいものから大きいものまで、いろいろなタイプの施設があります。

(7) マミー・アンド・ミー

「マミー・アンド・ミー」(Mommy and Me) はプレスクールではありませんが、乳幼児と母親が一緒に参加するグループ活動で、全米に普及しています。複数の母親と乳幼児が一堂に会して遊ぶことが目的です。「マミー・アンド・ミー」協会では、1,000 を超す遊びのアイデア、読み書きレッスンのヒントなどを会員に提供しています。また、母親同士の親交と情報交換の場としての役割も果たしています。安全で清潔であればどこでも開催することができ、会場に特別な条件はありません。南カリフォルニアでは、アダルトスクール、YMCA、自宅などで1週間に1回、2時間程度の定期的な会合が開かれています。どのようなプログラムを行うかは、主催者や参加者が決定します。

3.プレスクールの選び方

プレスクールを探すには、近所の人、友人・知人の推薦を受けることをお勧めしますが、自分でもリサーチすることができます。以下のウェブサイトでは、州または自宅の郵便番号を入力することで、その地域のプレスクールをリストアップし、情報を閲覧することができます。

- **ナショナル・アソシエーション・フォー・ジ・エデュケーション・オブ・ヤング・チルドレン**

(National Association for the Education of Young Children) www.naeyc.org

首都ワシントン DC にあるプレスクールの団体です。このサイトで検索できるのは、同団体が認可しているプレスクールに限定されています。

- **モンテソーリ・インターナショナル (Montessori International)** www.montessori-ami.org

アムステルダムに本拠を置くモンテソーリの団体で、アメリカを含む全世界を網羅しています。サイトではまず AMI-USA にアクセスし、「スクール」のアイコンから進んでスクールリスティングのメニューをクリックすると、全米のモンテッソーリスクールリストが一覧できます。

- **アメリカン・モンテソーリ・ソサエティ (American Montessori Society)** www.amshq.org
1960年にニューヨークで設立された、アメリカ国内のモンテソーリの団体です。ウェブサイトの全米マップ上の「CA：カリフォルニア」をクリックすると、州内のプレスクールのリストが閲覧できます。

インターネット、友人知人などの推薦で、いくつかのプレスクールに絞り込んだ後は、いよいよ学校訪問です。訪問の前には電話で見学希望を伝え、予約を取りましょう。

学校訪問でのチェックポイントとして、以下をご参照ください。

(1) プログラム・カリキュラム

- グループおよび個人で活動するための時間は十分とられているか。
- プレスクールに子供がいる間、子供になんらかの活動をさせ、忙しくさせているかどうか。
- 先生がグループに対し、また個々の子供に対して本を読む時間が毎日あるかどうか。

(2) 施設全体

- 屋内・屋外に十分な広さの遊び場があるかどうか。屋内に積み木や工作などをする十分なスペースがあるかどうか。屋外であれば走り回ることができる広さがあるかどうか。
- 遊び場の床はゴム、木屑、砂などの柔らかい素材を使っているか。
- 屋外には十分な日陰があるか。
- 毎日のスケジュール・時間割などが、きちんと文書で掲示されているか。

(3) 教師

- 子供は教師といて安心感を感じるか。
- 教師は常に子供と何らかの活動をしているか。
- 教師は子供のグループと活動をするほか、子供と1対1で活動をする時間を取っているか。
- 教師は子供の言うことを真剣に聞き、そのニーズを満たそうと努力しているか。
- 教師はいつも優しい言葉と笑顔で子供に接しているか。
- 教師は床に座って子供たちと話したり活動をしたりしているか。

(4) クラスルーム

- クラスルームと屋外の遊び場は、清潔で片付いており安全か。
- グループで活動をする場所、読書室、工作をする場所などが別々に配置されているかどうか。
- 部屋や廊下の壁に子供たちの絵が飾られるなどの配慮があるか。
- 部屋の温度、明るさが適切で、子供の目線で家具、棚などがレイアウトされているか。

- おもちゃ、ブロック、工作の材料、パズル、ゲームなどが豊富にあるか。
- 昼寝、読書などをする静かな空間が確保されているか。

(5) 子供たちの様子

- 子供たちは楽しく笑顔で過ごしているか。
- 教師またはアシスタントはいつも子供たちの動きに目を配っているか。
- クラスルームにはルールがあり、そのルールは平等にすべての子供たちに適用されているか。
- 教師は改善すべき態度があればそれを子供に伝え、改善するために手をさしのべているか。
- 教師は子供に対し、否定的でなく、肯定的な表現を使っているか（例：「Do not run : 走るな」の代わりに「Remember to walk into our class room : 教室には歩いて入ってくることを忘れないで」と表現する）
- 身体障害のある子供、特別な補助がいる子供へ対応しているかどうか。

(6) 親とプレスクールの関係

- 先生と親が話し合える定期ミーティングが設定されているか。また、毎日のお迎え時に教師と話せる時間を取ってくれるかどうか。
- 子供の進捗状況・評価について文書で通知がくるかどうか。
- 親はいつでもアポイントメントなしでプレスクールに立ち寄れるかどうか。

4. プレスクール入園手続き

通園したいプレスクールが見つかったら、次は入園手続きです。入園資格は各スクールが定めていますが、親子面接をもって入園審査としているプレスクールが多いようです。プレスクールごとに差がありますが、入園手続きの書類は 10 種類以上あります。書類は、入園申込書、学園ルールなど各スクールが作成したフォーム類、カリフォルニア州がプレスクール入園者に記入提出を求めている書類に大別されます。なお、カリフォルニア州が規定している予防注射を済ませることは入園の条件です。日本で済ませた予防注射については、証明書を揃えておきましょう。

次に手続き書類の概要をまとめてみました。

(1) 各プレスクール作成の書類

入園申込書、学園ルール、授業料支払い確認書、医療措置承諾書などがあります。以下に記載したフォーム以外に、家庭環境調査票、特定のプログラム参加確認書、学園のロゴ入り T シャツのオーダーフォームなどを配布するプレスクールもあります。

書類の名称	日本語訳	内容
Registration Form	入園申込書	園児名、住所、保護者名などを記入します。
Admission (Enrollment) Agreement	同意書	プレスクールの教育理念・運営方針・授業料などを記載したシートです。最後のページに、こうしたプレスクールの趣旨を理解したという確認のサインをします。
Payment Agreement	授業料の支払同意書	授業料の支払い期日、延滞料の適用などについて、理解したという確認のサインをします。
Parent Hand book	ルールブック	最後のページに、このルールブックを読み、ルールを理解したという確認のサインをします。
Authorization to Consent to Treatment of Minor	医療措置承諾書	ケガや病気になった時、病院、クリニックが、応急手当・診断・レントゲン撮影などの医療措置をしてもよい、とするフォームです。
Picture Release Form	写真撮影同意書	学校で記念写真を撮影することに同意する旨に同意し、サインをします。

(2) カリフォルニア州政府規定の書類

子供の発達・健康状況を記載する書類、接種済みの予防注射証明書（主治医が記入）、緊急時の連絡先、親の権利、子供の権利を明記した書類があります。代表的なものは以下のとおりです。

番号	タイトル	内容
LIC 613A	Personal Right Child Care Centers	園児を丁寧に扱うこと、安全な環境と器材を与え、体罰は加えない、など園児の権利を7項目に渡って記載しています。権利侵害があったときに報告する窓口として、Department of Social Service の住所電話番号が書類の中央部分に明記されています。保護者がサインをします。
LIC 627	Consent for Emergency Medical Treatment Child Care Centers/Family Child Care Homes	緊急時にプレスクールが、園児を医療施設に連れて行って手当てをすることを許可・同意する書類。保護者がサインをします（アレルギーがあれば、その旨を記入します）
LIC 700	Identification and Emergency Information Child Care Centers/Family Child Care Homes	以下を記入するフォームです。 ・緊急時に連絡すべき人の氏名、住所、電話番号、園児との関係

		<ul style="list-style-type: none"> ・主治医名と連絡先 ・園児を連れ帰ることができる人の名前と園児との関係（複数記入可）
LIC-701	Physician's Report	入園の前に園児の健康状態の評価に使う書類（入園後に提出してもよいとするプレスクールもあります）。予防注射、ツベルクリン検査結果などを主治医が記入し、プレスクールに提出します。
LIC 702	Child's Permission Health History-Parent's Report	<p>以下の情報を記入するフォームです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩き始めた月、話し始めた月 ・既往症、病歴、アレルギーの有無など ・家庭での日課 ・家族関係
LIC 995	Child Care Center Notification of Parent's Right	「事前通告なしにプレスクールを訪問し見学してよい」など、保護者の8つの権利を記載した書類。中央部分にプレスクールの監督官庁である Department of Social Service の連絡先住所・電話が明記されています。保護者は自分の権利について理解したことを示すサインをします。

プレスクール入園フォーム実例 1

緊急時連絡先インフォメーション

IDENTIFICATION AND EMERGENCY INFORMATION
CHILD CARE CENTERS/FAMILY CHILD CARE HOMES
緊急時の連絡先情報

CHILD'S NAME 園児名	LAST	MIDDLE	FIRST	SEX 性別	Telephone 電話番号 ()
ADDRESS ZIP 住所	NUMBER	STREET	CITY	STATE	Birthday 生年月日
FATHER'S NAME 父親名	LAST	MIDDLE	FIRST		Business Telephone勤務先 電話番号 ()
HOME ADDRESS STATE 住所	NUMBER	STREET	CITY	ZIP	Home Telephone自宅電話 番号 ()
MOTHER'S NAME 母親名	LAST	MIDDLE	FIRST		Business Telephone勤務先 電話番号 ()
HOME ADDRESS STATE 住所	NUMBER	STREET	CITY	ZIP	Home Telephone自宅電話 番号 ()
PERSON RESPONSIBLE FOR CHILD FIRST 両親以外の緊急連絡人：氏名	LAST NAME	MIDDLE	HOME TELEPHONE 自 宅電話番号 ()		Business Telephone 勤務 先電話番号 ()

ADDITIONAL PERSONS WHO MAY BE CALLED IN AN EMERGENCY

その他の緊急時連絡先

NAME 氏名	ADDRESS 住所	TELEPHONE 電話	RELATIONSHIP 子供との関係

PHYSICIAN OR DENTIST TO BE CALLED IN AN EMERGENCY

緊急時に連絡する医師

PHYSICIAN AND NUMBER 主治医名	ADDRESS 住所	MEDICAL PLAN 医療保険名と番号	Telephone 電話 ()
DENTIST PLAN AND NUMBER 歯医者名	ADDRESS 住所	MEDICAL 医療保険名と番号	Telephone 電話 ()
<p>IF PHYSICIAN CANNOT BE REACHED, WHAT ACTION SHOULD BE TAKEN? 上記の医師と連絡が取れないときの対応を以下に指示してください。</p> <p>CALL EMERGENCY HOSPITAL / OTHER EXPLAIN: 救急病院に連絡/その他</p>			

NAMES OF PERSONS AUTHORIZED TO TAKE CHILD FROM THE FACILITY
 (CHILD WILL NOT BE ALLOWED TO LEAVE WITH ANY OTHER PERSON WITHOUT WRITTEN
 AUTHORIZATION FROM PARENT OR AUTHORIZED REPRESENTATIVE)

プレスクールから園児を連れて帰ることのできる人のリスト
 (このリストに記載のない人には、園児はお渡しできません)

NAME 氏名	RELATIONSHIP 関係
TIME CHILD WILL BE CALLED FOR お迎えの時間	
SIGNATURE OF PARENT OR AUTHORIZED REPRESENTATIVE 保護者のサイン	DATE 日付

TO BE COMPLETED BY FACILITY DIRECTOR/ADMINISTRATOR/FAMILY CHILD CARE HOMES
 LICENSEE
 プレスクール記載欄

DATE OF ADMISSION	DATE LEFT
-------------------	-----------

プレスクール入園フォーム実例 2

健康レポート

CHILD'S PREADMISSION HEALTH HISTORY—PARENT'S REPORT

健康レポート（親が記入）

CHILD'S NAME 園児名	SEX 性別	BIRTH DATE 生年月日
FATHER'S NAME 父親名	DOES FATHER LIVE IN HOME WITH CHILD? お子さんは父親と同居していますか？	
MOTHER'S NAME 母親名	DOES MOTHER LIVE IN HOME WITH CHILD? お子さんは母親と同居していますか？	
IS /HAS CHILD BEEN UNDER REGULAR SUPERVISION OF PHYSICIAN? お子さんは医師の検診を定期的に受けていますか？	DATE OF LAST PHYSICAL/MEDICAL EXAMINATION 直近の検診日	

DEVELOPMENTAL HISTORY (*For infants and preschool-age children only) 発達の記録（乳幼児のみ記入）

BEGAN TALKING AT* (MONTHS) 話し始めた時の年齢（月）	TOILET TRAINING STARTED AT* (MONTHS) トイレトレーニング開始の年齢（月）	WALKED AT* (MONTHS) 歩き始めた時の年齢（月）
--	---	-------------------------------------

PAST ILLNESSES — Check illnesses that child has had and specify approximate dates of illnesses:
過去の病歴（かかった病気があればそのコラムにチェックマーク（√）を入れ、病気にかかった日を入れてください）

ILLNESS 病名	DATES 日付	ILLNESS 病名	DATES 日付	ILLNESS 病名	DATES 日付
Chicken Pox 水ぼうそう		Diabetes 糖尿病		Mumps おたふくかぜ	
Asthma ぜんそく		Epilepsy てんかん		Poliomyelitis 小児麻痺	
Rheumatic Fever リウマチ熱		Whooping cough 百日咳		Ten-Day Measles (Rubeola) はしか	
Hay Fever				Three-Day Measles	

花粉症					(Rubella) 三日はしか		
-----	--	--	--	--	--------------------	--	--

SPECIFY ANY OTHER SERIOUS OR SEVERE ILLNESSES OR ACCIDENTS その他、深刻な病気または事故があれば記入してください。			
DOES CHILD HAVE FREQUENT COLDS? 風邪を引きやすいほうですか？	YES NO	HOW MANY IN LAST YEAR? 昨年は何回風邪を引きましたか？	LIST ANY ALLERGIES STAFF SHOULD BE AWARE OF アレルギーがあれば記載してください。

DAILY ROUTINES (*For infants and preschool-age children only) 日常生活

WHAT TIME DOES CHILD GET UP?*		WHAT TIME DOES CHILD GO TO BED?*		DOES CHILD SLEEP WELL?*	
起床は何時ですか？		就寝は何時ですか？		よく眠っていますか？	
DOES CHILD SLEEP DURING THE DAY?*		WHEN?*		HOW LONG?*	
昼寝をしますか？		昼寝は何時頃ですか？		何分（何時間）眠りますか？	
DIET PATTERN: (What does child usually eat for these meals?) 食生活について: 3度の食事によく食べるものを記入してください。	BREAKFAST 朝食		WHAT ARE USUAL EATING HOURS? 食事時間は何時頃ですか？		BREAKFAST 朝食
	LUNCH 昼食				LUNCH 昼食
	DINNER 夕食				DINNER 夕食
ANY FOOD DISLIKES? 嫌いな食べ物は何ですか？			Any Eating Problems? 食事上の問題はありますか？		
IS CHILD TOILET TRAINED?*	YES	IF YES, AT WHAT STAGE:*	ARE BOWEL MOVEMENTS REGULAR?*		YES
	NO				「イエス」の場合、現在はどの段階ですか？
WORD USED FOR BOWEL MOVEMENTS 便通したいとき、お子さんはどんな言葉を使いますか？			WORD USED FOR URINATION* おしっこをしたいとき、お子さんはどんな言葉を使いますか？		
PARENT'S EVALUATION OF CHILD'S HEALTH 親によるお子さんの健康評価					
IS CHILD	YES	IF YES,	DOES CHILD TAKE PRESCRIBED	YES	IF YES, WHAT

PRESENTLY UNDER A DOCTOR'S CARE? 現在、医師の治療を受けていますか？	NO	NAME OF DOCTOR: 「イエス」の場合、主治医名を記入してください。	MEDICATION(S)? 処方薬を服用していますか？	NO	KIND AND ANY SIDE EFFECTS: 「イエス」の場合、どのような副作用があるか記入してください。
DOES CHILD USE ANY SPECIAL DEVICE(S): (健康のための) 特別な器具を使っていますか？	YES	IF YES, WHAT KIND: 「イエス」の場合、どんな器具かを記入してください。	DOES CHILD USE ANY SPECIAL DEVICE(S) AT HOME? 自宅で特別な器具を使っていますか？	YES	IF YES, WHAT KIND: 「イエス」の場合、どんな器具かを記入してください。
	NO			NO	
PARENT'S EVALUATION OF CHILD'S PERSONALITY 親によるお子さんの性格の評価					
HOW DOES CHILD GET ALONG WITH PARENTS, BROTHERS, SISTERS AND OTHER CHILDREN? お子さんは両親、兄弟姉妹、ほかの子供と仲良くしていますか？					
HAS THE CHILD HAD GROUP PLAY EXPERIENCES? お子さんは集団生活を体験したことがありますか？					
DOES THE CHILD HAVE ANY SPECIAL PROBLEMS/FEARS/NEEDS? (EXPLAIN.) プレスクールとして知っておいたほうがよい持病・問題などがありますか？					
WHAT IS THE PLAN FOR CARE WHEN THE CHILD IS ILL? お子さんが病気になったときはどのような対応を希望しますか？					
REASON FOR REQUESTING DAY CARE PLACEMENT デイケアを希望する方は、その理由を記入してください。					
PARENT'S SIGNATURE 親のサイン			DATE 日付		

プレスクール入園フォーム実例 3

主治医レポート

PHYSICIAN'S REPORT—CHILD CARE CENTERS- 主治医レポート

(CHILD'S PRE-ADMISSION HEALTH EVALUATION)

PART A – PARENT'S CONSENT (TO BE COMPLETED BY PARENT) 親の承諾書（親が記入してください）

Name of Child 園児名	Date of Birth 生年月日
----------------------	-----------------------

is being studied for readiness to enter 入園を希望するプレスクール名を以下に記入

Name of Child Care Center/School プレスクール名

This Child Care Center/School provides a program which extends from プレスクールに通園する時間帯

Start Time 登園時間 (AM / PM) (Circle one)	End Time 退園時間 (AM / PM) (Circle one)	Number of Days per Week 通園日数 (週)
---	---	-------------------------------------

Please provide a report on above-named child using the form below. I hereby authorize release of medical information contained in this report to the above-named Child Care Center.

私共の主治医が、下記に記載した園児の健康状態に関する情報を、上記のプレスクールに提供することを認めます。

Signature of Parent, Guardian, or Child's Authorized Representative 保護者のサイン	Today's Date 日付
--	--------------------

PART B – PHYSICIAN'S REPORT (TO BE COMPLETED BY PHYSICIAN) 主治医記入欄

Problems of which you should be aware: 上記園児の健康上の問題点	
Hearing: 聴覚	Allergies: medicine: アレルギー、投薬
Vision:	insect stings:

視覚	虫さされ
Developmental: 発達状況	food: 食生活
Language/Speech: 言語・話し方	asthma: ぜんそく
other: その他	
Other (Include behavioral concerns): 行動上の問題点	
Comments/Explanations: 主治医のコメント	
MEDICATION PRESCRIBED/SPECIAL ROUTINES/RESTRICTIONS FOR THIS CHILD: 常用薬、健康上の制限・日常の決まりごとなど	

Immunization History: (Fill out or enclose California Immunization Record, PM-298
 摂取済みの予防注射について同封のカリフォルニア予防注射レコードに記入してください。

Vaccines 予防注射	Date Each Does was Given 接種日				
	1st	2nd	3rd	4th	5th
POLIO (OPV OR IPV) ポリオ・小児マヒ					
DTP/DTaP/ DT/Td 百日咳、ジフ テリア、破傷 風	(DIPHTHERIA, TETANUS AND [ACELLULAR] PERTUSSIS OR TETANUS AND DIPHTHERIA ONLY)				
MMR はしか、風 疹、おたふく 風邪	(MEASLES, MUMPS, AND RUBELLA)				
HIB MENINGITIS ヘモフィルス インフルエン ザB型菌 (チャイルド ケアの生徒の み)	(REQUIRED FOR CHILD CARE ONLY) (HAEMOPHILUS B)				
HEPATITIS B B型肝炎ワクチン					
VARICELLA (CHICKENPOX) 水疱瘡					

SCREENING OF TB RISK FACTORS (listing on reverse side) ツベルクリン検査について	
<input type="checkbox"/>	Risk factors not present; TB skin test not required. ツベルクリン検査不要。
<input type="checkbox"/>	Risk factors present; Mantoux TB skin test performed (unless previous positive skin test documented). マンロー式ツベルクリン検査実施。
<input type="checkbox"/>	Communicable TB disease not present. 結核の保菌なし。

I have _ have not _ reviewed the above information with the parent/guardian. 本件について保護者と話し合っ
 た。() 本件について保護者と話していない。()

Physician 主治医名		Date of Physical Exam 医師資格取得年月日	
Address 住所		Date This Form Completed 日付	
Telephone 電話		Signature サイン	
<input type="checkbox"/> Physician (check one) 医師	<input type="checkbox"/> Physician's Assistant 医師のアシスタント	<input type="checkbox"/> Nurse Practitioner 看護師	

プレスクール入園フォーム実例 4

緊急医療手当て同意書

CONSENT FOR EMERGENCY MEDICAL TREATMENT 緊急医療手当て同意書

Child Care Centers Or Family Child Care Homes チャイルドケアセンターおよびファミリーチャイルドケアホーム

AS THE PARENT OR AUTHORIZED REPRESENTATIVE, I HEREBY GIVE CONSENT TO

_____ TO OBTAIN ALL EMERGENCY MEDICAL OR
DENTAL CARE

FACILITY NAME 職員名

PRESCRIBED BY A DULY LICENSED PHYSICIAN (M.D.) OSTEOPATH (D.O.) OR DENTIST (D.D.S.)
FOR

_____ . THIS CARE MAY BE GIVEN UNDER
WHATEVER

NAME 子供の名前

CONDITIONS ARE NECESSARY TO PRESERVE THE LIFE, LIMB OR WELL BEING OF THE CHILD

NAMED ABOVE. 親あるいは法的代理人として私は、_____ (職員名) に_____ (子供の名

前) の緊急時における医療、歯科の手当てを正規の医師、歯科医、整骨医から処方を受けることに同意する。

この手当ては、この子供の生命、身体、健康を維持するために必要と思われる、いかなる状況下で行ってもよいものとする。

CHILD HAS THE FOLLOWING MEDICATION ALLERGIES: この子供は、以下の薬物アレルギーがある。

DATE 日付

PARENT OR AUTHORIZED

REPRESENTATIVE SIGNATURE 親または法的代理人

プレスクール入園フォーム実例 5

両親の権利

STATE OF CALIFORNIA—HEALTH AND HUMAN SERVICES AGENCY
CALIFORNIA DEPARTMENT OF SOCIAL SERVICES
COMMUNITY CARE LICENSING DIVISION

CHILD CARE CENTER チャイルドケアセンター
NOTIFICATION OF PARENTS' RIGHTS 親の権利に関する通知

PARENTS' RIGHTS 親の権利

As a Parent/Authorized Representative, you have the right to: 親または法的代理人には次のような権利があります。

1. Enter and inspect the child care center without advance notice whenever children are in care.

あなたの子供がチャイルドケアセンターにいる時は、事前通知なしでいつでも視察できます。

2. File a complaint against the licensee with the licensing office and review the licensee's public file kept by the licensing office.

ライセンス保持者に対する不満を、ライセンス発行当局に提出することができます。また、ライセンス発行事務所が保持しているライセンス保持者の公開情報を閲覧することができます。

3. Review, at the child care center, reports of licensing visits and substantiated complaints against the licensee made during the last three years.

過去3年間の査察状況やライセンス保持者（チャイルドケアセンター）への不満報告書（立証された件のみ）は、チャイルドケアセンターで閲覧することができます。

4. Complain to the licensing office and inspect the child care center without discrimination or retaliation against you or your child.

ライセンス発行事務所への不満報告とチャイルドケアセンターへの視察は、あなたやあなたの子供に対する差別や報復につながるものではありません。

5. Request in writing that a parent not be allowed to visit your child or take your child from the child care center, provided you have shown a certified copy of a court order.

裁判所命令の証明書を添えて書面で申請すれば、片方の親があなたの子供を訪問することやチャイルドケアセンターから子供を連れ去ることを禁止することができます。

6. Receive from the licensee the name, address and telephone number of the local licensing office.

地域のライセンス発行当局からライセンス保持者の名前、住所、電話番号を入手することができます。

Licensing Office Name: ライセンス発行事務所	Licensing Office Address: ライセンス発行事務所の住所	Licensing Office Telephone #: ライセンス発行事務所の電話番号
--------------------------------------	--	--

7. Be informed by the licensee, upon request, of the name and type of association to the child care center for any adult who has been granted a criminal record exemption, and that the name of the person may also be obtained by contacting the local licensing office.

チャイルドケアセンターの関係者が、過去に刑事罰記録の公開免除を受けたことがあるかどうかを確認したいとき、またその人の名前を知りたいときは、各地のライセンス当局に申し込みめばその情報を入手できます。

8. Receive, from the licensee, the Caregiver Background Check Process form.

勤務している保育者の経歴調査をしたいときは、その申請用紙をチャイルドケアセンターから入手することができます。

NOTE: CALIFORNIA STATE LAW PROVIDES THAT THE LICENSEE MAY DENY ACCESS TO THE CHILD CARE

CENTER TO A PARENT/AUTHORIZED REPRESENTATIVE IF THE BEHAVIOR OF THE PARENT/AUTHORIZED REPRESENTATIVE POSES A RISK TO CHILDREN IN CARE.

備考：カリフォルニア州の法律により、ライセンス保持者は、その親あるいは法定代理人の素行が保育中の子供たちに危険を及ぼすと判断した場合は、チャイルドケアセンターへの出入りを禁ずることができる。

ACKNOWLEDGEMENT OF NOTIFICATION OF PARENTS' RIGHTS 親の権利の通知を承認
(Parent/Authorized Representative Signature Required) 親または法的代理人の署名必要

I, the parent/authorized representative of

Child's Name 子供の名前

, have received a copy of the "CHILD CARE CENTER NOTIFICATION OF PARENTS' RIGHTS" and the CAREGIVER BACKGROUND CHECK PROCESS form from the licensee. 私は_____（子供の名前）の親あるいは法的代理人として、ライセンス保持者から「チャイルドケアセンターにおける親の権利」の書面と保育者の素養調査依頼書を受領しました。

Name of Child Care Center チャイルドケアセンターの名称
--

Signature (Parent/Authorized Representative) Date 親または法的代理人の署名と日付

NOTE: This Acknowledgement must be kept in child's file and a copy of the Notification given to parent/authorized representative.

備考：この確認書は、子供の記録ファイルに保存され、コピーを親あるいは法定代理人に手渡すものとする。

5. プレスクールの1日

プレスクールの多くは、働く母親に対応するため、午前7時または8時から午後6時頃までとなっています。午前中に学習カリキュラムなどを行い、午後は帰宅する園児と残ってデイケアを受ける園児に分けられます。なお、スケジュール、教育方針、ルールなどは、プレスクールによって異なります。

1日のスケジュール例（米系プレスクールの場合：3～4歳児対象）

時間	テーマ	内容
8:00am	登園	
9:15am	自然についての学習	くじゃく、かもめ、だちょうの羽を比較する。羽の絵を描く。鳥全体の絵を描く。
10:15am	料理	朝食を調理する。
10:40am	体育	三輪車でレースをする。
11:10am	読解	複数の郵便を宛て先ごとに分類する。
11:30am	理科	筋肉の動き方を観察する。ゴムバンドを腕・足につけて、動きを感じてみる。
12:05pm	昼食	
12:35pm	昼寝	静かな音楽を流す。
3:15pm	リーディング	教師が本を読んで聞かせる。
3:40pm	屋外でプレイタイム	

6. ハンドブック

次にプレスクールのハンドブックの一例をご紹介します。通常ハンドブックには教育・運営方針から開園時間、欠席や遅刻のルール、日々のルールが記載されています。ただし、保育園によって内容は異なります。

（1）入園の方針

当園の入園資格は以下の通りとなっています。

1. 2歳から5歳までの児童であること。
2. プレスクールが提供する集団生活を受け入れる基盤があること。
3. 社会的、精神的、身体的に十分発達していること。
4. 当園が提供するプログラムを受け入れられること。
5. 定員に達した場合は、順番待ちとなる。
6. 入園の可否は、家族面接または他園の推薦状により決定する。

(2) 入園申請の必要書類

1. 入園申請書
2. 入園合意書
3. プレスクールハンドブック内容確認書
4. 緊急連絡インフォメーション (LIC 700)
5. 健康レポート (LIC702)
6. 主治医レポート (LIC701)
7. 予防注射証明書
8. アレルギーフォーム
9. 親の権利確認書 (LIC995)
10. 園児の権利 (LIC613A)
11. 医療措置承諾書
12. 家庭調査票
13. 授業料支払い確認書
14. 写真撮影承諾フォーム
15. プレスクール名簿用フォーム

(3) 開園時間

当園の開園時間は午前7時から午後6時までです。登園日は、月曜から金曜まで、または月・水・金、または火・木のいずれかから選択してください。

日中プログラムは午前9時から午後12時30分までです。登園日は、月曜から金曜まで、または月・水・金、または火・木のいずれかから選択してください。

登園日の変更を希望する際は、変更月の前月の1日に申し出てください。事務局にある「スケジュール変更フォーム」に記入し、サインをして事務局長に提出してください。カリキュラム、先生のスケジュールを調整して対応する必要があるからです。

(4) 当園の規則

以下を持参することは禁じられています。

- ・銃器
- ・キャンディ
- ・ソーダ類
- ・ガラス製の容器
- ・高価な装身具類、サングラス
- ・ナイフ、または人を傷つける恐れのあるもの
- ・危険なおもちゃ

スーパーヒーロー、または攻撃的な遊び方をするおもちゃは、子供の行動に影響します。ランチボックス、バックパック、衣服を選ぶときも、この点に留意してください。

(5) 教育方針

教育目標

- 周囲・環境について認識させる。
- 子供によりマナーを習得させる。
- 他人と分かち合うこと、他人を尊敬することを学ぶ。
- 愛情に満ちた環境を作る。
- 音楽・工作を通じて自分を表現する。
- 自分をコントロールする。
- 学習することの楽しさを知る。
- 責任感と心の豊かさを持たせる。
- 集団生活の中で先生の指示に従い、協調性を身につける。

学習カリキュラム

- 英語：名前と住所の読み書きができるようにする。
- 総合的な行動力：ステップが踏める、ボールが投げられる。
- 視覚実行力：線や形に従って切り取りができる。
- 視覚認識力：デザインを認識し、分類できる。
- 聴覚認識力：同じ音、違う音を判断できる。
- 記憶力：形、サイズ、色、順序を覚える。

(6) 1日のスケジュール

7:00am-8:30am	デイケアの園児が登園
8:30am	教室に集合
8:30am-9:00am	授業開始
9:00am-9:30am	今日の予定の説明、合唱など
9:30am-9:50am	スナックタイム
9:50am-10:15am	工作・音楽
10:15am-10:30am	教室の片付け
10:30am-10:45am	休み時間
10:45am-11:15am	屋外でのプレイタイム
11:15am-11:35am	算数、理科、英語学習
11:35am-11:50am	算数、理科、英語学習
11:50am-12:15pm	昼食

12:15pm-12:30pm 休み時間、昼寝準備

12:30pm- 2:30pm 昼寝

2:30pm-3:00pm 昼寝の後の片付け

3:00pm- 3:20pm スナックタイム

3:20pm-6:00pm デイケアサービス

(7) 園の訪問

保護者は、いつでも事前予約なしで、教室または屋外で園児が活動する様子を見に立ち寄ることができます。まず、事務局に立ち寄って、訪問者のバッジを受け取ってください。これは、事務局が認可した訪問者とそうでない人を区別する、防犯上必要な手続きです。

(8) 登園時のサイン

保護者は登校時に必ず、所定の用紙に「登校した」旨のサインをしてください。サインができる人は、18歳以上であらかじめ保護者として登録している人に限ります。

(9) 退出時のルール

事前に当園の「緊急連絡インフォメーション」カードに記載された人以外は、園児を迎えに来てもお渡ししません。園児を迎えに来ることができるのは、18歳以上で身分証明書と照合できる人のみです。それ以外の方が迎えに来る場合は、保護者による文書での通知が必要となります。また、退園時はお迎えの方にサインをしていただきます。

(10) 服装に関するルール

カジュアルな服装と運動靴で登園してください。ドレス、複雑なスナップが付いた洋服、ベルト、サンダル、滑りやすいドレッシーな靴は避けてください。また、セーター、コートを持参し保管する場合、当園は紛失・損傷について責任を負いません。

昼寝時間以外は常に運動靴を着用しなければなりません。つま先やかかとが開いたサンダル、プラスチックなどの柔らかい素材の靴・サンダルの着用は避けてください。

下着は必ず着用してください。

当園に保管する着替えを準備してください。着替えは市販の密封ビニール袋 (Ziploc) に入れ、氏名を明記してください。着替えは季節ごとに入れ替えます。セーター、コート、着替えには氏名を記入してください。また、安全上、女の子のイヤリング、ダングルは、アクティブプレイの時間はつけないようにしてください。

(11) 欠席

病気などで欠席するときは、午前9時までに連絡してください。欠席した場合でも、職員や教師はあらかじめ組まれたスケジュールに従って勤務しますので、その分の払い戻しはできかねます。

(12) 遅刻

登園時間が大幅に遅れるときは連絡してください。

(13) ショー・アンド・テル活動

「ショー・アンド・テル」とは、好きなおもちゃなど具体的なものを見せて、それについてお話をするという訓練です。当園では、その材料となる素材を持参するよう園児に伝えます。これは自分の見せたいものを見せ、それについて説明したり自分の気持ちを語る方法を、子供たちに学んでもらうための活動です。

(14) おもちゃに関するルール

自分のおもちゃが壊されたり、なくなったりすることで失望することを避けるため、学園で準備しているおもちゃを使ってください。

昼寝時に必要なやわらかいおもちゃを持参する場合は、おもちゃに名前を明記してください。

(15) 紛失物

当園は、園児の私物が学園内で紛失したり破損しても責任は負いません故意・過失に関わらず、園児が学園の器物を破損した場合は、保護者に弁償してもらうこととなります。

落し物は、一定期間保管した後は、慈善団体へ寄付することになっています。園児の持ち物のすべてに必ず名前を付けるようにしてください。園児が自宅に持ち帰ったものを確認し、紛失しているものがあれば園事務局までお知らせください。

(16) 火災訓練

緊急時の避難訓練は、定期的を実施します。最初の体験は園児を驚かせるかもしれませんが、回数を重ねれば慣れるはずです。

当園は火災報知器、消火器を備えています。また、職員は緊急時の対応に関する訓練を受けています。

(17) 緊急時の園閉鎖

緊急事態発生時は、園を閉鎖することがあります。その場合には、保護者に電話連絡をするよう最善の努力をします。園児を迎えに来る方は、緊急連絡カードに登録された方に限定しています。

(18) 緊急避難先

緊急事態が発生した場合、当園の園児は〇〇学園に避難します。自治体から別な場所に避難するよう指示があれば、その場所に移動します。

(19) 休憩時間

園児がマットに横になって休む時間は、午後 12 時半から 2 時半までです。毛布、マット用の敷布、小さな枕を持たせてください。それぞれに名前を書いてください。休憩時間に使う寝具は 1 週間同じものを使用し、金曜日に洗濯のため自宅に持ち帰ってください。

(20) 昼食とスナック

当園は朝食、昼食は提供していません。園児は登園前に朝食を済ませ、お弁当を持参してください。昼食時間は午前 11 時半からです。

(21) 誕生日

事前に連絡すれば、誕生日のケーキやおやつを持参することができます。

(22) 警告

園児が他者に受け入れられないような行動をとったときは、それを改善するよう指導をします。この指導の効果がなければ、園児は現在、活動中のグループから外し、他の活動をするよう指示します。こうした措置によって園児は、自分のとった行動に罰則があること、改善しなければならないことがあることを理解します。保護者は生徒のとった行動について、教師と話すようお勧めします。

園児の行動上の問題が継続的に起きた場合、園児は 2～5 分間、近くの静かな場所で待機しなければなりません。こうした時間を与えることで、園児は自分の評価を理解し、内省することができるようになります。園児がクラスで行っている活動の障害になるような行動をとり続ける場合は、保護者面談を行い、解決策を相談することになっています。行動に改善が見られないときは、子供の発達に関する専門家に園児の行動を観察してもらい、助言を得るなどの措置をとります。園児の行動が深刻であれば、退園していただくこともあります。

(23) 入園登録料

入園登録料は、毎年 9 月から翌年 8 月までの分を前納していただくことになっています。当園では〇〇ドルです。当園のロゴ入り T シャツを提供します。3 月 1 日に入園される方の登録料は〇〇ドルです。登録料は返却いたしません。また、翌年も継続して通園を希望される方は、3 月 1 日に翌年の登録料をお支払いください。

(24) 授業料

毎月の授業料は、今後 1 年間に必要な職員の給与、教材費、什器備品などの運営経費を考慮し決定しています。授業料の請求書は、翌月分を毎月 20 日付けで保護者に送付します。支払い期日は各月 1 日となり、それ以降の支払いに対しては延滞料金が加算されます。また、病欠などの理由で欠席した場合でも、納入済み授業料は返金しません。

(25) デPOSIT

1ヶ月分の授業料を前払い金として納入してください。退園されるときの最後の月の授業料にこれを充当します。

(26) 支払い方法

12ヶ月分前納するか、月ごとの支払いにするか、どちらかを選択することができます。月ごとに支払う場合は、各月の1日が支払い期日となります。

(27) 通園スケジュールの変更

通園スケジュールを変更したいときは、前月の1日に申し出てください。スケジュール変更フォームは事務局にあります。

(28) 延滞料金

毎月1日が支払い期日となっている授業料の延滞については、延滞金として1日につき5ドルを加算します。また、10日までに支払いがない場合は、その旨を記した請求書を送付します。請求書が届いたら、速やかにお支払いいただくようお願いします。お支払いいただけない場合は、退園していただくこととなります。

お支払い、退園のどちらも履行されないときは、翌月の登園を控えていただきます。この措置は未納分が全額支払われるまで続きます。さらに未納が続けば、取立て機関経由で請求することとなります。それまでに支払われた登録料などは、未納分と相殺します。

また、現金化できなかった小切手については〇〇ドルの手数料を徴収します。この支払いは、現金でお願いすることにしています。

延滞金の支払いが行われるまでは、生徒の再登園をお断りします。

授業料の支払いは郵送または学園事務局での手渡しのどちらかをお願いします。

(29) カレンダー

当園は、主要な祭日は休園します。祭日について、授業料の払い戻しはいたしません。園のカレンダーは事務局で入手できます。

(30) お迎え時間

園児のお迎えは規定の時間内をお願いします。開園時間中にお迎えがない場合は、1分当たり1ドルを請求させていただきます。また、こうした事態が頻発した場合は、退園をお願いすることとなります。

(31) 退園

退園を希望する際は、1ヶ月前に文書で通知してください。退園用の通知フォームは事務局で入手してください。

(32) 募金活動

当園に通園する園児のご家庭には、園のための募金や募金イベントへの参加をお願いしています。

(33) 健康管理

すべての園児は、医師による健康管理レポートおよび予防注射に関する記録を提出しなければなりません。書類には、医師のサインが必要です。

(34) 病気と治療

当園にとって、健全な環境を保つことは最優先課題です。熱、湿疹、病気と明らかに分かる状態の園児の受け入れはできません。病気の際は登園しないでください。園児が伝染病にかかった場合は、事務局まで連絡してください。

毎朝、登園前に以下のチェックリストに従い、園児の健康状態を確認してください。以下の症状が見られるときは登園しないでください。

- 頭痛
- 吐き気または24時間以内に吐いた場合
- だるさ、眠気があり、涙が出やすい状態
- 緑または黄色がかかった鼻水が出る
- 咳が頻発し、緑または黄色がかかった痰が出る
- 喉の痛み、腫れ、充血
- 下痢またはグレー、白っぽい便が出る
- 過去24時間内の発熱があったとき（朝に鎮痛剤を飲んでも不可）
- 呼吸が乱れている
- 目の充血、緑または黄色の目やにが出る。まぶたに痛みがある
- 異常な湿疹が出る
- 異常な体液が出る
- 濃い赤っぽい尿が出る
- 傷口が開いている
- しらみがいる

こうした症状が治まった後、24時間経過してから登園するようにしてください。また、下痢は症状が治まってから48時間経過してから登園させてください。朝、元気な園児でも、疲労が出る午後または夕方になると症状がぶり返すことがよくあります。病気のときは、他の園児への感染を防ぐため、まめに手洗いをするよう指導してください。

(35) 発病時の対応

園児が当園にいる間に病気になったときは、次のように対応します。

- 保護者または緊急連絡先カードに記入されている人に、園児を迎えにくるよう連絡します。
- 当園は、感染する病気について注意を払う義務があります。園児の症状から感染の可能性が考えられるときは、教室のドアに病気発生について掲示し、他の園児に告知し注意を促します。
- 華氏100度以上の熱がある、吐き気がある（吐いた）、下痢、それ以外の異常な症状が出たときは、1時間以内に保護者または緊急カードに記載された大人の方によるお迎えをお願いします。
- 園児が法定伝染病に感染したときは、速やかに連絡してください。

病気になった園児が、当園に復帰するためには、次の条件を満たさなければなりません。

- 過去24時間、発熱がない。
- 過去24時間、吐いたり、吐き気がない。
- 下痢がおさまってから48時間が経過。
- 感染症の場合は、投薬してから24時間後。
- 園児の気分が良くなり、通常の行動・活動ができるようになったとき。

(36) 投薬

園児は、必要な市販・調合薬を当園に持参し摂取することができます。薬は別な容器に入れ替えず、そのまま持参し、氏名を明記してください。また、薬の保管は園児でなく事務局がしますので、事務局に渡してください。また、2週間以上の服薬が必要であれば、主治医による投薬証明書（Medication Release Form）を提出してください。

(37) 怪我

園内で起きた事故については、発生ごとにレポートを作成します。レポートは事故発生後、速やかに作成することになっています。レポートは園児の自宅に郵送し、コピーは園で保管します。事故で園児がケガをした場合、当園では次のように対応しています。

- 軽い切り傷・打ち傷の応急手当
- 医療行為が必要であれば、保護者に速やかに連絡する
- 職員が怪我が深刻と判断した場合は、救急車で病院へ搬送し、直ちに保護者に連絡する

上記の対応をとるため、入園時に緊急医療行為承諾書（Emergency Medical Care）の提出をお願いします。

(38) 医療保険

当園の医療保険は、医療費用のカバーする二次的な手段として提供します。ケガなどにより医療費が発生した場合は、園児が加入している医療保険会社に対しクレームをしてください。

(39) 記念写真

記念写真は春と秋の年2回、カメラマンが当園に来て撮影します。写真を購入するかどうかは、各家庭で判断してください。

(40) 遠足

当園では、生徒を遠足・見学に連れて行くことがあります。子供たちの安全のため、保護者のボランティアの同行をお願いしています。遠足・見学では、子供4人につき1人の大人が付き添うようしており、子供たちはお揃いのTシャツを着用します。

(41) 保護者との連絡

保護者と当園職員、事務局との連絡にはいろいろな方法があります。まず、園児ごとに記載した日誌は、サインアウトするときに閲覧できます。当園からのお知らせ、イベント案内は、ドアに掲示しています。その他、月刊ニュースレターを保護者の方に送付し、毎月の活動をお知らせしています。

(42) 保護者の参加

保護者に対しては、年間最低4時間のボランティアをしていただくようお願いします。教室での補助的なボランティア、遠足・特別イベント開催時のボランティアなどがあります。ボランティアは必ずチェックインのサインをしてください。

第5章 小学校

1. 小学校の仕組み

(1) キンダーガーデン

アメリカの小学校は日本より1年早く、5歳からが入学対象となります。5歳児クラスは「キンダーガーデン」と呼ばれ、大半のキンダーガーデンは小学校に併設されています。

キンダーガーデンの教育内容は、小学校に上がる前の準備教育的な要素が強く、読み書きの初歩や数字などを教えます。コンピュータで言葉遊びのゲームをしたり、集団生活に慣れるための訓練をして過ごし、昼食後は下校します。

キンダーガーデンが小学校に併設されたのは、幼稚園に通えなかった子供を対象に、夏休みに4週間の準備教育プログラムを設け、学校生活の心構えを教えたり、英語を母国語としない子供に対し、英語準備期間としたのが始まりです。

ロサンゼルス郡には約1,200、オレンジ郡には約400の公立小学校があります。キンダーガーデンは小学校と同様、居住者の学費は無料です。

(2) 小学校の学期

カリキュラムや年間予定は、カリフォルニア州が策定したガイドラインに沿って各学校区が決めるため、各学校区ごとに異なります。

学期についても、2学期制 (Semester) を採用している学校区もありますが、3学期制 (Trimester) を採用している学校区が多いようです。2学期制を採用している学校区では、それぞれの学期を前期と後期に分け、全体で4つの学期とするクォーター制が採られています。

また、イヤーラウンドスクールと呼ばれるシステムがあり、こうした学校では年間の授業日数は他の学期制と同様180日ですが、夏休みが短く、年間を通じてコンスタントに授業を行うことが特徴となっています。児童に規則正しい学校生活を維持させることを目的としているほか、既存の施設でより多数の生徒を指導しなければならない、都市部の学校でイヤーラウンド制度を採用しているところが多いようです。

学期と休暇の時期

3 学期制 (Trimester) の日程例 (実際の日程は学校区の HP で確認してください。)

1 学期	9 月 7 日～12 月 8 日
冬休み	12 月 22 日～1 月 7 日
2 学期	1 月 8 日～3 月 23 日
春休み	4 月 9 日～4 月 15 日
3 学期	4 月 16 日～6 月 21 日
夏休み	6 月 22 日～9 月初旬

イヤーラウンドの日程例 (実際の日程は学校区の HP で確認してください。)

1 学期	7 月 26 日～9 月 22 日
秋休み	9 月 25 日～10 月 13 日
2 学期	10 月 17 日～12 月 15 日
冬休み	12 月 18 日～1 月 5 日
3 学期	1 月 8 日～3 月 23 日
春休み	3 月 26 日～4 月 13 日
4 学期	4 月 16 日～6 月 21 日
夏休み	6 月 22 日～7 月末

(3) カリキュラム

各科目のカリキュラムは州が基準を定めていますが、授業の進め方についての決定権は各学校区にあり、指導方法や使用する教科書は学校区、学校、担任教師などによって異なります。

小学校は学級に分かれていて、学級担任がすべての科目を教えます。ただし、リーディング (Reading : 文章の読解) と算数は進度に応じてクラス分けを行い、専任の先生が指導にあたる学校が多いようです。また、体育についても専任の先生が指導する学校があります。

カリフォルニア州では、教育水準を高めることを目的に、カリキュラムのフレームワークを定期的に見直し、各学校区にそれに従うよう勧めています。また、基本的な授業時間数を定める動きもあります。

1 週間の基本授業時間数の例

	1～3年生	4～6年生
英語（読解）	300分	300分
英文法	200分	200分
算数	200分	250分
理科	200分	200分
社会	150分	200分
芸術	100分	100分
体育	150分	150分

2. 日本と異なる教育方法

減点式と言われる日本に対し、アメリカの教育は「プラス指向」の教育です。日本ではほめられた経験がない児童でも、アメリカの教師は必ずその児童の長所を探し、ほめるように努めます。保護者面談においても、大半の教師は児童のよいところを強調し、あまり短所には触れません。これは、できるだけ子供のよいところを伸ばすという教育方針が徹底しているからだといえるでしょう。また平均以上のテスト結果が出れば、AでなくAプラス、Aプラス・プラスなど天井なしの好評価をくれたりします。平均に達しない場合には、どのように努力したらよいか具体的な目標設定をします。成績評価は、宿題、テスト、日常の就学態度などの評価の割合がパーセントできちんと示されガラス張りになっています。

アメリカの小学校では、低学年は1クラス30人以下、高学年は40人以下の定員が一般的です。それだけに個々の生徒に対応する柔軟性があります。教室でも、児童全員が揃って教師の話に耳を傾け、ドリルに取り組むということはあまりありません。1人1人の生徒の進捗と性格を見ながら、クラスを2つか3つのグループに分けて、できるだけ個別指導をするようにしています。

このように、生徒の理解度を見ながら柔軟に対応するため、教師はまめに指導計画表を書き直します。同じ学校の同じ学年でも、進捗に差があったり、使用している教科書やドリルが異なることがありますが、これはアメリカの学校では珍しいことではありません。

アメリカの小学校に子供を通わせる親の心構えとしては、ほめられたからといって安心せず、進捗やカリキュラムが他の日本人児童や同級生と違うからといって心配もしないということだといえるでしょう。また、教師は教育のプロであるという自覚が強く、一緒にドッジボールをしたり生活や道徳指導には立ち入りません。しかし「先生が好き」という小学生が多数派です。いいことをすれば、ハグ（抱きしめる）してくれたり、豊かな感情表現で接してくれます。先生に感謝する日、週があり、生徒が先生に感謝の意を表すカードを送ったり花を持っていったりします。

また、個別の問題があれば早急にアクションをとってくれますので、問題が生じた場合はできるだけ早くフランクに先生に伝えることをお勧めします。

アメリカの小学校では各学級の世話役をするルームペアレンツ（ボランティアの親）がいます。ルームペアレンツは、バースデーなどのイベントの企画と実行、季節ごとのクラスの飾りつけや毎月の行事カレンダーの掲示などの補助をしています。

3. 小学校の年間行事

(1) 季節ごとの行事

9月

新学年スタート

アメリカの新学期は8月か9月に始まります。新学期開始から一ヶ月以内に保護者説明会が開催されます。この説明会はよく「バック・トゥー・スクール・ナイト」と呼ばれますが、これは説明会が働く親の参加を促すため夜間に開かれるからです。説明会では各学級担任が、学校の方針や教師自身の教育方針、教科内容、成績の付け方を説明し、使用する教科書や教材などを紹介します。同じような趣旨の会合で、「コーヒアワー」と呼ばれる会もあります。ここではコーヒーを飲みながら、午前中1時間程度、保護者と教師の懇談が行われます。アメリカではこのような行事に夫婦で参加するのが一般的なため、可能な場合は両親で参加することが望まれます。

10月

スクールカーニバル

PTAが学校への募金活動のひとつとして主催するもので、金曜日の夕方か週末の昼間に行われます。校庭に模擬店を出してお菓子を販売したり、手芸品を売ったりと、さながら日本の縁日のような光景が見られます。

ハロウィーン

10月下旬にはハロウィーンという、子供たちがとても楽しみにしている行事があります。ハロウィーンに

は、かぼちゃをくりぬいて提灯を作ったり、仮装パーティーをしたり、「トリック・オア・トリート」と言いながら、キャンディをもらい歩きます。

11月

PTA 総会

11月にはPTAの総会が開かれます。また、この時期に保護者と教師の個別面談を行う学校もあります。

サンクスギビングデー

11月最後の木曜日は感謝祭（サンクスギビングデー）で、通常は金曜日も続けて休みになります。学校では感謝祭の前に紙で七面鳥を作ったり、アメリカ開拓時代の巡礼（ピルグリム）の変装をしたりします。

クリスマス

12月に入ると、いよいよクリスマス気分が高まります。学校によっては、クリスマス休暇に入る前に、子供たちが自分の名前を書いたカードを添えて、担任教師や補助教員にささやかなプレゼントをしたり、クラス全員でプレゼント交換をするところもあります。また、クリスマスキャロルを合唱したり、保護者が手作りのケーキやクッキーを持参して、クリスマスパーティーを開くこともあります。学校は12月20日前後からクリスマス休暇に入り、新年は1月第2週目頃から始まります。

2月

バレンタインデー

2月14日はバレンタインデーです。日本では女性から男性に愛を告白する日として知られていますが、アメリカでは恋人や配偶者だけでなく、親、兄弟、友達など、好きな人にプレゼントを贈り、感謝や大切に想う気持ちを伝える日となっています。学校でも、クラス全体でバレンタインカードを交換するなどします。

3月

セント・パトリックデー

アイルランドのお祭りです。この日には緑色の入った服を着る習慣があり、「緑色の入った服を着ていない人をつねってもよい」といった風習もあつたりします。

イースター

キリストの復活を祝います。「春分後の最初の満月から数えて最初の日曜日」と定められているため、毎年日付が変わりますが、3月22日から4月25日のいずれかです。学校では、ゆで卵に色を塗ってイースターエッグを作ったり、うさぎやひよこの形をしたクッキーを焼いたりします。

4月

オープンハウス

学校参観日。1年間の学習の成果を教室内に展示し、保護者と児童が自由に見て回ることができます。次の学年の教室も併せて見ておけば、今後の授業内容が把握でき、参考になるでしょう。他の保護者や担任教師と交流を深める、よい機会でもあります。また、同様の行事に「アカデミックフェア」と呼ばれるものがあり、ここでは理科などの研究レポートを展示します。

6月

夏休み

ほとんどの学校が6月初旬または中旬から夏休みに入ります。

(2) その他の学校行事

フィールドトリップ

日本でいう遠足です。学校の立地によって訪問先は異なりますが、社会見学をしたり、博物館、美術館、動物園などを訪れたりします。

フィールドトリップは通常、年に2、3回行われます。多くの学校でバスをチャーターし、チャーター料金は児童から徴収します。

フィールドトリップの実施にあたり、保護者あてに同意書が届きます。保護者はこの同意書に「子供の参加を承認する」という署名をし、事前に担任教師に提出しなければなりません。署名をした同意書を提出しないと、参加の意思があっても、子供はフィールドトリップに参加することができませんので注意が必要です。

署名を求められるのは、万が一、事故が発生した場合、学校や教師は責任を負わないことを確認するためです。アメリカでは事故発生の際など、学校や教師を相手取って損害賠償請求訴訟を起こす保護者も多いからです。

フィールドトリップ参加承諾書（サンプル）

EXCURSION/FIELD TRIP WAIVER AND MEDICAL AUTHORIZATION - MINOR

Name of School

（学校名）

I hereby give my permission for my child,

(Student name: 生徒名)

To participate in the

（トリップの名前）

This trip is to be held on

（トリップ開催日）

I fully understand that my child is to accept all rules and requirements governing conduct during the field trip. It is understood that any child determined to be in violation or unfulfilling of these behavior standards will be sent home at the parent's expense.

フィールドトリップに参加している間、私共の子供はルールを守り、必要とされた行動をとるべきであることを理解しています。もし、ルール違反や指示に従わない場合は、親の費用負担で、子供が家に帰されることも了解しています。

I, the undersigned, hereby release and discharge the School District, officers, employees, agents, and servants (herein collectively referred to as "District") from all liability arising out of or in connection with the above-described field trip or excursion. For the purposes of this agreement, liability means all claims, demands, losses, causes of action, suits, or judgments of any and every kind that I, my heirs, executors, administrators or assignees may have against the District because of any death, personal injury or illness, or because of any loss or damage to property that occurs during the above-described field trip excursion and that results from any cause other than the negligence of the District.

このトリップ時に、学校側の過失以外が原因で事故が発生した場合、私共は、学校・学区（教育委員、職員、関係者を含む）の責任を追及しないことを確認し、以下に署名をします。

In the event of any illness or injury, I hereby consent to whatever X-ray, examination, anesthetic, medical, dental or surgical diagnosis or treatment and hospital care from a licensed physician and/or surgeon as deemed necessary for the safety and welfare of my child. It is understood that the resulting expenses will be the responsibility of the parent(s) or participant.

また、子供が怪我・病気になった場合、子供の安全と健康のため、学校側が免許を持つ医師による診断、治療、検査、レントゲン、入院などの対応をとることに同意します。発生した医療費は親が負担することに異存ありません。

Signature of Parent or Guardian (保護者署名)	Date (署名日)	Signature of Student (生徒署名)	Date (署名日)
--	---------------	--------------------------------	---------------

Address (住所)	Phone Number (電話番号)
--------------	---------------------

Health Insurance Company (健康保険会社名)	Policy Number (健康保険ポリシー番号)
---------------------------------------	-------------------------------

ペアレント・カンファレンス

個人面談のことで、年2回ほど担任教師と保護者が児童の1年間のゴール設定やその成果について話し合います。

フィールドデー

運動会。ただし、日本の運動会のように整然とプログラムに添って行う学校は少ないようです。児童のレクリエーション的な行事で、保護者が見学を訪れることもあまりないようです。

ペーパードライブ/マガジンドライブ

古新聞、古雑誌を学校中で回収し、学校の運営資金にします。児童がそれぞれ自宅から新聞、雑誌を持ち寄りますが、学校によってはクラスや学年単位で回収量を競い合うところもあります。また、学期初めに、クレヨン、ティッシュペーパーを寄贈するよう学校から家庭に要請することがあります。学校にこうした備品の購入予算がないため、年間を通じて寄贈を受け付けている学校があります。

ジョガソン

寄付金集めを目的としたマラソン大会。グラウンドを1周走ることにより、いくらお金をもらえるかを知人や近隣の人に約束してもらい、児童が走った分が学校に寄付されます。

(3) テーマに合った服装をする1日

学校行事リストには掲載されていませんが、先生からの口頭通達により、テーマに合った服装をして登校する日があります。参加は任意です。

フラッグデー

星条旗の色である赤、青、白を取り合わせた服装をしてくる日。

スクールカラーデー

スクールカラーの入った服を着て登校する日。

ウエスタン・カーニバル

全員がカウボーイの服装をしてくる日で、学校ではバーベキューを楽しみます。

インターナショナルデー

世界各国の民族衣装を着て登校したり、各児童が出身国の歌や踊りを披露したり、各国の料理を味わったりする日。外国の文化に楽しみながら親しみます。

クレイジーヘアーデー

面白い髪型をしてくる日。

パジャマデー

パジャマで登校します。

ハワイアンデー

アロハやハワイを思わせるカジュアルウエアで登校する日です。

4. 小学校の1日

(1) 忠誠の誓い

小学校の1日は、アメリカ国旗に対する「忠誠の誓い」で始まります。国旗に向かって右手を胸にあて、誓いの言葉を全員で述べます。これを英語では「フラッグセレモニー」(Flag Ceremony)と呼びます。

忠誠の誓い (Pledge of Allegiance)

I pledge allegiance to the flag of the United States of America and to the republic for which it stands, one nation, under God, indivisible, with liberty and justice for all.

(日本語訳)

私は国民の自由と正義とともに、神のもとに不可分なひとつの国家を象徴するアメリカ合衆国の国旗と、共和国への忠誠をここに誓います。

(2) 1日のスケジュール

始業・終業時間は学校区ごと、学校ごとに異なりますが、午前8時30分に登校し、8時45分に授業開始、終業が午後3時というのが一般的です。なお、キンダーガーテンの授業は昼に終了します。また授業時間は決まっていますが、どの時間にどの科目を勉強するかを表示した日本式の時間割がない学校があります。

授業開始時の「起立」「礼」はありませんし、なかには授業開始や終了のベルがならない学校もあります。

また、始業前、終業後に児童が学校にいることは禁止されており、授業終了後はただちに下校することになっています。

スケジュール例

1～2年生

授業	8:15am-10:10am
休み時間	10:10am-10:30am
授業	10:30am-12:10pm
昼食	12:10pm-12:50pm
授業	12:50pm-2:10pm

3年生

授業	8:15am-9:50am
休み時間	9:50am-10:10am
授業	10:10am-11:30am
昼食	11:30am-12:10pm
授業	12:10pm-2:10pm

4年生

授業	8:00am-10:00am
休み時間	10:00am-10:10am
授業	10:10am-11:30am
昼食	11:30am-12:10pm
授業	12:10pm-2:20pm

5～6年生

授業	8:00am-10:30am
休み時間	10:30am-10:40am
授業	10:40am-12:50pm
昼食	12:50pm-1:30pm
授業	1:30pm-2:20pm

(3) 昼食

昼食は学校内のカフェテリアで食べます。南カリフォルニアの学校のカフェテリアは屋外の事が多く、雨の日は教室で食事をします。食事はカフェテリアで提供されるスクールランチ（飲み物付きのランチセット）を購入して食べるか、弁当を持参します。スクールランチのメニューは約1カ月分が決められていますので、メニューによってスクールランチを食べる日、弁当を持参する日を決めることができます。スクール

ランチの価格は3ドル程度で、その都度児童が支払いますが、最近はスクールランチ専用のプリペイドカードを導入する学校が増えています。メニュー内容と費用は学校区、学校で異なります。

弁当持参の児童もカフェテリアで食事をします。昼のカフェテリアは大変混み合うため、ほとんどの学校で昼食時間を2部制にしています。

健康志向の親が増えていること、また肥満問題が深刻化していることなどを受け、最近では脂肪分や糖質を控え、健康に配慮したスクールランチを提供する学校が増えています。また、野菜不足解消のため、サラダバーを設けている学校もあります。ただし、日本の学校のように、食べ残しをしないよう注意されることはないようです。

スクールランチの例

月	火	水	木	金
ホットドッグ	ビーフリバーベキュー、全粒粉パン	ハンバーガー、フレンチフライ	プrito、サルサ、チュロス	チーズピザ、フルーツポップ
チキンナゲット、フレンチフライ	コーンドッグ	チーズピザとカップケーキ	ハンバーガー	チーズピザ
チーズパン	ハンバーガー	プrito、チュロス	ホットドッグ	チーズピザ
プrito、チュロス	チキンスター、ポテト	コーンドッグ、フルーツポップ	ハンバーガー	チーズピザ
	チーズバーガー	ビーフリバーベキュー、全粒粉パン		

(4) 欠席・遅刻・早退

学校区によりルールは若干異なりますが、欠席をする場合は、授業開始前に保護者が学校に電話連絡を入れるのが一般的です。なお、伝染病の場合は、必ずその旨を伝えてください。養護教諭が感染の恐れのある他の児童の保護者に伝え、必要な対策を講じます。再登校する際には、生徒名、担任教師名、欠席した年月日、欠席理由を記した欠席届を提出します。

遅刻をした場合は、子供にその理由を述べた署名入りの届け出を持たせます。子供はまず事務局に届け出を提出し、その後教室に行くこととなります。また、都合により早退させる場合も、保護者の署名入り届け出が必要となります。

例：欠席届

September 30, 20xx
Dear <u>Ms. Johnson</u> , 担任教師の名前
Yoko was absent from School September 27 and 28, because she had a flu. Enclosed is a note from her doctor permitting Yoko to go back to school. Thank you for your understanding.
ヨウコは9月27日と28日、インフルエンザのために学校を休みました。 ヨウコが学校に戻ることを許可する、医師のメモを同封しました。 ご理解いただきありがとうございます。
Sincerely yours, Ichiro Tanaka

例：早退届

September 30, 2007
Dear <u>Ms. Johnson</u> , 担任教師の名前
Ichiro has to leave school at 12:00pm today. We will be leaving at that time in order to make our flight to Japan. Thank you.
イチローは今日、午後12時に早退しなければなりません。 日本行きの飛行機に乗るためです。 ありがとうございます。
Sincerely yours, Yoko Tanaka

例：遅刻届

September 30, 2007

Dear Ms. Johnson,
担任教師の名前

Ichiro will be late for school tomorrow, because he has a doctor's appointment at 9:30am.
I will deliver him to school by 11:00am.
Thank you.

イチローは明日、学校に遅れて登校します。午前 9 時 30 分に医師のアポイントメントがあるためです。私が午前 11 時に学校に連れて行きます。
ありがとうございます。

Sincerely yours,
Yoko Tanaka

(5) 教科書と文房具

教科書は貸与されるため、購入の必要はありません。ただし、学校の所有物であるため、書き込みをすることは禁じられています。教科書は学年終了時に返却します。

新学年開始時には、「スクールサプライ」（学習用の備品、文房具など）を持参します。スクールサプライは学校ごと、学級ごとに指定されます。ブランドまで決められている場合も多いので、間違えないように購入しましょう。サプライは子供自身が使う以外に、学級全体で共有することもあります。

5. 校則

学校で発行している「スチューデント・ハンドブック」には、学習上、学校内での生活における規則が掲載されています。校則は服装に関するもの、欠席する際のルールから、セクシャルハラスメント対策まで細かく定められおり、規則に従わないと厳しく罰せられます。特に、無断欠席、暴力、いじめなどは、停学の対象になることもありますので注意が必要です。

アメリカでは、「しつけは家庭で行うもの」という考え方が一般的で、学校の規則や教師のいいつけを守るよう指導するのは、学校ではなく保護者の責任とされています。

校則の例

■出欠席

州法により、すべての子供は 16 歳になるまで、全日制の学校に通うことが定められています。児童が学校を休むことができるのは、病気、歯科治療、医療サービスを受ける必要がある場合、伝染病により隔離する必要がある場合に限られています。

学校は法律により、児童の欠席に責任を負っています。児童が欠席後、学校に復学する場合は、日付、欠席理由を明記した保護者の署名入りの届け出を持参しなければなりません。

学区は児童の欠席分については、州政府から教育補助金を得ることができません。これには病欠、忌引きを含むすべての欠席が含まれます。つまり、学校は実際に通学している児童の分のみについて補助金を得ていることになります。もしあなたが子供を病気以外の理由で欠席させる必要があるのであれば、1 日中休むのではなく、早引き、または遅刻させることで対処すべきでしょう。そうすれば、補助金を減らされることはありません。

休暇のために 3 日以上欠席する場合は、「家庭学習」（インディペンデントスタディー）を提出することによって病欠扱いにすることが可能な場合もあります。少なくとも 1 週間前までに担任教師に申し出てください。

■ヘルスアシスタント

ヘルスアシスタント（養護教諭）は毎日午前 8 時 30 分から午後 3 時まで勤務しています。ヘルスアシスタントは救急処置と CPR（心肺機能蘇生法）の訓練を受けていますが、看護師ではないので診断をすることはできません。児童が病気、または熱がある場合は必ず学校を休ませてください。

■服装

児童は適切な服装で通学しなければなりません。ホルタートップ、つま先の開いた靴、サンダルは大半の学校で禁止です。帽子、野球帽、スカーフも校長の許可がない限り身に付けることはできないのが通常です。児童の服装が適切でないと判断された場合は、保護者にその旨を伝えます。また、不潔だったり衣類が汚れていたりする場合には、教室に入る前に正さなければなりません。正すことができない場合は、自宅に帰って着替える指示が出されます。

■安全対策

1. 児童は廊下を走ってはいけません。
2. 児童を迎えにくる際、二重駐車をしないでください。
3. 保護者は授業終了後、すみやかに子供を迎えにきてください。
4. 保護者は学校の許可なく、ホールや校庭（プレイグラウンド）に入ることはできません。

■校庭における規則

学校による監督は午前 8 時頃から午後 3 時頃まで提供されます。児童が登校してよい時間や退校しなくていけない時間も決められています。保護者は授業終了後、すみやかに迎えにくるようにしてください。

■ 体育 (PE) 見学の決まり

児童が学校を離れることができるのは、歯科医、医師の診察を受ける場合、フィールドトリップ、または個人的な理由による場合で、いずれも保護者の書面による許可がある場合のみとなっています。すべての児童は、許可なく学校を離れることはできません。体育授業を見学する際は、保護者または医師による書面による届け出が必要です。

■ 事故

我々は当校が児童、職員にとって安全な場所であるよう、細心の注意を払っています。保護者は学年開始時に配られた緑色の「緊急連絡先カード」(エマージェンシー・インフォメーションカード)に必要事項を記入し、必ず学校に提出してください。怪我が深刻な場合は、保護者に連絡します。また、カードの記載事項に変更が生じた際は、すみやかに申し出てください。

■ 薬

カリフォルニア州法により、児童が学校内で薬をのむ際は、適切な手続きを経なければなりません。学校内で児童が医師に処方された薬をのむ場合は、以下の書類が必要です。

1. 薬のみ方、量、時間を記載した医師が発行する説明書
2. 医師の指示通りに薬をのむことを認める保護者の承諾書

いかなる薬も教室内に持ち込むことはできません。薬をのむために、定められた時間に事務局に行くのは児童の責任です。また、保護者が学校を訪問し、直接児童に薬をのませることもできます。以上の規則はすべて、児童の安全のために定められています。

■ 児童への連絡・電話の使用

事務局を通して児童に伝言をすることはできるだけ慎んでください。緊急連絡についてはすみやかに伝えますが、緊急以外の事項については、家庭で伝えるようにしてください。

学校内の電話は学校の業務、緊急時専用です。児童が個人的な目的で電話を使用することは禁止されています。

■ 自転車・スケートボードなど

自転車通学は 3~5 年生に限り認められていますが、安全対策上、奨励はしていません。自転車での通学中に事故が起きても、学校側は責任を負いません。また、学校は児童が自転車に乗る際のルールを守っていないことを理由に、自転車通学を禁止することができます。すべての自転車は警察のライセンスが必要です。学校内で自転車に乗ることはできません。ヘルメットの着用も義務付けられています。

スケートボード、ローラーブレイド、スクーター、ローラーズケート、シューズケートなどを学校内で使用することはできません。また、おもちゃを学校に持ってくることもできません。例外は野球用のグローブのみです。学校は必要な用具をすべて用意していますので、不要なものを持たせないようにしてください。

■宿題

学校を2日以上休んだ際は、保護者が児童に代わって宿題を取りに来ることをお勧めします。朝、事務局に電話連絡していただければ、授業終了時に受け取れるよう用意しておきます。直接教室に行って、宿題を請求することはご遠慮ください。

宿題の効果を確かなものにするため、理事会は宿題の量に関し、ガイドラインを以下の通り定めています。

〈キンダーガーデン〉1週間につき20~40分程度

〈1~3年〉1週間につき1時間30分~2時間程度

〈4~5年〉1週間につき3時間20分~4時間程度

学校は保護者が子供の教育プログラムに積極的に関わり、子供の努力をサポートしたいと考えていることを十分理解しています。保護者は子供と担任教師を通し、宿題における学校側の期待がなんであるかを理解するよう務めてください。児童が宿題を持って帰らない場合は、担任に連絡し、宿題がないかどうか確かめたほうがよいでしょう。

■保護者面談

保護者面談は12月と3月の2回行われます。面談には両親が揃って出席することを勧めます。面談の通知は担任教師が行います。

定期面談以外の面談希望も随時受け付けています。教師に相談がある際は、いつでも気軽に学校に電話をしてください。

■器物破損

学校区の定めた方針により、学校の施設を破損した者は罰せられ、告訴され、被害に対する金銭的責任を負うこととなります。施設破損の際には、以下のような処置が採られます。

- ・ 損害額の弁償
- ・ 最長1年までの免停
- ・ 運転免許証取得時期の1年延期
- ・ 落書きを消すコミュニティーサービス
- ・ 罰金と懲罰
- ・ 保護者の子育て教室への参加

■持ち物

教師から特別な指示があった場合以外は、ペンシルボックス、シャープペンシルをはじめとする高価な文房具を子供に持たせないようにしてください。

■落し物

落し物を見つけた場合は、事務局まで届け出てください。落し物をした場合は、事務局で尋ねるか、カフェテリア内の上着かけを見てください。子供の衣類には必ず名前を書いてください。

■セクシャルハラスメント

州の規定により、理事会はすべての職員、児童を対象にしたセクシャルハラスメント対策規定を定めました。同規定が定義するセクシャルハラスメントは、いやがる相手に性的に接近すること、性的な要求をすること、性的な言葉を使うこと、性的なものを見せること、性的な行動をすることなどです。セクシャルハラスメントをした児童は厳しく罰せられ、場合によっては放校処分になります。当学校区内の学校に通うすべての児童・生徒は、「児童・生徒のためのセクシャルハラスメント規定」と題した書類を受け取ります。この書類には、セクシャルハラスメントの被害に遭った際の苦情申し立ての方法についても記載されています。

すべての児童は学校の規則や教師らの指導に従い、一生懸命勉強しなければなりません。また、失礼な言動、卑猥な発言をすることも禁じられています。

■教科書

教室内、図書館にある書籍や教科書、教師所有の書籍を破損、紛失した場合は、弁償していただきます。教科書にはカバーをつけてください。

■おやつ

学校におやつ（トリート）を持ってくるよう指示された場合は、手作りのものではなく市販のものをご用意ください。詳細は教師からお伝えします。

■学校への訪問

児童と職員の安全のため、当学校区では、事務局で入校許可を得ることなく関係者以外が学校に入ることを認めていません。学校訪問を希望する方は、事務局で許可を得てください。また、訪問者はすべて、校庭や教室に入る前に、事務局に立ち寄りなければなりません。

教室訪問、教師との面会は歓迎しますが、前もって教師に連絡してからご来校ください。訪問の際は、事務局で入校者リストに記名をしてください。

学齢期の友人、親類などは、授業時間中に学校に入ることはできません。

公立学校の周辺を意味なくうろつくことは、法律で禁じられています。児童の兄弟姉妹や友人が、授業終了を学校前で待つことも禁じられています。親の出迎えは校門にて行い、教室まで迎えに行くことは禁じられています。児童はすべて、親が出迎えるまでランチベンチで待つ決まりになっています。

■その他の規則

1人1人の児童の学校での態度は、学校全体に影響を及ぼします。以下は当学校区が定めた規則です。

「当学校区内の学校は、親と子供がよい市民になるための教育をする手助けを行うことを定めています。親が行う教育には、子供が以下を達成することを目的に行うものが含まれます。

- ① 児童が自制心を身に付けること
- ② 児童の安全、健康を守ること

③ 勉学の間である学校の雰囲気を守ること

児童が盗み、いたずらなど、よき市民にあるまじき行為をした場合は、学校は容赦をしません。学校区教育長（スーパーインテンドント）または教育長指名の代理人は、そのような行いを予防し、撲滅するために必要な対処をします」

州法において、学校区、学校区職員は、学校外での児童の行動、安全に対し、一切責任を負わないことを定めています。しつけとは自己責任を教えることです。当校では、他者を敬い、思いやることを含め、児童が自制心を身につけることができるよう努力しています。

よいしつけは重要です。行動規範や基準が明確、公平かつ一定している環境下のほうが勉学に適しており、児童の安全も守ることができます。

当学校区はあらゆるセクシャルハラスメントを容認しません。また、学校区内のすべての学校は禁煙です。

第6章 中学校

1. 学級のないアメリカの中学校

アメリカの中学校は、日本と同じく13歳から始まる場所と12歳から始まる場所があります。学年も6～8年制のところ、7～9年制のところなどがあり、学区ごとに異なります。また、中学校の名称もミドルスクール (Middle School)、インターミディエートスクール (Intermediate School)、ジュニアハイスクール (Junior High School) などさまざまです。

中学校で日本と大きく異なることは、学級がないこと、クラス担任がないことです。ただし、12歳から中学校が始まる学区では、最初の1年間だけホームルームを設けているところもあります。

担任制度がないため、カウンセラーが学業面、生活面、精神面での相談やサポートを提供します。面談は予約制になっており、カウンセラーのほうから生徒に働きかけることはないため、生徒が自主的に連絡を取る必要があります。

中学校では教科ごとに教室が決まっており、担当の教師がそれぞれの科目の教室に常駐しています。そのため、科目を受講する生徒がそれぞれの教室に移動することになります。ホームルームについては、1時間目の授業前に行う学校、下校前に行う学校がありますが、まったく行わない学校もあります。

2. カリキュラム

中学校の教科は必修科目と選択科目から成っており、日本の中学校に比べ、幅広い教科が用意されています。時間割は必修科目と選択科目の組み合わせで決まるため、生徒のスケジュールは1人1人異なります。

必修科目と選択科目の例

必修科目	選択科目
英語 (Language Arts)	芸術 (Art)
歴史 (History)	漫画 (Cartooning)
科学 (Science)	工芸 (Crafts)
数学 (Math)	グラフィックアート (Graphics Arts)
体育 (PE : Physical Education)	演劇 (Drama)

	家庭科 (Home Economics) 外国語 (World Languages) 音楽 (Music) テクノロジー (Technology) ダンス (Dance) ジャーナリズム (Journalism) 模擬裁判 (Mock Trial) 動物学 (Zoology)
--	---

3. スケジュールと年間行事

(1) 学期

中学校は2学期制をとっているところがほとんどです。第1学期は9月から翌年の1月下旬までですが、9月から11月までを第1四半期（クォーター）、11月から1月下旬までを第2四半期というように、1年間を4つのクォーターに分けています。

2学期は2月から6月までで、四半期の切れ目は4月初めとなっています。成績表は各クォーターの終わりに渡されます。

第1学期		第2学期	
第1クォーター	第2クォーター	第3クォーター	第4クォーター
9月～11月	11月～1月	2月～4月	4月～6月

(2) 1日のスケジュール

授業は朝8時頃から始まり、午後3時頃に終了します。

時間割例・その1

登校	8:10am
1時限目	8:15am-9:08am
2時限目	9:10am-10:03am
休み時間	10:03am-10:18am
連絡	10:20am-10:25am
3時限目	10:25am-11:17am
4時限目	11:19am-12:12pm
昼食	12:12pm-12:57pm
SSR	12:12pm-12:57pm
5時限目	1:14pm-2:07pm
6時限目	2:09pm-3:02pm
下校	3:02pm

時間割例：その2

1 時限目	8:00am-9:50am
休み時間	9:50am -10:05am
2 時限目	10:05am-11:17am
昼食	12:00pm-12:40pm
3 時限目	12:40pm-2:30pm
下校	2:30pm

(3) 年間行事

学校行事は小学校とほぼ同様ですが、大半の中学校では、小学校に比べてかなり行事が少なくなっています。

9月

新学年スタート

バック・トゥー・スクール・ナイト

保護者を対象とした説明会。夜7時頃から9時頃まで開催されます。校長から学校全体に関する説明を受けた後、保護者が生徒の受講する教科の教室をめぐり、担当教師から授業の進め方や宿題の出し方などについて説明を受けます。夫婦で参加するのが通例になっています。また、アメリカでは教科書は貸与制になっていますが、この日に教科書の一部を貸し出す学校もあります。

10月

ハロウィーン

任意参加。仮装して登校します。

12月

クリスマス

学校によって行事の内容はさまざまですが、クリスマスソングの合唱をしたり、パーティーを開いたりします。クリスマス前から新年まで、約10日間の冬休みに入ります。

3月

イースター（復活祭）

3月下旬から4月初旬にかけて、約1週間の休みがあります。イースターは毎年日付が変わりますので、確認が必要です。

4月

オープンハウス

生徒の日頃の学習の成果を発表する展示会です。通常は夜行われます。家族揃って学校へ出かける楽しい行事です。

6月

学年末発表会

バンド、オーケストラ、コーラスなどの発表会です。

卒業式

第3週頃に終業し、卒業式が行われます。その後、夏休みに入ります。

学校行事スケジュール例

日付	行事
8月31日	オリエンテーション
9月7日	新学年開始（7年生）
9月8日	新学年開始（8年生）
9月21日	写真撮影
9月28日	バック・トゥー・スクール・ナイト
10月18日	「科学者に聞く」夜
10月27日	成績表配送
10月30日	パンプキンデザインコンテスト
10月31日	ハロウィーン仮装デー
11月1日～3日	保護者面談
11月8日	映画鑑賞会
11月17日	秋のダンスパーティー
12月1日	1学期終了
12月2日	2学期開始
12月8日	成績表配送
12月14日	雪だるまデザインコンテスト
12月22日～1月7日	冬休み
1月25日	リンボーコンテスト
2月2日	成績表配送
2月7日	天体観察会
2月9日	2学期終了
2月12日	3学期開始
2月16日	ダッシュ・フォー・キャッシュ・コンテスト 成績表配送
4月9日～13日	春休み
5月3日	ランチョ・ダービー・コンテスト

5月4日	成績表配送 春のダンスパーティー
5月8日~10日	CAASPP テスト
5月17日	オープンハウス
5月24日	フィールドトリップ
6月7日	フラフープコンテスト
6月15日	8年生卒業記念ダンスパーティー
6月20日	卒業旅行
6月21日	卒業式 夏休み
6月29日	成績表配送

4. 校則

中学生になると、生徒は各自の行動に対し責任を持つことを要求されます。基本的な規則は、他人に迷惑をかけない、時間を守る、教師や職員の指示に従う、などですが、各学校ごとに細かい規定を設けています。規則は「スチューデント・ハンドブック」に記載されていますので、内容をよく読み、理解しておかなければなりません。

校則に違反したり、学習態度が悪い場合は、ただちに処罰が下されます。罰則には、登校はするけれども授業には参加できない「学校内停学」、登校を禁止され、自宅で謹慎する「停学」などがあります。

以下に校則の一例を紹介します。

■欠席届

生徒を欠席させる際は、午前8時までに学校に電話連絡してください。電話に誰も出ない場合は、メッセージを残してください。その際は生徒名、学生番号、アドバイザー名、欠席するクラス、欠席理由、保護者名を伝えてください。

保護者からの連絡がなく欠席した場合は、再登校する日に欠席届を提出しなければなりません。欠席届には、生徒名、学生番号、欠席日、欠席理由を明記して保護者の署名をしてください。

州法は生徒が学校に毎日通学することを定めています。州法が認める正当な欠席とは、病欠、医療サービスを受けるための欠席、家族・親族の葬儀出席のための欠席のみです。ただし、緊急事態や異常事態が発生した際には、学校側は臨機応変に対応しますので、ご相談ください。

■早退・途中退出

やむをえない理由により生徒を早退、途中退出させなければならない場合は、届出を持たせてください。生徒は学校を出る前に事務局に立ち寄り、教室に戻る前にも事務局に届け出る必要があります。なお、生徒を出迎えに来ることができるのは保護者、「緊急連絡先カード」に記載された人のみです。

各種届出書の書き方は3章 小学校に掲載されているサンプルを参考にしてください。

■アドバイズメント（相談）プログラム

アドバイズメントプログラムの目的は、生徒と職員の良い関係を構築し、コミュニケーションを円滑にすることで、職員が生徒のニーズや悩みを正確に把握することです。レイクサイド中学校では、生徒は毎日、グループで担当アドバイザーと面会します。アドバイザーは生徒の学業計画の手助けをし、進捗状況をモニタリングするとともに、必要に応じて担任教師やサポートスタッフ（カウンセラー、臨床心理士など）にコンタクトを取ります。このプログラムは、問題を早期に発見、解決する上で役立っています。

アドバイズメントプログラムでは、家庭と学校のコミュニケーションも奨励しています。アドバイザーは保護者に年2回面会し、目標設定を行うとともに、その達成状況を話し合います。生徒、保護者ともに、いつでもアドバイザーにコンタクトを取ることができます。

■家庭とのコミュニケーション

家族が学校の活動状況を把握することは重要です。学校の連絡事項を伝えるのは、生徒自身の責任です。当中学校では、年5回、保護者向けニュースレターを発行しています。

■宿題の受け取り

生徒が2日以上欠席した場合は、欠席3日目より、保護者が宿題を代わりに受け取ることができます。受け取り希望時間の24時間前までに「出欠席オフィス」に連絡してください。

■カフェテリア

家庭がフードスタンプ、または低所得世帯向けの給付金を受給している場合は、カフェテリアでの食事が無料で提供されます。詳細は学校の事務局でお尋ねください。

カフェテリアでは以下の食事を提供しています。

- ・朝7時30分より、アラカルトの朝食を提供しています。購入した食事は、カフェテリア内で食べなければいけません。また、授業開始10分前までは、教室に移動することができません。
- ・休憩時間にはスナック、飲み物を販売します。
- ・昼食はセットメニュー、アラカルトメニュー、サラダバーから選ぶことができます。

昼食時間中は、生徒はカフェテリア内、または定められたエリア内で食事をしなければなりません。テーブルに座ることは禁止されています。

昼食を学校外でとることは禁止されています。

■開校時間

正確な時間は学校ごとに異なりますが、朝 8 時 30 分頃に開始し、午後 3 時頃に終了します。また、1 時限目開始の 10 分以上程度前に登校することは禁止されており授業終了後は特別な場合を除き 10 分程度以降に下校しなければなりません。

■カウンセラー・心理サービス

生徒、保護者への心理面でのサポートは、カウンセラー、または非常勤の臨床心理士が行います。リクエストに応じ個別サポートを提供するほか、同じ悩みを抱える生徒を集めたグループミーティングも行っています。カウンセラー、臨床心理士との面会を希望する生徒は、申込書に必要事項を記入して提出してください。

■ロッカーの利用法

ロッカーは学校区の所有物です。ロッカーは生徒が教科書やノート、昼食、衣類など、学校生活に必要なものを収納するために用意されています。ロッカー周辺は、放課後や休憩時間、昼食時のための社交の場ではありません。周辺に集まって、ロッカーを利用したい人の邪魔をしないようにしてください。

ロッカー、バックパックは、貴重品の保管に適していません。学校へは必要最低限以上のお金を持ち込まないようしてください。

一部職員はすべてのロッカーの鍵を持っており、ロッカー内の点検を定期的に行っています。ロッカーの内容物については、そのロッカーを割り当てられた生徒自身が責任を持つことになります。自分に割り当てられたロッカーだけを利用し、ロックの組み合わせ番号を他人に教えないようにしてください。

■落とし物

拾得物届け出先はメインオフィスにあります。すべての拾得物は、ここに届け出なければなりません。ただし、体育着については体育教師のもとで保管します。落とし主が現れない物品は、慈善団体に寄付されます。

■薬の服用

生徒はアスピリンを含め、あらゆる薬を学校内に持ち込むことができません。学校で薬をのむ必要がある場合は、所定の届け出に保護者、医師が必要事項を記入し、提出しなければなりません。学校看護師（スクールナース）で、薬とともに提出してください。

■自転車通学

自転車は所定のラックに停めなければなりません。ラックに自転車を置き、鍵をかけた後、ただちにラックを離れなければいけません。鍵は生徒自身で用意してください。

自転車通学をする際は下記の規則を守らなければなりません。

- ・ ヘルメットをつけること。
- ・ 自転車は市に届け出をしたもののみ使用可。
- ・ 校内では、所定の場所以外で自転車に乗らないこと。

なお、学校は自転車の紛失、盗難、破損に対する一切の責任を負いません。

■服装

生徒は中学生としてふさわしく、また活動しやすい服装で登校しなければなりません。清潔で、ほころんだり、やぶれていないものを着用させてください。また、ズボンはウエストの部分でフィットしていなければなりません（バギーパンツは禁止）。靴は常時着用しなければなりません。学校によっては帽子が禁止されています。

禁止されている服装には以下があります。

1. 生徒の安全を脅かす可能性のある服やアクセサリ（チェーン、安全ピンなど）
2. 他人に不快感を与える服
 - （例）他人に不快感を与えるメッセージやシンボルが印刷された服
 - 卑猥なメッセージやシンボルが印刷された服
 - 差別的なメッセージやシンボルが印刷された服
 - 暴力的、性的なメッセージやシンボルが印刷された服
 - ドラッグ、タバコ、アルコールやそれらをイメージさせるシンボルが印刷された服
3. 学業に悪影響を与えられる服装
 - （例）腹部が露出した服
 - ホルタートップ、肩や背中が露出した服
 - 露出度の高い服
 - 体の線を強調する服
 - 下着が透けて見える服

4. ギャングに関連した服装

(例) ヘアネット、バンダナ

ギャングのシンボルをモチーフにしたアクセサリ

オーバーオール

コンバットブーツ、など

服装規定に違反した生徒は、着替えるまで教室に入ることはできません。繰り返し服装規定に違反すると、放課後の居残り、停学などの処分が下されます。

■成績表

〈アカデミック・ディフィシェンシー・ノーティス〉

特定の科目において問題がある場合には、教師は生徒にアカデミック・ディフィシェンシー・ノーティス (Academic Deficiency Notice : 学業不完全通知書) を渡します。これは、問題が生じていることを生徒と保護者の両者に伝えるもので、生徒は通知書を保護者に渡し、保護者が署名のうえ教師に返却しなければなりません。

〈プログレスレポート〉

プログレスレポート (中間成績報告書) は、各学期の中間地点で各家庭に送付されます。プログレスレポートには「C」以下の成績についてのみ記載する学校もあります。この場合、レポートに何も記載がなければ、生徒の評価は全科目について「C」以上であることを意味します。

〈成績表〉

成績表 (レポートカード) は各学期の最終日に各家庭に送付されます。成績表には各教科における成績と学習態度、生活態度 (シチズンシップ) に対する評価が記載されます。

■途中退席許可証

生徒が授業中に教室を退席する際は、教師が発行した「Hall Pass」 (途中退席許可証) が必要です。生徒は授業に必要な用具をすべて持って教室に入り、トイレは休み時間に済ませておかなければなりません。忘れ物をした、トイレに行きたいといった理由による途中退席は、極力避けるようにしてください。

■学校での私物の管理

学校内で私物を紛失、破損した際の責任は生徒自身が負うこととなります。トランプやゲーム機器は、学校への持ち込みが禁じられています。規則に違反し持ち込まれた禁止物はすべて没収されます。

■インターネット・コンピュータの使用

学校内でのコンピュータの使用にあたっては、「インターネット・コンピュータ使用同意書 (Internet and Computer Use Agreement)」に保護者の署名を得て提出しなければなりません。

■メディアセンター

メディアセンターは、自習、読書、コンピュータ利用のための部屋です。使用にあたっては、下記のルールを守ってください。

1. メディアセンターは社交の場ではありません。会話はできるだけ小さな声でするようにしてください。
2. いすを所定の場所から勝手に動かしてはいけません。
3. 2人以上で1つのコンピュータを使ってはいけません。

■電話の利用

学校内の電話は教師や職員が学校の業務を遂行するために使うためのもので、生徒は緊急時に教師立会いのもとで使用する以外は使用が認められていません。携帯電話の持ち込みは認められていますが、授業中には使用してはいけません。

■教科書

教科書は学校から貸与されます。教科書、図書館の書籍、学校の備品を壊したり、紛失した場合は、罰金を支払うこととなります。教科書を手渡されたときには、受け取り証に署名をする前に、破損がないか必ず確認してください。教科書にはカバーをかけてください。

第7章 高校

1. 高校生活

アメリカの公立高校は、学校区内であれば無試験で入学でき、授業料も無料になっています。学年編成は学校区ごとに異なり、10～12年生を高校生としているところ、7年生から12年生をジュニア、およびシニアハイスクールとして、一貫教育を施しているところなどがありますが、日本の中学3年生から高校3年生に相当する9～12年生を高校としている学校区が多いようです。

高校には、ホームルームやクラス担任はおらず、各教科ごとの教室が決まっており、それぞれの教室に教科担当の教師が常駐しています。そのため、生徒は科目ごとに教室を移動することになります。

授業は午前7時～8時頃に始まり、午後3時頃に終了します。授業の間の休み時間は数分と日本と比べて短く、教室移動で精一杯です。

また、自治会活動や社交行事が多く、夜の外出機会も増えてきます。カリフォルニア州では16歳で運転免許が取得できるため、行動範囲もぐっと広がります。高校生を持つ親の心配事は、運転と麻薬の2点に尽きるというよいでしょう。こうした問題に迅速に対処するためには、子供とのコミュニケーション、子供の友人の親とのコミュニケーションを密にし、子供が何を考えているか、何をしているかを明確に把握しておくことが大切です。

アメリカの高校は、親も参加できるイベントが多いのが特徴です。学校でのボランティアや募金活動など、親が高校教育において果たす役割は、日本よりも大きいといえるでしょう。

1日のスケジュール例

授業	7:00am-7:55am
休み時間	7:55am-8:00am
授業	8:00am-8:58am
休み時間	8:58am-9:02am
授業	9:02am-10:04am
休み時間	10:04am-10:10am
授業	10:10am-11:06am
休み時間	11:06am-11:12am
授業	11:12am-12:08pm
昼食	12:08pm-12:43pm
休み時間	12:43pm-12:49pm
授業	12:49pm-1:44pm
休み時間	1:44pm-1:50pm
授業	1:50pm-2:45pm

近年、1コマの時間が2時間ほどあり、各日で授業がある「ブロックスケジュール」や、1日に90分授業が4コマあり半年で履修科目が変わる「4×4スケジュール」を登用している学校もあります。

2. 高校の年間行事

9月

レジストレーション

カウンセラーと相談して決めた科目について、正式に履修登録を行います。一定期間内であれば、科目の変更をすることは可能です。

オリエンテーション

新入生対象の説明会。父母対象の説明会もあります。

プリンシパル・フォーラム

校長と父母との懇談会で、毎月または年に数回開催されます。（学校により呼び名や頻度が異なります。）

10月

バック・トゥー・スクールナイト

各教科担当教師から、1年間の教育方針に関する説明を受けるイベントです。アメリカ人の多くは夫婦で参加します。

ホームカミング・ウィーク

生徒会主催の大きな行事のひとつで、フットボールの対抗試合やクラス対抗リレーなどのスポーツイベントが行われます。また、ホームカミングクィーンコンテスト、パレード、ダンスパーティーなども開催されます。

11月

第1学期・前期終了

中間テストをする教科もあります。

感謝祭休暇

ウィンターフォーマルパーティー

男子生徒はタキシード、女子生徒はドレスのフォーマルウエアで参加します。男女で生花で作ったデコレーション（女子用はコサージュ、男子用はブーケニアと呼ばれる）を贈り合います。ダンスパーティーは夜9時から深夜12時頃まで行われます。

12月

ミュージカル発表会

ドラマ科の生徒による発表会。

冬休み

クリスマス前から約2週間の休みに入ります。

1月

授業再開

期末テスト（ファイナル）

第1学期の期末テストが約3日間行われます。

第1学期終了

期末休暇

期末テストの直後に4、5日の休みがあります。

パレード

各高校のマーチングバンドやチアガールが参加し、市内をパレードします。

2月

第2学期開始

10年生・進路カウンセリング

将来の進路、進学についての相談会。進路に合った科目選択や高校生活の過ごした方を相談する重要な会合です。

バレンタイン・フォーマル

フォーマルウエアで参加するダンスパーティー。

3月

ミュージカル発表会

4月

第2学期・前期終了

中間テストをする教科もあります。

春休み

4月上旬に1週間程度の休みがあります。

大学説明会

大学から関係者を招き、説明会を開催します。父母も参加できるよう、夜間に開催する高校が多いようです。

カーニバルウィーク

模擬店、ゲーム、ダンスパーティーなどを行う学園祭。授業の合間や夜に参加します。

生徒会ダンスパーティー

10年生募金ウィーク

翌年の5月に行うプロムの費用を集めるための行事です。

5月

募金イベント

学校の教育資金を集めるために、オークション、ダンス、父母対象の募金夕食会など。さまざまな行事を行います。このような行事は、それぞれのクラブ活動を支援するためにも頻繁に開催されます。

プロム

年間最大のダンスパーティー。一流ホテルの宴会場を借りて開催する高校が多いようです。参加できるのは11年生と12年生のみで、フォーマルウェアで参加します。

生徒会ダンスパーティー

生徒会役員改選

6月

スポーツ選手表彰夕食会

スポーツで好成績を上げた生徒を夕食会に招いて表彰します。父母も参加します。

成績優秀者表彰式

成績優秀者の表彰。父母も参加します。

卒業生の表彰

卒業生の表彰。父母も出席します。

期末テスト**第2学期の期末テスト****シニアデー（シニアウィークの学校もあります）**

12年生の卒業ピクニック。

卒業式

卒業式の夜には特別なイベントが催されることもあります。

学年終了

3. クラブ活動

クラブ活動としては、スポーツ、音楽、演劇などがあります。大半の活動は体育や音楽の授業の一部と位置付けられており単位の取得が可能です。しかし、日本のように希望者全員が参加できるわけではなく、トライアウトというテストがあり、それに合格した生徒だけが参加できる仕組みになっています。従って、希望者が多い場合はある程度の技能を持っていることが参加の条件になります。

日本では運動部の場合、高校在学中はずっと同じスポーツを続けますが、アメリカではシーズンごとに種目が変わります。そのため、一人の生徒が秋はフットボール選手、冬はバスケットボール選手、春は野球選手として対抗試合に出場することも可能です。試合には、チアリーダーやバンドチームも応援に駆けつけます。

高校でクラブ活動参加を果たせるかどうかは、参加可能枠に対して希望者がどれだけいるか、生徒がどれだけの経験や技能を持っているかにかかっています。

クラブ活動の経費は、親が募集したり、生徒自ら工夫して集めます。募金が集まらないクラブ活動は、中止されることもあります。

高校でのクラブ活動例

シーズン	男子	女子
秋	クロスカントリー 水球 フットボール	クロスカントリー テニス バレーボール ゴルフ
冬	バスケットボール サッカー レスリング	バスケットボール サッカー 水球
春	野球 ゴルフ 水泳 テニス 陸上 バレーボール	ソフトボール 陸上

4. カリキュラムと選択科目

日本の高校には、普通科、工業科、商業科などの種類があり、なかでも生徒数が最も多い普通高校は、入学試験を課すことにより、比較的学力の高い生徒を集めています。一方、アメリカの公立高校に入学試験はなく、地域の学齢期の若者が集まっていることから、生徒は多様性に富んでいます。

このため、アメリカの高校では選択可能な科目が数多く用意されています。英語、数学などの主要科目から、自動車整備、製図などの実務科目までさまざまな種類があり、主要科目はさらに「オナーズ」(Honors)、「アドバンスプレイスメント」(Advance Placement Course)など、習熟度別クラスに分けられています。オナーズとは、成績優秀な生徒のために、他の生徒とは別の授業を提供するものです。一方、アドバンスプレイスメントコースは、実力のある生徒のために大学レベルの教育を施すもので、5月に行われる AP テストに合格すれば、ここで取得した単位は大学の単位としても認められます。

受講科目の選択にあたっては、「高校卒業要件」と「大学出願条件」を考慮に入れなければなりません。

各学校区では高校卒業要件のひとつとして、「必修科目とその単位数」「合計単位数」を定めています。

卒業に必要な単位数例

科目	単位数
数学	20 単位
生物	10 単位
物理	10 単位
英語	40 単位
世界史	10 単位
米国史	10 単位
米国の政治・経済	10 単位
体育	20 単位
美術または外国語	10 単位
保健	5 単位
選択科目	75 単位
合計単位数	220 単位

なお、単位の数え方ですが、50 分の授業を年間 180 日受講すると、10 単位となります。つまり、2 学期制の場合、1 セメスターで 5 単位を取得することができます。なお、単位が取得できるのは成績が「D」以上の場合で、「F」では単位が取得できません。

クラスを履修する順序や、どの学年で受講するかといった詳細は、学校が発行している「スチューデントハンドブック」で確認するとよいでしょう。

大学進学を希望する場合は、志望大学の出願要件を満たすよう科目を受講し、単位を取得しなければなりません。一般に、大学が要求する条件は、高校卒業基準よりも厳しくなっています。また、同じカリフォルニア州の州立大学でも、UC (University of California) システムと CSU (California State University System) システムでは要件が異なっているので注意が必要です。

進路、進学に適した科目の履修について相談に乗るのがカウンセラーです。カウンセラーは生徒と相談した結果、それぞれの生徒の希望に合った適切な指導をするよう、各教科の担当教師に連絡します。科目の選択については、納得いくまでカウンセラーと話し合しましょう。

あさひ学園など、認定を受けた補習校において、日本語、日本の教科を学んでいる場合は、そこで履修した科目を外国語の単位として、各学年最大 10 単位まで認めてもらうことができます。ただし、各学校区、高校により対応が異なりますので、あらかじめ確認しておくようにしましょう。

また、サマースクールに参加すると、1年間で最大 10 単位まで取得することができます。

5. 高校の校則

以下に高校の校則例を紹介します。

(1) 欠席

やむをえず学校を欠席する際は、以下の規則に従ってください。

- 保護者がアテンダンスオフィスに電話連絡してください。
- 欠席が 1～2 日の場合は、クラスメートに頼んで宿題を受け取るか、各教科の担当教師のウェブサイトで宿題を確認するようにしてください。
- 欠席日数が 3 日以上に及ぶ場合は、学校に申し出て、宿題を受け取ってください。
- あらかじめ欠席しなければならないことがわかっている場合で欠席日数が 5 日以内のときは、学校に連絡し、学習内容、宿題を受け取ってください。
- あらかじめ欠席しなければならないことがわかっている場合で欠席日数が 5 日以上に及ぶときは、「自主学习契約書」(Independent Study Contract) を入手してください。
- 欠席が 4 週間以上に及ぶ場合は、家庭教師をつけるなどの対応策を検討してください。

(2) 授業時間

9 年生、10 年生は 1 日最低 6 時間、11 年生、12 年生は 1 日最低 5 時間、授業を受けなければなりません。

(3) 宿題

学校区は宿題を以下の目的で提供すると定めています。

- 授業中に学んだことを練習、復習、補強、拡充する。
- よい学習態度を身に付ける。

- タイムマネジメントスキルを身に付ける。

宿題は学校での学習の大切な一部です。宿題はすべての生徒に、1週間を通して課されます。宿題の内容、量は、教科、生徒の学力によって異なりますが、1教科につき毎週2時間30分程度の宿題が出されるものと考えてください。

(4) 成績表

すべての生徒は、以下に基づいて評価を受けます。

- 同じ学年の他の生徒との比較による学習達成度
- 努力と学習態度

成績及び生活態度の評価（Citizenship）は、年4回行われます。年4回の成績表は生徒に手渡され、学期ごとの成績表は自宅に郵送されます。成績証明書（Transcript）には学期ごとの成績のみが表記されます。単位を落とす可能性が高い場合は、保護者にその旨が伝えられます。

(5) 自主学習

突発的な事項、家族旅行などの理由により、長期で欠席する生徒のために、自主学習（Independent Study）プログラムが用意されています。カウンセリングオフィスにて、詳細を確認してください。短期自主学習は、最長1クォーターの欠席者用、長期自主学習は1クォーター以上の欠席者用のプログラムです。いずれも一定期間、授業に参加せずとも学習が続けていけるようになっています。

(6) サマーセッション

下記のプログラムが用意されており、無料で受講できます。

- 特殊教育
- 12年生のための補習授業
- インターンシップ
- アカデミック十種競技
- 数学ワークショップ

詳細は毎年春に発表されます。

その他、地域の大学、コミュニティーカレッジ、その他の認定教育機関においてサマースクールを受講することができます。プログラムの一部は当校で実施されますが、有料のものもあります。詳細は「カレッジキャリアセンター」で確認してください。

(7) カンニング

カンニングの罰則は以下のように定められています。

初回：当該試験の結果は「F」（Fail：不合格・落第）となり、「生活態度の評価」（Citizenship）の成績は「U」（Unsatisfactory：不満足）になる可能性があります。父母には副校長よりカンニングの事実が報告されます。

2回目：初回の罰則に加え、当該科目への出席が禁止されます。当該試験の結果は「F」（Fail：不合格・落第）となり、「生活態度の評価」（Citizenship）の成績は「U」（Unsatisfactory：不満足）になります。

(8) 文書偽造

欠席届などの文書を偽造したことが発覚した場合は、以下の罰則が適用されます。

初回：生徒の名前が出欠席届け出オフィスの「文書偽造者リスト」に記載されます。書面による欠席届は認められなくなり、保護者からの電話連絡のみが有効になります。3日間の罰則（居残りなど）が課されます。

2回目：保護者に再度文書偽造をした場合は、停学になる旨が通知されます。5日間の罰則（居残りなど）が課されます。

3回目：3日間の停学になり、放校の可能性が検討されます。

(9) 保健室

原則として、保健室は午前9時30分から午後4時まで開いており（各学校によって時間は異なる。）、スクールナース（学校看護師）は午前7時45分から午後2時45分まで勤務し、生徒、父母、教師、職員に医療サービスを提供しています。

保健室へ行くことを希望する生徒は、担当教師から「保健室入室許可証」（Health Office Pass）を受け取らなければなりません。休み時間中に保健室に行く必要が生じた場合は、次の授業の担当教師から許可証を受け取ってください。保健室で休むことが認められているのは最長30分までです。30分経過した後は、授業に戻るか、帰宅しなければなりません。

(10) 早引き・途中退出

医師、歯科医師に行くために学校を一時離れる必要がある場合は、午前8時まで、あるいは昼食時間に許可証（Off Campus Pass）を申請しなければなりません。許可証は、保護者のサイン、日付が入った届け出がないと取得できません。

生徒が病気、ケガのために早引きするためには、保護者の許可が必要です。許可を得るための電話は、保健室からかけることができます。

(11) ケガ・病気

校内でケガをした場合は、24 時間以内にスクールナースに通達されます。

松葉杖を使う必要がある場合は、まずスクールナースに連絡してください。松葉杖は雨天の利用はなるべく避け、車椅子を使うか、欠席するようにしてください。必要に応じて、特別にエレベーターの利用を許可します。

体育の授業を欠席する場合は、保護者または医師の届け出が必要です。1、2回の欠席については、保護者が直接、体育担当教員に欠席する旨を伝えてください。5回以上の欠席を希望する場合は、医師の診断書が必要です。

処方薬、市販薬に関わらず、生徒が許可なく校内で薬を所持すること、飲むことは禁じられています。薬をのむ必要がある場合は、所定の届け出に保護者、あるいは医師が必要事項を記入し、提出してください。薬は保健室で管理し、服薬は保健室で行います。薬はオリジナルのパッケージに入ったもの、薬剤師によるラベル付きのものしか持ち込むことができません。別の容器に移し替えないようにしてください。

身体検査は9年生と10年生のときに1年に1度、体育の授業中に行います。身体検査を希望しない場合は、文書でその旨をスクールナースにご連絡ください。

(12) 懲戒

当学校区では学校の安全を守るため、生徒の問題行動の一部に関しては、「ゼロトレランス」(不寛容)方式を採用しています。問題行動と罰則は以下のように規程されています。

カテゴリー 1 : 停学になる問題行動

- 違法ドラッグの販売
- 他者に向かってナイフを振り回すこと
- 銃器の所持、販売
- 性的攻撃

問題行動を起こした可能性が明らかになった時点で、即刻5日間の停学処分が下されます。警察へ通報し、必要な対応について保護者と話し合います。停学期間は延期されることがあります。問題行動を起こしたことが明らかになった場合は、1年間の停学になります。

カテゴリー 2 : 退学の勧告、あるいは自宅謹慎処分となる問題行動

- ・ 他者に深刻な怪我を負わせた場合（正当防衛を除く）
- ・ ナイフの所持
- ・ 違法ドラッグの所持、使用
- ・ 強奪、強盗

初回：5日間の即時停学処分。警察へ通報し、必要な対応について保護者と話し合います。

2回目：5日間の即時停学処分。警察へ通報し、必要な対応について保護者と話し合います。停学期間は延長になる可能性があり、希望退学が勧告されます。

上記の処分が有効に機能しない場合、停学処分を繰り返しても行動が改善されない場合、他の生徒、職員、教師に危険を及ぼすと考えられる場合は、退学処分になることもあります。

カテゴリー 3 : 希望退学の勧告、あるいは自宅謹慎処分となる問題行動

偽造銃器の所持、使用

5日間の即時停学処分。警察へ通報し、必要な対応について保護者と話し合い、自宅謹慎処分を検討します。

おもちゃの武器を所持し、他者を脅したり、怪我させたり、校内活動を妨害した場合

5日間の即時停学処分。警察へ通報し、必要な対応について保護者と話し合い、自宅謹慎処分を検討します。

窃盗、窃盗未遂、器物破損（落書きを含む）、また同未遂

5日間の即時停学処分。警察へ通報し、必要な対応について保護者と話し合い、自宅謹慎処分を検討します。

ナイフなど危険物の所持

初回：2～5日間の停学処分。自宅謹慎処分を検討します。

2回目：自宅謹慎処分。希望退学を勧告します。

他者への暴力、恐喝

5日間の即時停学処分。警察へ通報し、必要な対応について保護者と話し合い、自宅謹慎処分を検討します。

校内活動の妨害、教師、職員への反抗、活動妨害

初回：警告、職員会議を開き、保護者に通達。停学処分を検討します。

2回目：停学処分。

3回目：自宅謹慎処分。

ギャングへの参加、ギャングを連想させる行動、ギャングを連想させる衣類の着用など

初回：警告、職員会議を開き、保護者に通達。停学処分を検討します。

2回目：警察への通報。被害の弁償。希望退学を勧告する場合があります。

飲酒、アルコール類の所持、販売、購入

初回：5日間の即時停学処分。警察へ通報し、必要な対応について保護者と話し合い、自宅謹慎処分を検討します。

2回目：自宅謹慎処分。希望退学を勧告します。

宗教的、性的、人種的ハラスメント

停学処分、自宅謹慎処分、希望退学の勧告を検討します。

卑猥な行動、発言

初回：警告、保護者への通達。深刻な場合は停学処分を課します。

2回目：停学処分。

たばこの所持、喫煙

初回：1～2日間の停学処分。

2回目：3～4日間の停学処分。

3回目：5日間の停学処分。

上記の処分が有効に機能しない場合、停学処分を繰り返しても行動が改善されない場合、他の生徒、職員、教師に危険を及ぼすと考えられる場合は、退学処分になることもあります。

カテゴリー4：その他の懲罰

下記の問題行動についても厳重な処罰が下ります。

- 文書偽造
- ドレスコード違反
- 校内でのスケートボード使用
- 授業妨害
- カンニング
- さぼり
- 許可なく他校に入ること
- 物を投げる、廊下を走る、フェンスによじのぼる、など危険な行動
- 無断欠席
- 怠慢

6. 大学受験

(1) 受験準備

大学入試に向けた準備は、高校入学時から始まります。入学試験結果と内申書のみで合否が決まる日本の大学と異なり、アメリカの大学は大学進学標準テストの結果のみならず、内申書や履歴書、エッセイ、課外活動の参加状況、面接などを通し、総合的に入学審査を行うからです。大学によってどの点を重視して志願者を選別するかは異なりますが、さまざまな角度から合否決定がなされることに違いはありません。直前になって慌てないよう、高校入学時から進学に向けた準備を進めるようにしてください。

大学願書の受付は、各大学専用の受理法で実施している大学もありますが、最近では、大半の大学は、Naviance というオンラインシステムを利用して、願書、Common App、推薦状をオンラインで受け付けています。

次に高校4年間を通し、どのような受験準備をすべきかを学年別にまとめてみました。

〈9年生〉

- 大学進学に必要な科目や単位数に関し、知識を得る。
- カウンセラーに進学について相談する。
- 「カレッジナイト」や「カレッジフェア」など、大学進学関連のイベントに参加し、情報を収集する。
- すべての科目についてよい成績を収める。
- 成績表を検討しながら、今後の学習方針、進路などについて、家庭内で話し合う。

〈10年生〉

- 大学の説明会や見学会（キャンパスツアー）に参加し、具体的な大学選びを開始する。
- SAT または ACT（大学出願の際に必要な全国共通学力テスト）の受験準備をする。
- 大学進学、受験準備について親、教師、カウンセラーとじっくり話し合う。
- 志望大学のチェックリストを作成し、自分の興味、性格、将来の希望に合っているかを確認する。
- 高校の履修科目でよい成績が収められるよう、最大限の努力をする。
- 「カレッジナイト」など、大学関連のイベントに参加し、情報を収集する。
- 次年度のコース選択について、カウンセラーと話し合う。

〈11年生〉

- PSAT（Preliminary Scholastic Aptitude Test）や NMSQT（National Merit Scholarship Qualifying Test）など、SAT の予備テストを受験する場合はその準備をする。

注）PSAT、NMSQT はいずれも、大学の入学審査の対象にはなりませんが、成績優秀者には奨学金が与えられることになっています。

- 12年生の科目選択のプランを作成する。
- 大学を引き続き訪問し、志望大学を絞り込む。
- PSATの結果を踏まえ、カウンセラーと志望大学について具体的な相談をする。
- 志望大学を10～12大学に絞り、各大学の入学案内を入手する。
- 十分な準備をしたうえで、SATまたはACTを受験する。
- 夏休み中は、クラブ活動やボランティア活動などにも力を入れる。

注) 大学の願書には課外活動について記載する項目があります。できれば高校入学時から、なんらかの課外活動に参加するとよいでしょう。

〈12年生〉

- 科目選択にAPを加える。
- 教師、アルバイト先の雇用主などから推薦状を入手する。
- SAT、ACTの受験勉強、受験をする。
- 志望大学を絞り込む。志望大学の願書受付の締切り日を確認する。
- 大学に送る履歴書、エッセイを書いて志望大学に送付する。
- 奨学金を希望する場合は、申し込み書を送付する。
- 受験を終えたら、推薦状を書いた人にお礼状を書く。

第8章 成績表

1. 配布時期

成績表の配布時期は、学校区によって異なります。2学期制（Semester）の学校区では、各学期を前期と後期に分けて全体で4学期とするクォーター制を採用していますが、この場合は各クォーターの最終日である11月中旬、1月末、3月、6月の4回、成績表が配布されます。なお、前期・後期の2つのクォーターの平均が各セメスターの成績となり、これが最重要視されます。一方、3学期制（Trimester）を採用している学校区では各学期の最終日に成績表が配布されます。この場合は通常、12月中旬、3月下旬、6月中旬に成績表を受け取ることとなります。

小学校の場合、学校区によっては成績表を出さないところもあります。この場合は、11月に保護者面談が行われ、この席で教師より口頭で評価が伝えられます。また、小学校では成績表配布に伴い保護者面談を行うところ、成績表に教師との面談を希望する場合は申し出るようにと記載されているところもあります。

2. 成績表の見方

（1）学科の成績

アメリカの学校では、児童・生徒1人1人の進捗、評価に焦点を合わせた絶対評価方法が採用されています。「A、B、C、D、F」「E、4、3、2、1」など、成績（Grade）の名称は学校区、学年によって異なりますが、評価基準はカリフォルニア州教育省が定めた「カリフォルニアスタンダード」（California Standards）及び「カリフォルニアコモンコアスタンダード」（California Common Core Standards）に準じており、大きな違いはありません。

成績は授業中の態度、取り組み、授業への参加度（挙手をしたか、発言をしたかなど）、宿題、テスト結果、レポート内容などによって決まります。通常、教師は初日の授業で、「40パーセントはテスト結果、40パーセントは授業中の取り組みと宿題、20パーセントは授業参加度」などというように、評価の方法について児童・生徒に説明します。

A-F方式の評価方法例

評価	成績	評価項目の加重平均達成率
大変よい (Excellent)	A	90-100%
よい (Above Average)	B	80-89%
普通 (Satisfactory)	C	79-79%
よくない (Unsatisfactory)	D	60-69%
落第	F	59%以下

このほかにも成績表にはさまざまなシンボル、略語が記載されていることがあります。以下によく使われる評価について説明します。

「P」「F」：PはPass（合格）、FはFail（落第）の略です。主要教科以外の評価方法として用いられることがあります。

「NM」：No Mark（評価不能）の略です。英語力が不十分な児童・生徒が、英語が理解できないために授業についていけないという際にこの評価がつくことがあります。悪い成績である「D」や「F」よりも、評価不能とすることで、児童・生徒の努力を促すという配慮の表れです。また、学校によっては「NMP」（No Mark Pass）「NMF」（No Mark Fail）という成績をつけることもあります。NMPは「他の生徒と同様の基準で評価することはできないが、努力は認める」を意味し、NMFは「努力が足りない」を意味します。

いずれにしても、渡米後間もなく、英語が十分に理解できない児童・生徒がよい成績を修めることはできません。「日本の学校にいた頃に比べ、成績が下がった」などと心配せず、長い目で見守ることが大切でしょう。

（2）就学態度の評価

成績表では、「就学態度」（Work Habit または Study Habit）の評価が行われることもあります。評価方法は以下が一般的です。

成績評価			意味
O (Outstanding)	+	E (Excellent)	大変よい
S (Satisfactory)	✓	チェックマーク	普通
U (Unsatisfactory)	-	(Needs Improvement)	もっと努力を

就学態度の評価については、教師のコメントが添えられていることもあります。“Student Participation Improved”（授業に積極的に参加するようになった）、“Assignment Incomplete”（宿題をやってこなかった）などのコメントを読めば、成績が上下する理由がわかります。

（3）生活態度の評価

成績表には生活態度（Citizenship）の評価も記載されます。評価方法は就学態度の評価と同様です。

生活態度の評価は児童・生徒の全人的な評価で、協調性があるか、学校や教師の指示に従っているか、規則を守っているか、などが評価のポイントとなります。

3. 面談

小学校では、成績表配布に伴い、個人面談をするところがあります。面談は、教師とコミュニケーションをとるよい機会です。英語が不自由であれば、通訳を依頼することもできますし、英語の家庭教師を同伴してもよいでしょう。

中学校や高校で定期的に面談の機会を設けることはせず、教師や保護者の必要に応じて面談をします。生徒の成績に問題があれば、成績表配布の2～3週間前にその旨が学校側から通達されます。また、成績に「D」や「F」があった場合には、成績表に保護者の署名を求める学校もあります。

日本人保護者のなかには、個人面談を苦痛だと感じる人も多いようです。しかし、英語がわからないからといって面談に出席しないと、教育に無関心だというマイナスな印象を教師に与えてしまうことにもなりかねません。

教師が成績に関し、メモや手紙を送ってきた場合には、注意深く内容を読み、検討しなければなりません。問題点、疑問点があれば、教師に早めに連絡し、具体的な対応を相談しましょう。

4. 悪い成績への対応

子供が「C」以下の成績をとった場合、問題の所在を明らかにする必要があります。まず、学習方法に欠点があるのか（どのように勉強したらよいかわからない、勉強時間の使い方がわからない）、学習意欲に欠けるのか、あるいはその両方に原因があるのかもかもしれません。成績表を注意深く見れば、そのうちのどれが原因しているのか、ヒントを得ることができます。

児童・生徒に学習意欲があっても、英語力がついていかない場合は、教師の多くは「No Mark」という評価をつけます。反対に、怠慢が理由で成績が芳しくない場合は、「D」や「F」をつけるようです。カリフォルニア州の教師の多くは英語の不十分な児童・生徒の教育に慣れていまして、「D」や「F」の評価を受けたときは、「英語ができないから仕方ない」と楽観的に解釈するのではなく、学習態度や取り組みに問題はないか、検討しないければいけません。

成績が悪かった場合はまず原因を本人に聞き、教師に今後の対策を相談しましょう。悪い評価を受けた科目が1つでもあれば、電話で相談することもできます。一方、複数の科目で悪い評価を受けた場合は、児童・生徒本人はもちろんのこと、両親、家庭教師がいれば家庭教師も参加して、教師と相談することが大切です。

第9章 日米のカリキュラムの違い

カリフォルニアの教育は学校区ごとに大きく異なることは前述のとおりですが、カリキュラムが大きく異なることもあります。

1. カリフォルニア共通カリキュラム

2014年からカリフォルニアは Common Core という全米統一カリキュラムの導入を進めています。例えば、Math に関しては Common Core 導入前は Pre Algebra, Algebra 1, Geometry, Algebra 2 という流れだったものが、Common Core 後は Math 7, Math 8, Math I, Math II, Math III となり内容も大きく変化しています。引っ越しによって学校区が変わり、新しい学校区でのカリキュラムに適應できないケースなどがあります。引っ越しが決まった場合には新しい学校区と学校に早めにコンタクトしてスムーズな転校が出来るようにしましょう。

2. 成績の決まり方

日本ではほとんど場合、中間・期末テストの結果が成績を左右してしまうので、テスト勉強をしっかりとっておけば、そこそこの成績が取れるという事にもなります。しかし、アメリカでは担当の先生が全ての提出物・テスト・小テストに成績への点数配分を決めています。

例えば： Homework 25%・Quiz 25%・Final 30%・Class participation 20%という具合です。宿題を出さないでいると他が全て 100%でも最終成績は 75%で C になってしまいます。Class participation とは教室内で積極的に発言したり、発表したりすることです。日本と違って先生がひとりずつ指していくということは少ないので、とにかく何か発言することも必要です。

毎日の提出物やクイズをしっかりとっておけば、Final（期末テスト）を除いて 70%を得ることが出来るのですから、テストを頑張れば A になるということです。逆に普段さぼっていると、最後に頑張っても成績は上がらないということになります。現地校の勉強は毎日の積み重ねです。そして、今の成績をしっかりと把握するためにも学校区のウェブサイトで毎日成績をチェックして、常に高い点数を保っていく必要があります。

3. 成績を常にチェックする

カリフォルニアの学校では自分の現時点での成績を毎日ウェブサイトでチェックできます。日本では宿題や課題を出さなかったり、中間・期末で悪い点数でない限り、先生から呼び出されたり、注意されることはないかもしれません。ですので、自分が学期末にどのような成績になるのかは開けてみるまでわからない。しかし、アメリカでは小学校でも全ての提出物・宿題・小テスト・大きなテストの点数がウェブサイトですぐリアルタイムで掲載されるので確認するのが生徒と親の役目です。常にチェックして自分の成績の根拠を知る必要があります。宿題の未提出、テストの採点、レポートの出し忘れ、それぞれが成績に反映します。先生も、つけ忘れ、採点ミスなどがあります。その時はすかさずアピールしましょう。学期が終わってしまった後は修正はしてもらえません。子供一人ではアピールが不安という場合には親の出番です。

日本に帰国するのだから、現地校は頑張らなくてもいいのではという考えは危険です。毎日通う学校の成績が悪いというのは子供にとって苦痛です。日本で上位にいたお子さんが、現地校の成績が悪くなると自信も無くします。まずは、両親が学校の勉強のシステムを理解して、お子さんの成績アップをサポートしてあげてください。

4. 前学年の成績で次年度のクラスが決まる

アメリカの現地校、新年度に履修するクラスは前学年の成績で決まります。例えば7年生の Math で成績が良く、学校区で行うテストに合格した場合は8年生で1学年先取り（9年生の Math が取れる）ができます。また、逆に成績が悪い場合は同じ数学でも内容を落としたクラスになったり、夏休み中に補習を受ける、更には同じ科目のリピートをしなくてはなりません。

特に日本と大きく違うのは、小学校から高校までこの仕組が連続していることです。

例えば、日本では小学6年生で算数の成績が悪くても、中学に入れば皆同じく中1数学を始めます。小学校の成績に応じて中学で履修するクラスのレベルが異なることはありません。さらに、高校に入れば中学校の成績とは無関係に皆同じクラスを取るわけです。しかし、アメリカでは Elementary 6年生の成績で Middle School 7年生のクラスが決まり、8年生の成績で High School 9年生のクラスが決まります。Elementary School は勉強しなかったけれど、Middle School で頑張ればいいや、というわけにはなかなかいきません。

特に Honors (上位クラス) や AP (Advanced Placement Test) クラスなど上位大学への進学に不可欠なクラスを履修したい場合には、学年が早いうちから A をキープし、学年が上がるごとに上位のクラスに進んでいく必要があります。アーバイン学区の数学の流れを添付してありますので参考にしてください。(表示内に Math 1, 2, 3 とありますが Math 1 = Algebra 1 + Geometry, Math 2 = Algebra 2 + Geometry, Math 3 = Precalculus に概ね対応しています)

5. アメリカの大学進学は GPA が勝負

上位大学への進学には上位のクラスを履修する必要があります。UCLA や UC Berkeley に代表される公立上位大学、Stanford, Harvard, Yale などの上位私立大学の主な選考基準は、現地校の成績(GPA)と標準テスト(SAT/ACT)です。

GPA (Grade Point Average)とは A を 4 点、B を 3 点、C を 2 点、D を 1 点として平均をとったものです。大学進学には Academic GPA (数学・理科・英語などの勉強科目の GPA)が用いられます。GPA が 4.0 というのはすべての成績が A ということです。しかし、2016 の UCLA の合格者の GPA の平均は 4.53 (UCLA homepage より)でした。オール A で 4.0 なのにどうしたことなのでしょう。

実は高校の上位のクラス (Honors, AP クラス, IB(International Baccalaureate)など) は GPA がプラス 1 点して計算されるのです (A=5, B=4, C=3, D=2)。(Honors クラスの「A」は、GPA5.0 でない学校もあります。) ですから、全てのクラスが上位クラスだった場合でオール A の時には GPA は 5.0 になるわけです。UC の場合は 10・11 年生の成績が選考対象になりますので、10 年生で上位クラスを履修していないと GPA で 4.0 を超えることはできません。

それでは、上位クラスに入るにはどうすればよいのでしょうか。それは、今、履修している科目を A で終わらせることです。さらに数学と English は学年末の標準テストの成績で合格点を取ることが必要です。

大学進学には SAT や ACT の成績も重要ですが、現地校の GPA は更に重要です。SAT や ACT が繰り返しの練習で高得点が取れるのに対し、現地校の成績は一度決まってしまうたら、やり直すことが出来ないからです。GPA は毎日の勉強の積み重ね、大学は普段からどのように自分をコントロールして勉強に向かっているかを見ているのです。

6. まとめ

日本と米国の公立学校の仕組みを比べると、統一カリキュラムで同じ教科書を使う日本とは全く異なる方法で授業が進められていることに驚かれると思います。カリフォルニアの中でさえもバラバラですので、他州から転校もしくは他州に移動される場合などは、更に大きな違いに遭遇するでしょう。また、学校内でも同じ科目でも先生が違えば教科書も進め方も、テストも宿題も違います。両親も子供もアメリカに生まれ育った家庭では、それは当たり前のことなのですが、日本の教育のみを受けてきた両親にとっては、子供以上に混乱してしまうかもしれません。日本の学校のように「学校や先生に任せておけば大丈夫」ということはアメリカでは通用しませんので、まず、両親が現地校の仕組みを理解して、子供をサポートすることが重要です。

(情報提供： GATE 現地校学習塾 <http://www.gate4math.com>)

第 10 章 ELD

1. ELD とは

カリフォルニア州法は公立校に対し、英語ができない児童・生徒が 1 人でもいれば、基本的な英語教育を与えるよう義務付けています。カリフォルニアの公立校では昨今移民の数が急増しており、学習に必要な十分な英語力がない児童・生徒は全体の 25 パーセント以上にのぼるといわれています。

外国人である日本人児童・生徒が公立校に入学した場合、最初の課題となるのが英語の習得です。学校側は、外国生まれの児童・生徒が同学年のアメリカ人と同等レベルの英語を身につけることを目標としています。外国人を対象にした英語教育プログラムはこれまで ESL (English for Second Language) と呼ばれることが多かったのですが、カリフォルニアではこれが、ELD (English Language Development) という名称に変わりつつあります。このプログラムでは、学習に必要な英語力を持たない児童・生徒のことを「イングリッシュラーナー」(English Learner : EL) と呼び、英語を第一言語とする児童・生徒である「イングリッシュオンリー」(English Only : EO) と区別しています。

1990 年代までの EL 児童・生徒の英語教育は、特設クラスを設置する「プルアウト (取り出し : Pullout) 方式」が広く採用されていましたが、現在は一般児童・生徒と同じクラスの中で英語教育をする「イマージョン (Immersion) 方式」が一般的です。イマージョン方式は、学ぼうとする外国語の環境で、その外国語をツールとして勉強するメソッドで、その外国語を母国語とする児童・生徒と同じカリキュラムと教材を使って学習します。換言すれば、同じクラスで EL 生徒と EO 生徒が机を並べて学ぶことになります。

イマージョン方式における EL 児童・生徒の英語学習方法は語彙の学習から始まり、単語を組み合わせる、文章を作る、さらに長い文書を作る、というステップで進みます。英語教育のための補助教員が授業に参加することもあり、授業中に EL 児童・生徒のサポートをしたり、補助教員が EL 児童・生徒を別室に連れて行き、そこで補足説明することもあります。別室での補足説明は、英語の習得が進むに従って時間が減ります。ちなみに、ある小学校では、日本語を話す補助教員が週数回、EL 児童・生徒のための特別授業を提供しています。この授業は、一般生徒の英語授業時間に EL 生徒を別室に移して行われています。低学年では、英語の語彙を覚え、これを実際に使ってみるという学習が主体ですが、高学年になると授業内容を理解させることによりウエイトが置かれるようになります。一方、ELD 1 と 2 (初級から中級) 期間は、EL

児童・生徒だけで学習したほうが効果があるという見解もあり、プルアウト方式の英語教育を行っている学校もあります。

EL 児童・生徒のための英語教育方法は学校ごとに異なり、同じ学校区内に、プルアウト方式とイマージョン方式の ELD 授業を行う学校が混在していることもあります。また、毎年児童・生徒数が変動することもあり、現場の状況に応じて、毎年のように ELD 教育方針が修正されることがあります。ELD 教育費用は児童・生徒数に応じ、州政府から配分されます。予算の使い方は学校に一任されていますが、州が定めた CELDT テスト (California English Language Test) を毎年実施し、EL 児童・生徒の成績、学習進捗状況を州に報告する義務が学校に課せられています。

2. CLAD 資格

カリフォルニア州では、同じクラス内で、一般の EO 児童・生徒と EL 児童・生徒を同時進行で教育する技術を、ほぼすべての教師が訓練を受け、習得しています。EL 児童・生徒の存在が、授業全般の進度を遅らせることはないようです。外国人児童・生徒を教育する資格は、CLAD (Cross-cultural Language and Academic Development) と呼ばれています。CLAD 取得コースは大学の教職課程に組み入れられており、新人教師のほぼ全員がこの資格を保持しています。

3. ELD の学習段階

家庭で英語以外の言語を話している児童・生徒は、公立校入学時に英語のテストを受けなければなりません。学校はこのテスト結果によって、ELD プログラム参加が必要か否かを判断します。

小学生の場合は、年齢に合わせた学年の一般クラスに入ることが多いようです。英語教育は、一般教室で担任教師が随時提供したり、別室で ELD 専門の補助教員が提供します。

ELD 児童・生徒が英語を学び始めてから EO 児童・生徒と同等レベルに達するまで、5年から7年かかるといわれています。個人差があるものの、学校側は1年にひとつずつ習得レベルを上げ、5年で完了することを目標に定めています。初級—中級—上級と進んだ EL 児童・生徒は、州の定めたテストに合格して教師の承認を得ると、「学年相当の英語力のある英語習熟者」(Fluent English Proficient : FEP) に到達したとみなされ、ELD プログラムを完了します。

ELD の学習段階

レベル（日本語）	レベル（英語）	ELD レベル	進度の目安
初級	Beginning	ELD 1 A	初年度
中級－前期	Early intermediate	ELD 1 B	2 年目
中級	Intermediate	ELD 2	3 年目
上級－前期	Early advanced	ELD 3	4 年目
上級	Advanced	ELD 4 SDAIE	5 年目
ELD 終了（学年相当の英語力がある英語習熟者、Fluent English Proficient : FEP となる）	Fluent English Proficient (FEP)		6 年目

さて、日常の英語教育はどのように行われ、進行していくのでしょうか。次に、プルアウト方式の ELD プログラムを実施しているアーケディア学区の例を紹介します。次のチャートにおける ELD 1～ELD 4 は、番号が大きくなるに従って、英語習得レベルが上がっていくことを意味しています。また、シェルタークラスと SDAIE（Specially Designed Academic Instruction in English）は、平易な英語を使って教科書の内容を説明するクラスのことです。

ELD のレベル	小学校	中学校	高校
ELD 1 A ELD 1 B 初級／中級・前期	①ELD レベルでなく学年ごとのクラス分け。 ②英語（Language Arts）の授業時間は、別室で ELD 教師の英語授業を受ける。 ③30～90 分の英語補習を受ける。	①学年でなく英語能力によるクラス分け。 ②「ELD 1」の授業は1日2時間。75パーセントは英語、25パーセントは、アメリカ文化、地理の授業を行う。	①学年でなく英語能力によるクラス分け。 ② ELD－1 A と ELD－1 B は1日2時間の授業を行う。 ③聴く、話す、読む、書く分野での指導。

	<p>④聴く、話す、読む、書く分野での指導。</p> <p>⑤読解、作文は、一般クラスの教師が指導。</p> <p>⑥算数・理科・社会などは、一般教師と ELD 専門家が指導。</p>	<p>③聴く、話す、読む、書く分野での指導。</p> <p>④英語以外の主要科目は一般クラスの教師が指導する。</p> <p>⑤一般クラスの生徒とは違う成績評価基準を適用する。</p>	<p>④高校の英語単位が取得できる。</p> <p>⑤歴史・科学などの主要科目は、平易な英語を使ったシェルタークラスを提供。</p>
ELD 2 中級	<p>①ELD レベルでなく学年ごとのクラス分け。</p> <p>②聴く、話す、読む、書く分野での指導は一般教師と ELD 専門家が担当する。</p>	<p>①学年でなく英語能力によるクラス分け。</p> <p>②「ELD 2」の授業は1日2時間。75パーセントは英語、25パーセントはアメリカ史を平易な英語で書いたシェルターテキストを使って行う。</p> <p>③聴く、話す、読む、書く分野での指導。</p> <p>④英語以外の主要科目は一般クラスの教師が指導する。</p> <p>⑤一般クラスの生徒とは違う成績評価基準を適用する。</p>	<p>①学年でなく英語能力によるクラス分け。</p> <p>② ELD 2 は1日2時間の授業を行う。</p> <p>③聴く、話す、読む、書く分野での指導。</p> <p>④高校の英語単位が取得できる。</p> <p>⑤歴史・科学などの主要科目は、平易な英語を使ったシェルタークラスを提供。</p>
ELD 3 上級前期	<p>①ELD レベルでなく学年ごとのクラス分け。</p> <p>②聴く、話す、読む、書く分野での指導は一般教師と ELD 専門家が担当する。</p>	<p>①学年でなく英語能力によるクラス分け。</p> <p>②早朝授業で、読み書きを学習。早朝授業は成績評価の対象とする。</p> <p>③聴く、話す、読む、書く分野での指導。</p> <p>④英語以外の主要科目は一般クラスの教師が指導する。</p>	<p>①学年でなく英語能力によるクラス分け。</p> <p>② ELD 3 は1日2時間の授業を行う。</p> <p>③聴く、話す、読む、書く分野での指導。</p> <p>④高校の英語単位が取得できる。</p> <p>⑤歴史・科学などの主要科目は、SDAIE 方式での授業を行う。</p>

		⑤一般クラスの生徒とは違う成績評価基準を適用する。	
ELD 4	ELD 3 とほぼ同様。	ELD 3 とほぼ同様。	①学年でなく英語能力によるクラス分け。 ②ELD から一般の英語レベルへの移行。 ③学年相当の英語を SDAIE 方式で学習（1日1時間） ④聴く、話す、読む、書く分野での指導。 ④高校の英語単位および UC システムの大学区受験用単位（1年分）が取得できる。 ⑤歴史・科学などの主要科目は、SDAIE 方式での授業を行う。

4. カリフォルニア州英語発達テスト

カリフォルニア州は、すべての公立校が英語が母国語でない児童・生徒が入学してから 30 日以内に CELDT テストをするよう定めています。このテストでは、初級から上級まで、どの ELD レベルに該当するかが判断されます。テスト結果によるレベル評価は、保護者に文書で通知されます。CELDT テストは毎年、EL 児童・生徒の英語力を測定するために策定されます。試験問題は州が作成したものが使われますが、州の基準に準拠しながら独自の試験問題を作成している学校区もあります。CELDT テストは、聴く、話す、読む、書くの 4 つの分野で構成され、4 分野とも同じ得点配分になっています。

EL 児童・生徒の英語能力を測定する際には、CELDT 以外に CAASPP の実施する SBAC/CAST テスト、教師の評価なども参考にされます。次に小学校 2 年生レベルの CELDT の評価基準を記します。保護者とはかく、子供の日常会話力の発達だけをみて英語力がついたと考えがちですが、教育現場では学年相当の学習内容についていけるかどうか評価基準となっています。

なお、CELDT は 2018 年の Spring から、新しく ELPAC(English Language Proficiency assessment of California)と呼ばれるテストに置き換わるようになります。

CELDT テストの評価基準 (小学校 2 年生の例)

	聴く・話す力	読む力	書く力
初級	<ul style="list-style-type: none"> 受容語彙力、発表語彙力はない。(注：受容語彙とは読解や聴解など語形から意味が理解できる語彙を指し、発表語彙とは自分の意思を口頭あるいは書面において適切な語形を通して伝えることができる語彙をいう) 限られた数の基本単語・語句の一部が理解できる。 口語での指示の一部を理解し従うことができる。 限定的ながら、単語・語句を使って対話することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 受容語彙力、発表語彙力はない。 単語を聞くとその最初のアルファベット文字が何であるか理解できる。 よく使われる名詞とそれを表した絵がどれであるかを指摘できる。 単語のグループ分けができる。 物語を読んでもらうと、その一部を記憶することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 受容語彙力、発表語彙力はない。 基礎的な作文の規則が理解できる。 絵を見て、それを意味する単語を書くことができる。 断片的な文章を書くことができる。
中級－前期	<ul style="list-style-type: none"> 基本単語を理解し、使うことができるが、時々間違った使い方をする。 単純な口頭の指示を理解し、従うことができる。 連続シーンを示した絵を見ても、筋を話すことはできない。 単語・語句を使って会話をするが、間違いが多く、正確な意思疎通はできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 単語を聞いてそれを表した絵がどれが指摘することができる。 単語の発音を聞いて、類似語の中から、そのスペルを書いたカードと同意語を選ぶことができる。 簡単な物語を聞いて、全部ではないが、一部を詳細に理解することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な作文のルールに従い、行間を空ける、句読点を打つ、大文字を使うことができる。 絵を見て、それを表現する文章を書くことができるが、スペルに一部誤りが見られる。 絵を見せるとそれに従ったストーリーを書くことができる。
中級	<ul style="list-style-type: none"> 初歩的な語彙と構文を理解することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> よく似た単語の発音パターンを聞き、熟語の 	<ul style="list-style-type: none"> 主語、動詞を一致させることができるほか、複合主語、時

	<ul style="list-style-type: none"> 理解と会話表現にギャップが見られる。 多数の口頭の指示を理解し従うことができる。 連続シーンの絵を不十分であるが理解し、それを説明することができるが、間違いが多い。 コミュニケーション力は不完全である。 	<p>中からそれを特定することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 略語を理解したり、文脈を呼んで、かけている単語/語句を推測することができる。 物語を読んで記憶し、質問に答えることができる。 	<p>制、代名詞、不規則動詞、動詞の活用を使った作文ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 絵を見せるとそれを説明する文章を書くことができる。 連続した絵に従って、出来事、概念を列記した文章を書くことができる。間違いが混じっているが、意味は伝達できる。
上級—前期	<ul style="list-style-type: none"> 多くの語句、単語を理解し、それを使った対話ができるが、無視できる程度の間違いを犯す。 口頭指示の大半は理解し従うことができる。 連続シーンの絵を限定的ではあるが要点を理解し、説明することができる、意思伝達ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 難しい単語とそれを意味する絵を特定できる。 複数・単数を使い分けすることができる。 テーマを指定すれば、与えられた単語を使って、文章を書くことができる。 物語を読んだ後、話の順序、物語が訴えたいこと、結論に関する質問に答えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 文法に従った文章を書くことができる。短いエッセイをほぼ完全な形で書くことができる。
上級	<ul style="list-style-type: none"> 上級初歩の児童より多い語彙、複雑な構文を理解し、使用できる。 英語の理解、意思疎通にわずか問題がある。 簡単な口語での指示を理解し、従うことができる。 連続シーンの絵を見て、完成度の高い流暢な文で 	<ul style="list-style-type: none"> 単語の冒頭、中間に難しい発音を含む単語を聞き、それを書き取ることができる。 不規則な複数形を使用し、文脈から同意語を解釈する。 複雑なストーリーを読み、ストーリー展開を理解し、要約、結論、 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑な動詞の時制を理解することができる。 絵を見せると、それを説明する文を間違いを犯さず完成させることができる。 連続シーンの絵を見て、ショートストーリーを書くことができる。

	筋の通った話ができる。 意思疎通を妨げるような 間違いは犯さない。	予測ができ、ストーリーに関する難しい質問に答えることができる。	
--	---	---------------------------------	--

6. 英語の家庭教師

(1) 家庭教師の探し方

現地校での学習に必要な英語力を早く身につける上では、家庭教師を依頼するのほひとつの方法です。家庭教師をしているのは、プロの家庭教師、教師・学生や主婦によるアルバイトなどです。家庭教師の指導の質により英語の上達にかなり差が出ますので、できるだけよい家庭教師を選ぶことが大切です。

家庭教師の探し方でもっともよいのは、先に渡米した日本人家庭から推薦してもらうことでしょう。教師によって得意とする子供の年齢層が異なりますので、同じ年代の子供を持つ親、または、自身の子供と同年齢のときに家庭教師を雇っていたという家庭に相談するとよいでしょう。学校の先生に相談するのもよい方法です。また、インターネットで探す方法もあります。

近所にある大学の学生課に「家庭教師募集」のチラシを貼るという方法もあります。ただし、学生を家庭教師として採用する際に注意しなければならないのは、学生のなかには母国語が英語でない外国人移民や留学生がたくさんいるということです。採用する際には、必ず英語が母国語であることを確認しましょう。また、英文学専攻の学生が最適だと考えがちですが、大学で学ぶ英文学と子供の英語では内容がまったく異なるため、英文学専攻の学生がよいと一概に判断することはできません。むしろ、教育学専攻の学生のほうが、子供の英語指導には適しているといえるでしょう。また、外国人に対する英語教授法を習得している学生であれば最適でしょう。

家庭教師として学生を採用する際には、どのぐらい長く続けてもらえるのかをあらかじめ確認しておくようにしましょう。夏休みだけのアルバイトと考えている学生もいますし、学期ごとに大学のスケジュールが変わり、続けられなくなることもあるからです。また、教師を雇う前には、照会 (Reference) を取ることをお勧めします。候補者から過去もしくは現在教えている児童・生徒の電話番号を聞き、生徒や保護者に率直な評価を聞いてみるとよいでしょう。

家庭教師の謝礼（Rate）は、経験によって異なりますが、1時間50～80ドルが相場です。経験があまりない学生アルバイトの場合は、50ドル以下で雇えることもあります。また、長期間教えてもらったり、子供が2人以上いる場合には、ディスカウントの交渉をしてみることもできます。謝礼は小切手で週ごと、または月ごとに支払いますが、どちらがよいか、事前に家庭教師の意向を聞いておきましょう。なお、家庭教師に指導してもらった頻度は、渡米後1、2年は1時間～90分授業を週に2回、英語の理解度が上がってきたら週に1回というのが一般的です。

（2）家庭教師の断り方

家庭教師にやめてほしい、と通達をしなければならないこともあります。子供の英語力が十分なレベルに達し、家庭教師が必要でなくなるケースもありますが、子供の英語力が向上しなかったり、家庭教師が時間を守らないなど不満があり、やめてもらって別の人を採用したいというケースもあるでしょう。

どのケースについても、家庭教師には少なくとも1～2週間の猶予をもって知らせるのが礼儀です。家庭教師自身に何らかの欠陥があり、保護者、教師の両方が納得する形でやめてもらうことが難しいと思われる場合には、1週間分余計に謝礼を払ってやめてもらう方法をとるとよいかもしれません。

家庭教師に限らず、アメリカ人とのコミュニケーションにおいては、不満があればその都度、具体的に伝えることが大切です。日本人父母のなかには、家庭教師に不満があっても言わずに我慢し、我慢が限界に達したところで突然解雇を申し渡すという人も少なくないようです。これでは、教師のほうはなぜ解雇されたのか理解できず、お互いにしこりを残してしまうことになりかねません。

第11章 適応

1. 一番困ったこと

赴任してきたばかりの駐在員家族の大半は、自由に使えない英語をツールにして、外国の環境に適応するというプロセスを体験します。カリフォルニア州の学校は、制度だけでなく日常の学校生活においても日本と相違点が多く、戸惑うことも多いはずで、あさひ学園の父母の会の役員をはじめとする滞米歴1～3年の15人の保護者に、適応をしていくなかで一番困ったことについて聞いた結果、ほぼ全員が「英語」と答えました。具体的には、「入学時のフォームがどういう情報を要求しているか理解できず記入できない」「教師と意思疎通ができない」「学校からの通知内容や宿題が分からない」などが挙げられました。

(1) プレスクール・小学校

教育に当たり一番苦労していることとしても、ほぼ全員が「英語」と答えました。子供だけでなく、保護者も英語がわからず苦労しているのです。まず、入学申請時に作成し提出する英語の書類内容が理解できないことが指摘されています。これは、予防注射、ホームランゲージサーベイ（家庭で話す言語調査）など、日本とまったく違う複数の書類について理解できないことが理由となっています。近所の人、会社のスタッフ、家族など、現地に詳しい日本人の手を借りて対応している人が多数でした。

また、入学後も学校からの通知の文書内容が理解できない、教師に子供の状況について質問したいが聞けない、面接で教師の言っていることがわからずこちらの伝えたいことが表現できないことに困っていることが挙げられました。差し迫った問題があれば父親が学校に連絡したり、会社を休んで学校に出向くなどの対応しているとのことでした。

大半の母親は、学校とのコミュニケーションが十分にとれず、不安とフラストレーションを感じたことがあるとしています。英語がわからないというハンディは、より重い負担を子供に与えています。「トイレに行きたいが先生に言えず我慢した」「気分が悪いのに言えなかった」「生徒への配布物を自分に渡してくれなかったが、もらっていないと言えなかった」など、学校生活のニーズを満たす最低限のコミュニケーションがとれなかった体験が挙げられています。ある保護者は、子供たちのコミュニケーションを補助する

ためにカードを準備したといいます。市販のインデックスカードに、日英両語で「気分が悪い」「歯が痛い」と記載し、必要に応じて子供が教師に見せるというものです。

このほかに困ったこととして挙げられたのは、馴染みにくい習慣や不透明な授業の進め方が多々あるということでした。日本で配布されるような時間割がなく、授業スケジュールが頻繁に変更になることも挙げられました。また、カリフォルニア州の学校の多くでは、給食のメニューが1週間前に発表され、嫌いなメニューの日はお弁当を持っていくことができる仕組みになっていますが、昼食が選べるのが好き嫌いを助長するのではと心配している保護者もいました。学校行事が多いことはカリフォルニアの学校の特色ですが、年間行事カレンダー以外に、「明日はバジャマデーよ」と教師が口頭で知らせるようなイベントがあり、それが何をやる日か理解できず、参加もできずに終わってしまった、という例が挙げられました。さらには、学校、お稽古事への送迎は親が車の運転して行い、子供が友人の家に行って遊ぶときでさえ、事前にアポイントメントをとることが当たり前になっているという当地の習慣に慣れるまで苦労したという声もありました。

(2) 中学・高校

英語が最大の課題であることは、プレスクール・小学生と同様でした。中学からはホームルームがなく、担任教師がいないので、相談相手になる教師が特定できないことも困ったこととして指摘されています。高校になると、卒業資格、志望大学に応じて、必要取得科目が異なるため、科目履修の選択方法が複雑すぎるとい声も聞かれました。また授業、クラブ活動を含め、スポーツ、音楽活動に参加する機会が少ないことが指摘されました。

一般的に低学年の児童と比べると、中・高校生は、適応までに要する時間が長いと言われています。

一方、困ったことはなかったとした母親が数人いました。こうした人には、渡航前にインターネットで情報を得ておいた、ボランティア活動に参加し情報源になる友人を作った、などの共通項が見られました。

(3) 有効な適応策

さて、経験者の意見をとりまとめ、これから赴任する人、着任したばかりの人に対するアドバイスをご紹介します。キーポイントは、英語を覚える、情報を持つ、人と交流する機会を増やすの3つに尽きるといいます。

① 渡航前から情報を把握しておく

海外子女教育振興財団、帰国子女の会「フレンズ」など、日本で得られる情報がたくさんあります。カリフォルニア現地の情報はインターネットで検索できます。また、アメリカ在住者のブログも多数公開されており、渡航後の日常生活をイメージする貴重な情報源として活用してください。

② 学校からの通知・配布物はよく読んでおく

児童・生徒に知らせたい事柄は、学校からの配布物に記載されているはずですが、これさえしっかり読んでいけば、基礎的な知識は吸収できます。

③ 母親が英語を勉強する

語学学校、アダルトスクール、家庭教師など、英語を学ぶための選択肢は豊富にあります。

④ ボランティア活動に参加する

友人ができ、教師と親しくなれる上、学校の情報が入手できるという貴重な機会なのでぜひ活用したいものです。

⑤ 情報源になる知人を持つ

学校の保護者、近所の人、父親の会社の人など誰でもよいでしょう。いつでも気軽に質問できる人は頼もしい存在です。

⑥ クラブ活動、お稽古事、ボーイスカウト、サッカーチームなどに積極的に参加する

2. カルチャーショック

1946年に日本に留学制度を紹介し、多数の国際派有識者を輩出した団体として知られるフルブライト財団によれば、アメリカに来たばかりの外国人は、2つのショックを体験するといいます。それは、カルチャーショックとロールショックです。カルチャーショックは、慣れない気候、新しい住まい、違う食材などの物理的な変化に加え、新しい人との付き合い、新しい言語、それまでの日常生活の中断、日本の友人との別れなどの人間関係の変化による心理的な原因で引き起こされます。子供がカルチャーショックにかかることは、きわめてノーマルな反応といえます。この間、子供はフラストレーション、怒り、敵対心、悲しみ、孤独、ホームシックを体験します。身体的な症状としては、疲れやすい、胃痛、頭痛を伴うことがあります。

ます。精神的には、気分がアップダウンし、不眠症のような症状を表すこともあります。反対に時差ボケが治っても、睡眠時間が多く必要で、いつも眠いという症状を示すこともあります。多くの子供は「学校で周囲の話していることがわからず、言いたいことが言えない」と話しており、こうしたフラストレーションがもとで攻撃的な言動をとったり登校拒否になったりします。

ロールショックは、それまで自分が果たしていた社会的役割がなくなることで起きるショックのことで、日本ではクラスの人気者であったり、近所の人・親戚の人に可愛がられていた、など、子供がそれなりに確立した役割は、アメリカではまったく評価されません。子供は白紙の状態から、自分の新しい役割と居場所を築いていかなければなりません。子供の多くは、「周囲の話していることがわからないために話ができず、自分がバカのように思われている」と感じます。

カルチャーショックと前後して発生するものに、「サイレントピリオド」という期間があります。これは、英語を話すことを拒む沈黙期間のことです。大半の子供がこの期間を通過します。長いケースでは、1年近くこうした行動が継続します。この期間、無理に英語を話させようとするのは、望ましくないとされています。

さて、適応に至る過程として避けて通れないカルチャーショックですが、克服努力をすれば早期脱却も可能です。次に、カルチャーショック対応策をご紹介します。

- **カルチャーショックと冷静に向き合う姿勢を持つ**

カルチャーショックは、日本人、アメリカ人を問わず、新しい地に移転した人が必ず経験する短期的な調整期間です。焦ったり、悲しんだりせず、自分の努力でできるだけ早く解決する意欲を持ちましょう。

- **現実的な目標設定をする**

2週間ごとに目標を決めて、それを実行し、2週間後に振り返って評価します。時差ボケの修正に努力する2週間、周囲の道の名を覚える2週間など、具体的かつ効果が測定しやすいテーマを選びましょう。ゴール設定、実行、評価の3つのステップを短期間で繰り返す手法は、学習だけでなく企業の社員研修にも採用されている典型的なアメリカ式自己啓発術です。

- **知識・情報を得ること**

知識・情報を得ることで、未知のものへの不安を減らすことができます。インターネット、図書館、日本語情報誌、日系電話帳など、南カリフォルニアには活用できるものがたくさんあります。

- **引きこもらない**

自分の孤立した世界に引きこもらないようにしましょう。新入生オリエンテーション、バック・トゥー・スクールナイトは必ず出席しましょう。また、ボランティア活動など、学校の保護者と知り合いになれる機会があれば積極的に参加してみましょう。

- **日本の日常生活を再現してみる**

日本人、日系アメリカ人が多数住んでいる南カリフォルニアでは、日本に近い生活環境で暮らすことができます。日本食レストランで外食する、日本のビデオを借りてきて見る、日本のイベントに参加するなどし、日本での生活を再現してみましょう。

- **専門家の助言を求める**

公立校には、毎日ではありませんが、週数回カウンセラーが来ます。予約をとって相談してみましょう。

3. 適応をサポートするクラスルーム

前章の「ELD」でご紹介しましたが、アメリカの教師は外国人児童・生徒が英語を学習し、スムーズに学校に適応するための指導手法の習得を義務付けられています。この資格は、CLAD (Cross-cultural Language and Academic Development) と呼ばれています。教師の判断とクラスルームでの児童・生徒の構成によって指導の仕方はまちまちですが、教師がどのようにして外国人生徒の適応を図っているか、そのマニュアル例を次に示しました。

<教師の基本的姿勢>

外国人児童・生徒の名前を正確に呼べるにしましょう。また、出身国について事前に情報を得ておきましょう。

<アメリカ人児童・生徒に対する指導>

アメリカ人の児童・生徒に、外国人の新入生を受け入れる心の準備をするよう伝えましょう。自分自身が未知の外国に移り住むようになったことを想定させ、新しい外国人生徒の立場になってものごとを見るよう指導しましょう。

<カルチャーショックについての指導>

外国に来たばかりの児童・生徒がカルチャーショックを体験することを、アメリカ人児童・生徒に説明します。カルチャーショックを感じたことで外国人が、感情が不安定になり、泣いたり、攻撃的な言動をとったり、登校拒否をしたり、睡眠不足になることがあると説明します。

<いたわる学習環境づくり>

頑張ればできるという意欲を向上させるよう外国人児童・生徒を褒め、激励するようにしましょう。クラスルームの中で、外国人児童・生徒が、何かを達成したり、成功することを見せる機会を作ってあげてください。外国人児童・生徒が1人で行うよりも、周囲が応援し、一緒に達成するような環境づくりをするとさらに効果的です。

<外国人児童・生徒のスペースづくり>

新入生のための場所を作り、行事カレンダー、クラスのスケジュール、教師とクラスメートの名前をデスク回りに貼ってあげるなどしましょう。配布物と教材を整理したり、デスク回りを整頓する時間を十分与えるようにしましょう。

<ボランティアのお世話係>

新入生の多くは英語をまったく話しませんので、新入生を世話するボランティアを任命しましょう。新入生の母国語を話せる児童・生徒を任命できるのであれば理想的です。

移民国家のアメリカは、外国人がアメリカに適應するプロセスを応援することが、外国の文化を知る機会であるとポジティブに考えており、教育現場においても、その理念を生かそうと努力をしています。遠慮せず、周囲の人の助けを求める姿勢をもって、適應プロセスを乗り切ることをお勧めします。また、うまく乗り切ることができたら、周りの人たちやアメリカへの感謝を込めて、後から赴任した困っている人達を助けてあげてください。

第 12 章 ボランティア活動

1. ボランティア活動の種類

アメリカの学校運営は、保護者のボランティアのサポートなくして成り立たないと言っても過言ではありません。ボランティアの活動は、図書館の管理、事務局、教室でのサポート、イベントの運営、資金募集など多岐に渡っています。保護者がボランティア活動を積極的に行うことで、子供の日常の様子が把握できるだけでなく、学校や他の保護者との交流機会が拡大します。また、学校で起こっていることや学習現場の実情などの情報を入手することもできます。できる限り参加するようにするとよいでしょう。

ボランティアをするには、新学期開始時の説明会で配布される登録リストに記入、提出する方法があります。ここには、希望するボランティア作業、スケジュールを記載します。ボランティア説明会は、新学期の「バック・トゥー・スクールナイト」と同時開催する学校が多いようです。説明会がなければ、PTA 役員、各学級の世話役であるクラスペアレント、またはクラスマザーから詳細を聞きましょう。通常、各学校では、下記のようなボランティア活動が行われています。

(1) 学校の運営を補助するボランティア

最初に参加したボランティア活動として、多くの日本人の母親が挙げたのは、配布物の袋詰です。児童・生徒に手渡すため、学校からのお知らせを記した書類を袋に詰める作業です。ほとんどの学校で定期的に発生する仕事であり、英語が理解できなくてもできるので初心者には最適です。多数の学校で必要としているボランティアには他に、次のような業務があります。学校ごとに状況は違うものの、通常週 1～2 回、都合いい時間帯で参加ができます。

- ① 図書室の本の貸し出し。本の管理
- ② コンピュータラボでの児童・生徒の補助
- ③ 休み時間中の児童・生徒の監督
- ④ 事務局での補助（コピー作成、電話対応、書類の整理など）
- ⑤ ロッカールーム周辺の見回り

(2) 教室での補助

小学校では、母親が教室内で教師の手助けをする光景がよく見られます。工作の素材にするため、指定された形に切り抜いた紙を人数分揃えておくなどの下準備から、進度の遅い児童に足し算を教える、テストの監督をするなど、多種多様なボランティアがあります。また、各教室にはクラスマザー、またはクラスペアレントが任命されています。クラスマザー、クラスペアレントは、季節ごとの教室内外の飾りつけ、お誕生日パーティーなど、教室単位のイベントを企画し、ボランティアがこれを支えて実行します。

(3) イベントでのボランティア

スクールカーニバル、バザー、ブックフェアなどの募金イベント、学芸会、フィールドトリップ、先生の謝恩会は、カリフォルニア州の多くで行われる学校の定番行事ですが、これらを遂行するには大勢の人手が必要です。イベントでのボランティアとしては、以下のような活動があります。

① フィールドトリップ送迎の運転者と監督者

保護者が運転する自動車に分乗し、児童・生徒をトリップ先まで連れて行くことがあります。事前に、運転免許番号、自動車保険情報を申し込み書に記載して提出します。訪問先では、児童・生徒の誘導と監督をします。団体バスで移動する場合にも同様に、児童・生徒の誘導・監督をするボランティアが同行します。

② イベントの受付、商品の販売係

③ イベントの準備、後片付け

④ イベントで販売するケーキ、クッキーなどの提供

⑤ 先生謝恩会の準備、後片付け、食事の提供など

(4) 募金活動

PTA とエデュケーション・ファウンデーション（学校区単位の募金団体）は、年間を通じて資金集めのため活動をしています。PTA とエデュケーション・ファウンデーションに寄付をしたり、友人知人からの寄付や寄贈を集めることもボランティア活動の一環です。マラソン大会を通じた募金の例ですが、児童・生徒が近所の人や親戚から「完走したら報奨金をもらおう」約束を取り付けます。完走に伴う報奨金は、児童・生徒が受け取るのではなく、学校への寄付に当てられます。児童・生徒は完走する努力をもって、募金を集めるという社会的意義を体得することができます。同様の趣旨で行われるイベントには、スプリングコンテストがあります。

最近普及してきている募金活動のひとつに、「イースクリップ」(eScrip)があります。「電子上の配当金」を意味するこのプログラムは、スーパーマーケット、デパートでの買い物の合計額の数パーセントが、登録時に指定した PTA、またはエデュケーション・ファウンデーションの銀行口座に定期的に自動振込みされるというシステムです。児童・生徒が通学している学校、学区がイースクリップを導入していれば、参加を検討してみましょう。参加手続きは、オンライン、加盟店の店頭、募金担当者経由ですることが出来ます。すでにカリフォルニアの複数の大手スーパーマーケット、デパートが加盟していますが、いつも買い物に利用している店舗が加盟しているかどうかの確認が必要です。また、クレジットカード会社、航空会社もイースクリップを行っています。アーケディア学区のエデュケーション・ファウンデーションは、保護者が加盟したイースクリップから年間7万ドルの収入を挙げています。イースクリップ・プログラムの詳細は www.escrip.com で確認できます。

ここまで述べてきた各種ボランティア活動を取りまとめているのが PTA です。PTA は、日常の学校運営を手助けするとともに、児童・生徒の学校生活を盛り立て、資金を集める活動を行っています。

5. PTA の活動

PTA は Parent and Teacher Association の略で、保護者間の交流促進、児童・生徒のためのイベントの企画・運営、募金などの活動を行います。PTA の参加は任意ですので、入会には手続きが必要です。PTA は会長、複数の副会長、活動別委員会委員長などの役員によって構成されるのが一般的です。こうした役員は、通常年次総会で選出されます。

次に年間の PTA 活動の一例を挙げました。大きな行事としては、学芸とスポーツのイベント、教師の謝恩会、ブックフェアなどがあります。また、新入生の保護者のための説明会、保護者と教育者の懇親会なども行います。多くの PTA では、懇談会・説明会を「インフォメーションティー」(Information Tea)、「コーヒーツーシャル」(Coffee Social)と呼んでいます。これは会合時にお茶とコーヒーが提供されるという意味です。また大半の会合は日中、校内で開かれますが、働く親が出席しやすい午後7時頃の時間帯に会合を開く PTA が増えてきています。

PTA の活動例 (ロサンゼルス地域の公立校 PTA)

9月

- | | |
|---------|-----------------------|
| 9月6日(水) | 新入生の家族を囲むアイスクリームパーティー |
| 9月7日(木) | 保護者のコーヒーミーティング |

	ギフトラップ委員会ミーティング
9月8日(金)	注) PTA または学校の運営資金を集めるための包装紙やリボンセットの販売活動。保護者、保護者経由で友人知人に販売するキャンペーンを行います。
9月12日(火)	キンダーガーテン保護者インフォメーションティー
9月13日(水)	小学校1年生保護者のインフォメーションティー
9月14日(木)	小学校2～6年生保護者のインフォメーションティー
10月	
10月2日(月)	ギフトラップの販売開始 注) カタログと申し込み書を配布
10月11日(水)	ルームペアレントのトレーニング
10月12日(木)	秋の保護者懇親会
10月20日(金)	PTA 役員会合 アート委員会会合
10月24日(火)	注) 児童・生徒の美術作品の展示会、コンテストなどを企画・運営する小委員会
10月25日(水)	ギフトラップ搬入、購入者に手交
10月26日(木)	PTA 全体会合
10月30日～11月2日(月～金)	秋のブックフェア開催 注) 地域内の書籍・玩具などの校内販売
11月	
11月7日(火)	募金マラソン大会夕食会
11月8日(水)	マラソン大会
11月17日(金)	PTA 役員会合
12月	
12月5日(火)	アート委員会会合
12月15日(金)	PTA 役員会合

1月

1月9日(火) アート委員会会合

1月19日(金) PTA 役員会合

1月23日(火) PTA 全体会合

2月

2月6日(火) アート委員会会合

2月15日(木) ボランティアの表彰

2月16日(金) PTA 役員会合

3月

3月16日(金) PTA 役員会合

3月27日(火) アート委員会会合

3月31日(土) 春の募金イベント実施

4月

4月20日(金) PTA 役員会合

4月25日(水) PTA 全体会合一次期役員の選出

5月

4月30日～5月4日(月～金) 教師への感謝週間

5月1日(火) アート委員会会合

5月4日(金) 教師表彰夕食会

5月18日(金) PTA 役員会合

5月21日～24日(月～木) 春のブックフェア

5月24日(木) オープンハウス

6月

6月8日(木) PTA 全体会合—予算承認

6月9日(金) PTA 役員会合

6. エデュケーション・ファウンデーション

学校区単位で募金収集活動を行う団体が「エデュケーション・ファウンデーション」(Education Foundation)です。すべての学校区にエデュケーション・ファウンデーションが設置されているわけではありませんが、公立校の教育に意欲的で多額の資金を集めたいという住人が多い地域、企業が少なく資金源が限られている地域で設立される傾向があるようです。カリフォルニア州全体では、約 600 のエデュケーション・ファウンデーションがあります。エデュケーション・ファウンデーションが構成する協会も設置されており、募金ノウハウについて情報交換する年次会議が開かれています。エデュケーション・ファウンデーションは年間を通じて、保護者と域内の企業・住人へダイレクトメールで募金協力を求めるなどしています。また、年に何回か学校関係者や地域の企業や住人を巻き込んだ、ユニークな募金イベントを開催しています。

パロスバーデスの例では、20 年以上も継続し募金夕食会を開催しています。毎年、決められたテーマに従って飾り付けした会場で、夕食会、ダンス、サイレントオークションが行われます。参加者にとっては、食事、ダンスを楽しみ、地域の隣人との交流しながら、学校区のための貢献ができると好評です。会場、夕食、ドリンクなどは、ファウンデーションのスポンサーが無料で提供しています。また、サイレントオークションには、メーカー寄贈の自動車、航空会社寄贈の海外旅行往復航空券はじめとするギフト券、血統書付き子犬、家電製品、絵画、ワイン、食器セットなど多数の賞品がかけられます。こうした賞品は、スポンサーや保護者からの寄贈によるものです。企画、準備、当日のイベント運営はボランティアが行い経費を抑えますので、夕食会会費収入とオークションの売上の大半が、エデュケーション・ファウンデーションの収益となります。

アーバインのエデュケーション・ファウンデーションでは、寄付 1 口 100 ドルごとに、保護者が指定した教師への感謝状発行サービスをしています。教師へのギフト選びに悩む保護者にとっては便利なサービスで、感謝の意を示した賞状は教師にとって心に残るプレゼントになります。

集めた募金は域内の学校のニーズに応じて配分されますが、用途は公立校の通常の予算でカバーされない活動、美術・音楽、スポーツなどの支援となっています。コンピュータの買い替え、理科室の器材・備品、スポーツのコーチ、ウェブサイト構築と維持、奨学金、教師の研究基金などに使うファウンデーションが多く見受けられます。

エデュケーション・ファウンデーションでも、イベントの企画と運営、団体の管理、寄付集めなどのボランティアを求めています。各地のファウンデーションの事務局、または担当者に詳細と参加方法を聞くとよいでしょう。